

# 福知山市中心市街地活性化基本計画

平成 28 年 4 月  
(平成 28 年 3 月 15 日認定)

京都府福知山市

# 福知山市中心市街地活性化基本計画 目 次

---

|   |    |
|---|----|
| 1. 福知山市中心市街地の活性化に関する基本的な方針  |    |
| [1] 福知山市の概況.....  | 1  |
| [2] 福知山市中心市街地の現状  |    |
| (1) 福知山市中心市街地の概要と位置づけ.....  | 3  |
| (2) 福知山市中心市街地に蓄積されている既存ストックの現状・分析.....                                | 3  |
| (3) 地域の現状に関する統計データの把握・分析.....   | 6  |
| (4) 地域住民のニーズ等の把握・分析.....  | 24 |
| (5) 旧中心市街地活性化基本計画の評価・分析.....  | 33 |
| (6) 前回計画（福知山市中心市街地活性化基本計画）の評価・分析.....                                 | 48 |
| (7) 福知山市中心市街地の課題.....   | 63 |
| (8) 中心市街地活性化の方針.....  | 64 |
| 2. 中心市街地の位置及び区域   |    |
| [1] 位置.....   | 69 |
| [2] 区域.....   | 70 |
| [3] 中心市街地要件に適合していることの説明.....  | 72 |
| 3. 福知山市中心市街地の活性化の目標   |    |
| [1] 福知山市中心市街地活性化の目標.....  | 76 |
| (1) まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち   |    |
| (2) 「人・もの・情報」が集まり、誰もが快適に暮らせるまち  |    |
| (3) 生活の質を高め、「しごと」の場がある活力あるまち  |    |
| [2] 計画期間の考え方.....   | 76 |
| [3] 数値目標指標の設定.....  | 79 |
| (1) 「歩行者・自転車通行量」（平日・休日の平均）  |    |
| (2) 「歴史文化・交流施設利用者数」   |    |
| (3) 「新規店舗開業数」   |    |
| [4] 数値目標の設定.....  | 81 |
| (1) 3つの数値目標   |    |
| (2) 「歩行者・自転車通行量」（平日・休日の平均）  |    |
| (3) 「歴史文化・交流施設利用者数」   |    |
| (4) 「新規店舗開業数」   |    |
| 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 |    |
| [1] 市街地の整備改善の必要性.....   | 94 |
| [2] 具体的事業の内容.....   | 95 |

|  |     |
|--|-----|
| 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項   |     |
| 〔1〕 都市福利施設の整備の必要性.....   | 99  |
| 〔2〕 具体的事業の内容.....  | 100 |
| 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項         |     |
| 〔1〕 街なか居住の推進の必要性.....  | 103 |
| 〔2〕 具体的事業の内容.....  | 104 |
| 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 |     |
| 〔1〕 経済活力の向上の必要性.....   | 106 |
| 〔2〕 具体的事業の内容.....  | 107 |
| 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項   |     |
| 〔1〕 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性.....   | 116 |
| 〔2〕 具体的事業の内容.....  | 117 |
| ◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所.....   | 119 |
| 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項   |     |
| 〔1〕 市町村の推進体制の整備等.....  | 120 |
| 〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項.....   | 126 |
| 〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等.....   | 132 |
| 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項  |     |
| 〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方.....  | 133 |
| 〔2〕 都市計画手法の活用.....   | 135 |
| 〔3〕 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等.....  | 137 |
| 〔4〕 都市機能の集積のための事業等.....  | 138 |
| 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項  |     |
| 〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項.....  | 139 |
| 〔2〕 都市計画等との調和.....   | 140 |
| 〔3〕 その他の事項.....  | 140 |
| 12. 認定基準に適合していることの説明.....  | 141 |

- 基本計画の名称：福知山市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：京都府福知山市
- 計画期間：平成28年4月から平成33年3月（5年）

## 1. 福知山市中心市街地の活性化に関する基本的な方針

### [1] 福知山市の概況

#### (1) 福知山市の位置

福知山市は、京都府北西部、丹波山地の西縁部由良川流域に広がる福知山盆地にあり、西は兵庫県と接する丹波、丹後、但馬により形成される「三丹地域」の中央部にある。西側半分は兵庫県、東側半分は京都府の3市2町と境を接している。京都市・神戸市から約60km、大阪市から約70kmの距離に位置し、多くの国道や舞鶴若狭自動車道、JR山陰本線、同福知山線及び京都丹後鉄道（WILLER TRAINS 株式会社）が交わる北近畿の交通の結節点となっている。



## (2) 地形と気候

地形は、京都府北西部から丹波山地の西縁部由良川流域に広がる福知山盆地の西半分に市街地を形成し、日本海へと注ぐ由良川が市街地の東西を走り、支川土師川と合流して北西へ方向を変えて流下している。上流部は急な勾配の由良川だが、福知山市付近から急激に勾配が緩く川幅も広くなり、盆地の出口が狭隘で下流部は川幅の狭い谷底平野を流れていることから、中小洪水でも氾濫を生じ、浸水被害が発生している。

気候は内陸性の日本海側気候で、雨が少なく、夏と冬、昼と夜の寒暖差が大きく、四季の変化が充分に感じられる。旧福知山市・旧夜久野町・旧大江町は豪雪地帯に指定されている。盆地地形により秋と冬には霧が発生する。特に冬期の早朝の山間部では霧が濃く路面の凍結も見られる。晴天時の午前中の霧、冬季の雪雲によって日照時間が少なくなる。

## (3) 福知山市の歴史・沿革

福知山盆地には、古くは縄文時代から人が住んでいたが、昭和 61 年広峯古墳群（古墳時代）から盤龍鏡が出土したことにより、古代において、出雲・丹後と畿内との接点に当たる福知山地方が、交通・文化などにおいて重要な位置を占めていたことがうかがえる。地理的には日本海と瀬戸内側を結ぶ中継地点として、歴史的には丹後・山陰と都を結ぶ主要街道の要衝として、山陰道の陸運の要所だけでなく由良川を通じて日本海沿岸ともつながる水運で栄えた。

天正 7 (1579) 年、織田信長の命で丹波を平定した明智光秀が福知山城を築き、関が原の合戦後、有馬豊氏が城主となり城下町が整備され、以来、明治 4 年の廃藩置県まで 300 年近い間、江戸期を通じて城下町として栄えた。その当時の江戸時代のまち割りが今も残っている。江戸期の福知山は、城下町として政治、軍事の中心であるとともに、京街道の宿場町として、また物資が集散する由良川河岸の港町として、三丹（丹波、丹後、但馬）の経済の中心として栄えた。「福知千軒」と言われた町屋は城下町の東側 1 / 3 ほどを占め、京町、呉服町など 15 町からなっていた。この町家に居住する人口は約 3,000 人、家屋はまさしく 1,000 軒に上った。

明治 22 年の町村制施行で福知山町が誕生し、同 31 年には陸軍歩兵 20 連隊の駐屯が開始される一方、同 32 年大阪、同 43 年京都へとそれぞれ鉄道が開通し、北近畿の交通の要衝として、また“北近畿の商都＝商いのまち”として発展を遂げ、当時を偲ぶ町家が市街地に点在している。

戦後は、昭和 49 年に内陸工業団地として日本有数の規模を誇る長田野工業団地が完成し、新たな産業発展の基盤を形成するとともに、JR 線や北近畿タンゴ鉄道宮福線の電化、舞鶴若狭自動車道や国道 9 号土師バイパスの整備、また国道 175 号や国道 176 号など多くの国道が交わり、北近畿の交通の要衝として機能がより高まってきた。

一方、こうした広域交通体系の整備と並行して、昭和 29 年から土地区画整理事業や下水道事業、都市計画道路等の整備を先進的に取組んでおり、特に 21 世紀のまちづくりの核となる福知山駅周辺地域においては、新たな都心地区形成を図るため、駅付近連続立体交差事業や駅周辺土地区画整理事業を進めるなど、北近畿の玄関口として、恵まれた自然環境を生かしながら「北近畿をリードする中核都市」づくりを目指し、交通・通信の拠点として積極的に都市基盤の充実を図ってきた。

また、旧市街地と呼ばれる城下町エリアについて、その歴史的風土や街なみを守り、育て、“いつまでも住み続けたい”と感じられる良好な景観を将来へ引き継いでいくため、平成 24 年 8 月 30 日に景観計画を策定した。

## [2] 福知山市中心市街地の現状

### (1) 福知山市中心市街地の概要と位置づけ

福知山市中心市街地は城下町として栄え、水運とともに発展してきた区域を中心とする。城下町では大火が頻繁に起こったことから、類焼を防ぐために広小路を計画的に形成した。その後、鉄道が敷設され、福知山駅の駅前に百貨店やスーパーが集積し、商業の中心地として栄えた。

明治 22 年に町村制の施行に伴って福知山町が誕生し、昭和 12 年には府下で 2 番目に市制を施行した。周辺の村を合併し、昭和 31 年 9 月には旧福知山市の市域が確立し、平成 18 年 1 月 1 日には、三和町、夜久野町、大江町を編入し、人口は約 1.2 倍の 84,144 人、面積は約 2.1 倍の 552.57 km<sup>2</sup> となった。周辺市及び旧 3 町は、旧福知山市と交流が深く、合併前から一つの経済圏を構成し、旧福知山市の中心市街地が、1 市 3 町圏域の中心市街地の役割を果たしていた。

この広域な市域の一体的かつ計画的な発展のためには、旧福知山市の中心市街地が活力を持って、地域経済の中核的な役割を担うことが求められている。

### (2) 福知山市中心市街地に蓄積されている既存ストックの現状・分析

#### ① 歴史的資源

中心市街地は、明智光秀による福知山城築城以来、430 年余の歴史や文化、伝統が今なおしっかりと引き継がれ、福知山文化として生まれ、福知山市民の生活拠点・心の拠り所としてだけでなく、周辺地域の住民からも広く親しまれてきた地域となっている。その中心となるのが昭和 61 年に「瓦一枚運動」として数多くの市民や団体の寄付等により三層四階の天守閣が復元された本市のシンボルである福知山城である。旧城下町の北西にある御霊神社には、光秀の軍隊の規律が書かれた明智光秀家中軍法をはじめ、明智光秀にかかわる 3 通の古文書が残されており、福知山市指定文化財となっている。

#### ② 文化的資源

中心市街地内に立地する文化施設としては、福知山城の内部が福知山市郷土資料館として公開されているほか、福知山城公園の一角には、福知山市出身で文化勲章を受章された現代日本画家・故佐藤太清画伯の作品を中心に展示している佐藤太清記念美術館がある。

丹波生活衣館は、伝統的な染織品や丹波地方の日常的な衣装、生活形態等を展示しており、福知山鉄道館ポップランドは新町商店街内にあり、福知山駅周辺の模型や北丹鉄道の関係資料、蒸気機関車の動輪などが展示されている。

また、夏恒例の「福知山ドッコイセまつり」での福知山踊り、また、北近畿随一の規模を誇る福知山花火大会は、音無瀬橋下流由良川河川敷及び広小路通りが、そのメイン会場となって市外からも数多くの来街者を迎えている。(現在、花火大会は事故により中止)

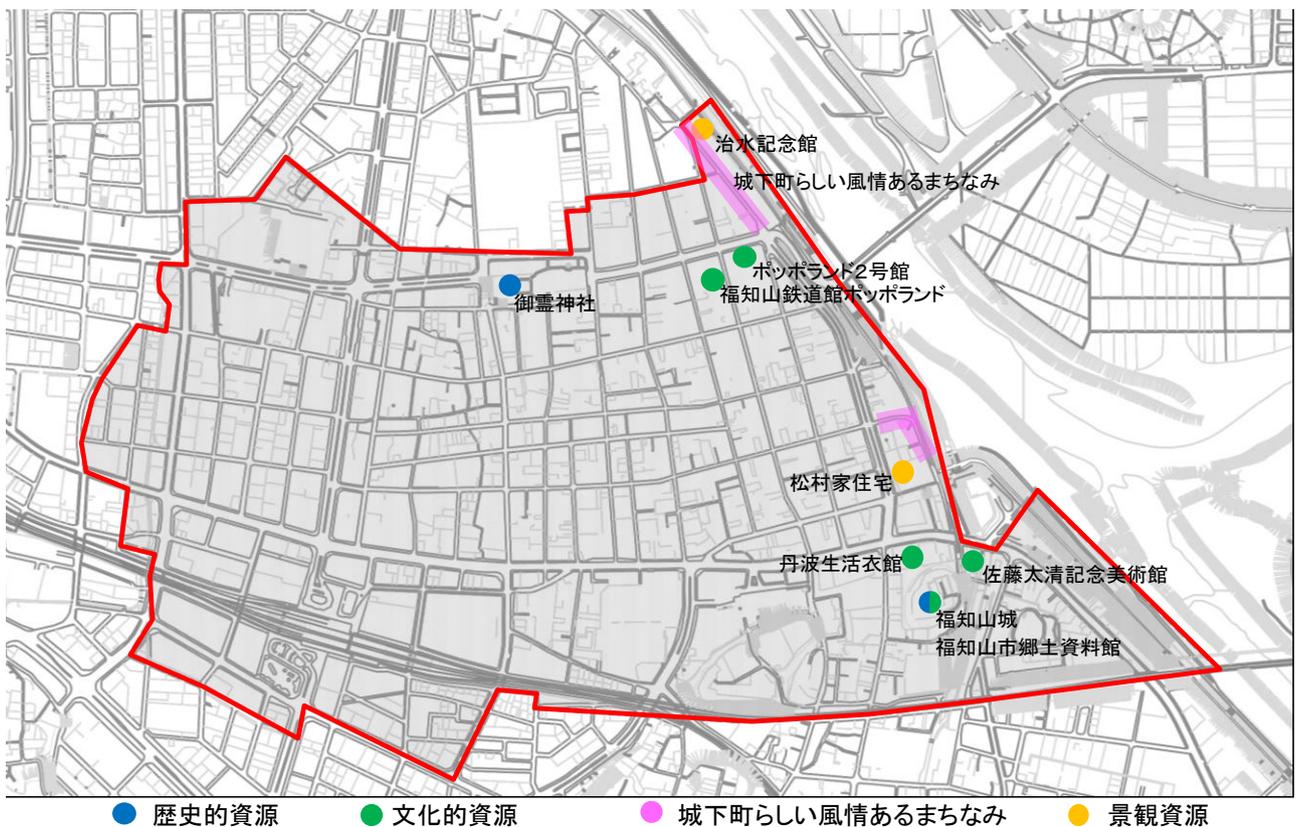
#### ③ 景観資源

福知山は、江戸時代には城下町として、明治維新以降には紡績を基盤に商業都市として早くから再開発されてきたため、江戸時代の武家屋敷などはほとんど残っていないが、大正から昭和初期にかけて旅館や料亭を中心に木造 3 階建ての建物が盛んに造られた。福知山の町家は 2 階の窓が虫籠窓と出格子の組み合わせが多いことが特徴となっており、巧みな大工仕事や細工など見所も多い。

特に、下柳・菱屋の街なみは、福知山の街なみの典型であり、明治から大正の風情が偲ばれる落ちついた街なみが残っている。

江戸時代の都市計画に基づく道路がほぼそのままに、城下町のまち割りが残り、城下町の周縁部分には寺院が集められ、鋳物師町や呉服町などの地名に職人町の名残が見られる。

歴史的建造物としては、京都府指定文化財である松村家住宅があり、明治後期から大正にかけて建てられた主屋・洋館・撞球場・茶室など8棟の建物からなり、主屋は現在、洋菓子販売の店舗として利用されており、背後の洋館は木造2階建ての本格的な洋風建築である。また、京街道にある明治13年に建築された町家を活用した治水記念館は、敷地の背後は由良川に面しており、かつては舟運を利用していた商家の佇まいを残している。



#### ④都市機能

中心市街地のまちなかには、地方裁判所、地方検察庁、地方法務局等の出先機関が立地しているほか、中央保健福祉センターや障害者生活支援センターとしてリニューアルした「ハピネスふくちやま」や民間総合病院をはじめとする福祉・保健医療施設も立地している。また、図書館・中央公民館・北京都ジョブパークなどの機能を合わせ持つ「市民交流プラザふくちやま」なども集積している。

公共交通としてはJR福知山駅があり、JR山陰本線、福知山線および京都丹後鉄道の結節する交通の要衝となっており、旧3町の中心地と結ぶ道路網も整備されている。



### (3)地域の現状に関する統計データの把握・分析

#### ①人口に関する現状分析

##### a. 人口・世帯の推移

平成27年の中心市街地の人口は5,499人で市全体の人口の6.9%、世帯数は2,686世帯で世帯の7.5%を占める。

市全体の人口は平成18年を1とすると平成27年は0.96、中心市街地では0.88と、市全体に比べて、減少率が大きい。

また、世帯数については、市全体では平成2年以降増加を続けている一方、中心市街地では減少を続けていたが、平成23年から増加に転じる年があり、世帯数は減少から横ばいに転じている。

一世帯あたりの人数は平成27年には市全体が2.24人であるのに対し、中心市街地では2.05人と中心市街地ではより小家族となっている。

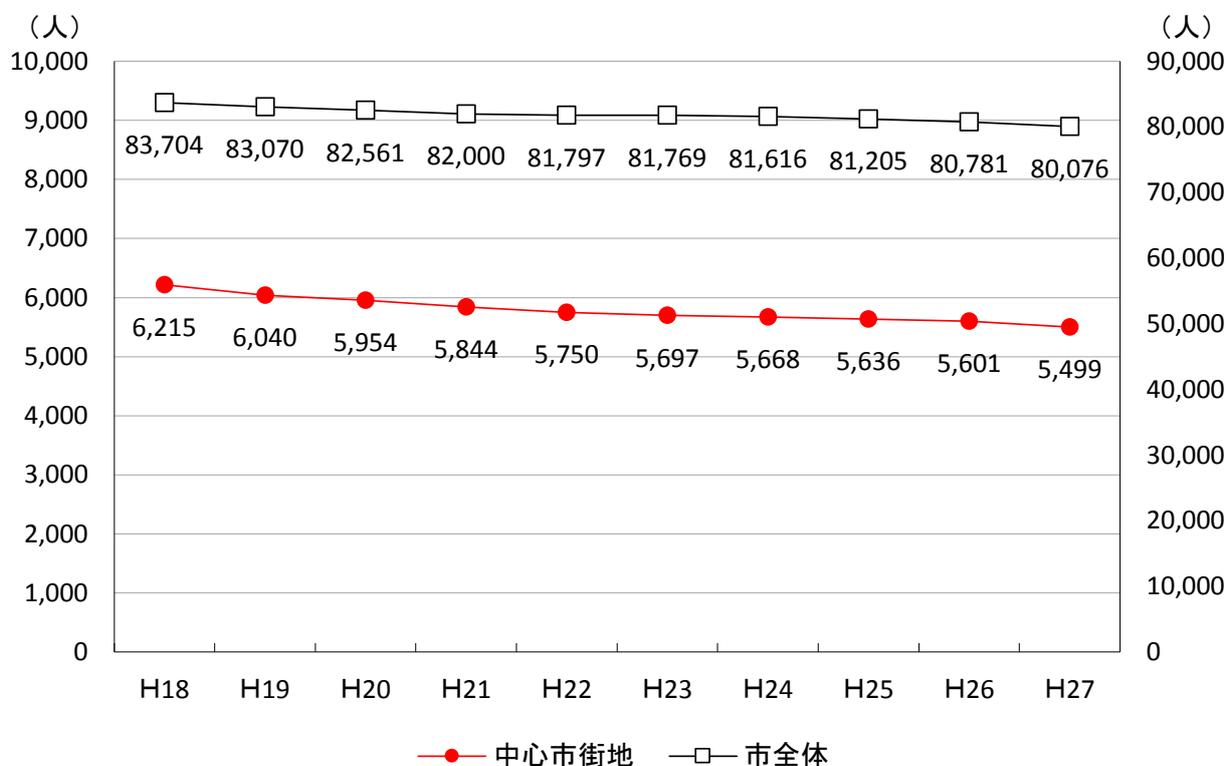
### ■人口の推移

#### ■人口の推移

(単位:人)

|    |       | H18    | H19    | H20    | H21    | H22    | H23    | H24    | H25    | H26    | H27    |
|----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口 | 市全体   | 83,704 | 83,070 | 82,561 | 82,000 | 81,797 | 81,769 | 81,616 | 81,205 | 80,781 | 80,076 |
|    | 中心市街地 | 6,215  | 6,040  | 5,954  | 5,844  | 5,750  | 5,697  | 5,668  | 5,636  | 5,601  | 5,499  |
| 指数 | 市全体   | 1.00   | 0.99   | 0.99   | 0.98   | 0.98   | 0.98   | 0.98   | 0.97   | 0.97   | 0.96   |
|    | 中心市街地 | 1.00   | 0.97   | 0.96   | 0.94   | 0.93   | 0.92   | 0.91   | 0.91   | 0.90   | 0.88   |

資料: 商工振興課・H23～行政区別人口世帯集計表(全住民)(市民課)  
H22年度まで: 福知山市統計書より引用(各年9月末日現在)



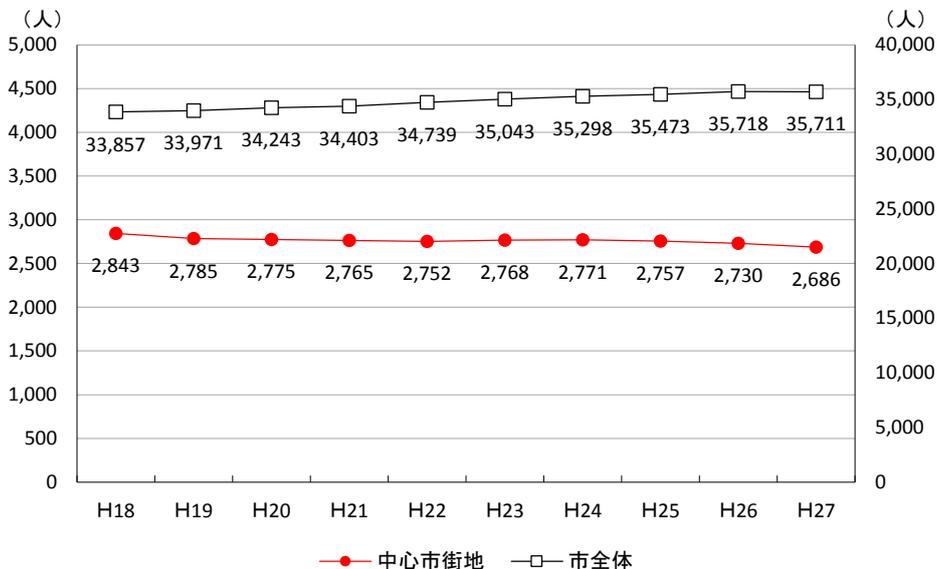
## ■世帯の推移

### ■世帯数の推移

(単位:世帯)

|     |       | H18    | H19    | H20    | H21    | H22    | H23    | H24    | H25    | H26    | H27    |
|-----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 世帯数 | 市全体   | 33,857 | 33,971 | 34,243 | 34,403 | 34,739 | 35,043 | 35,298 | 35,473 | 35,718 | 35,711 |
|     | 中心市街地 | 2,843  | 2,785  | 2,775  | 2,765  | 2,752  | 2,768  | 2,771  | 2,757  | 2,730  | 2,686  |

資料:商工振興課・H23～行政区別人口世帯集計表(全住民)(市民課)  
H22年度まで:福知山市統計書より引用(各年9月末日現在)



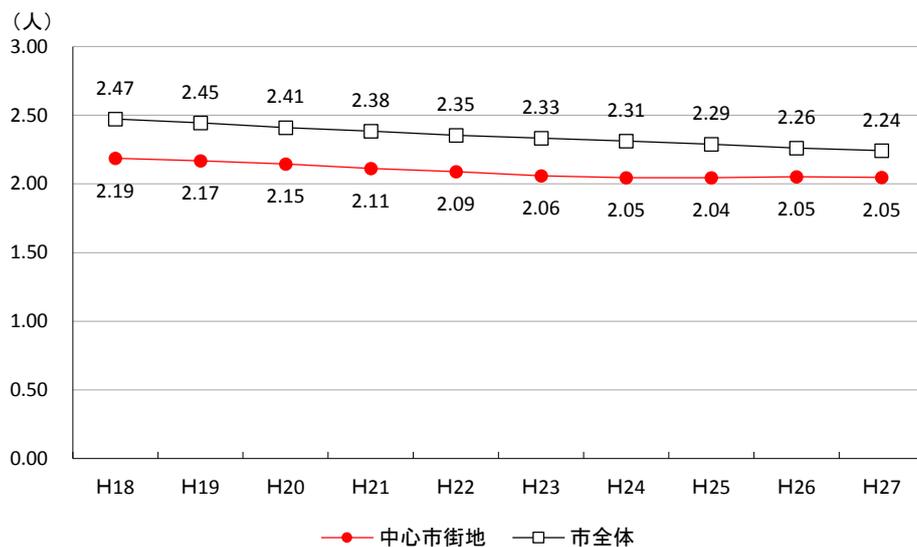
## ■1世帯あたりの人数の推移

### ■1世帯あたりの人数の推移

(単位:人)

|    |       | H18  | H19  | H20  | H21  | H22  | H23  | H24  | H25  | H26  | H27  |
|----|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 人口 | 市全体   | 2.47 | 2.45 | 2.41 | 2.38 | 2.35 | 2.33 | 2.31 | 2.29 | 2.26 | 2.24 |
|    | 中心市街地 | 2.19 | 2.17 | 2.15 | 2.11 | 2.09 | 2.06 | 2.05 | 2.04 | 2.05 | 2.05 |

資料:商工振興課・H23～行政区別人口世帯集計表(全住民)(市民課)  
H22年度まで:福知山市統計書より引用(各年9月末日現在)



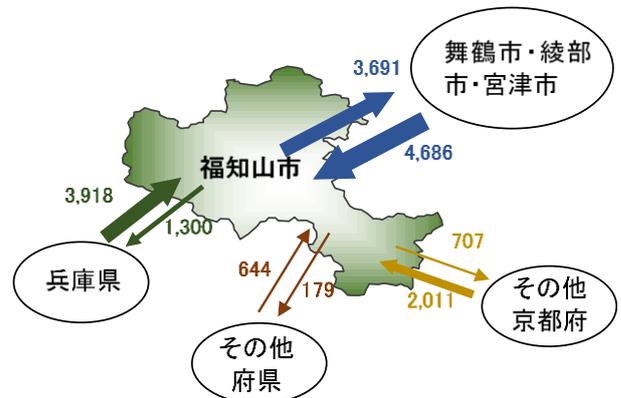
## b. 流入・流出人口

15歳以上の人口について、通勤・通学で移動する流入人口・流出人口をみると、「流入」は10,252人、「流出」は5,638人で、「流入」が「流出」の1.8倍と「流入」が大幅に多い。5年前には1.9倍であったのと比べると、「流入」、「流出」共に減少していることと合わせて、「流入」がやや少なくなる傾向がみられる。なお、この平成17年の数字は、現在の市域についての数字である。

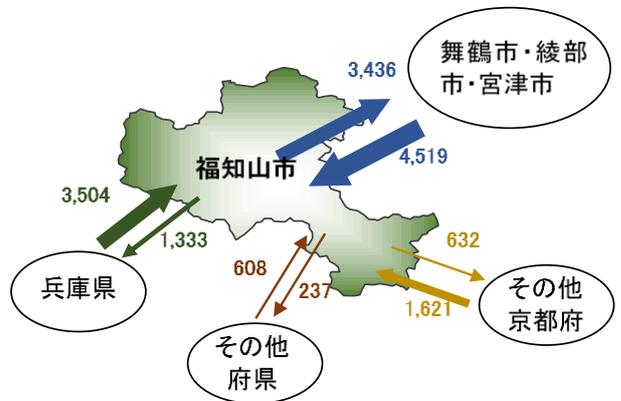
周辺地域とのつながりをみると、「流入」、「流出」ともに最も多いのが、「舞鶴市・綾部市・宮津市」（主として綾部市・舞鶴市）の3市で、「兵庫県」がこれに次ぐ。特に、「舞鶴市・綾部市・宮津市」の3市へは流出人口では6割を占めて多い。流入人口では3市からは4.4割で、兵庫県からの流入も3.4割と多い。

### ■ 流入・流出人口（通勤・通学を含む）

| H17         | 実数(人)  |       | 割合(%) |       |
|-------------|--------|-------|-------|-------|
|             | 流入人口   | 流出人口  | 流入人口  | 流出人口  |
| 総数          | 11,259 | 5,877 | 100.0 | 100.0 |
| 舞鶴市・綾部市・宮津市 | 4,686  | 3,691 | 41.6  | 62.8  |
| その他京都府      | 2,011  | 707   | 17.9  | 12.0  |
| 兵庫県         | 3,918  | 1,300 | 34.8  | 22.1  |
| その他府県       | 644    | 179   | 5.7   | 3.0   |



| H22         | 実数(人)  |       | 割合(%) |       |
|-------------|--------|-------|-------|-------|
|             | 流入人口   | 流出人口  | 流入人口  | 流出人口  |
| 総数          | 10,252 | 5,638 | 100.0 | 100.0 |
| 舞鶴市・綾部市・宮津市 | 4,519  | 3,436 | 44.1  | 60.9  |
| その他京都府      | 1,621  | 632   | 15.8  | 11.2  |
| 兵庫県         | 3,504  | 1,333 | 34.2  | 23.6  |
| その他府県       | 608    | 237   | 5.9   | 4.2   |



H17年は旧3町含む 資料:国勢調査

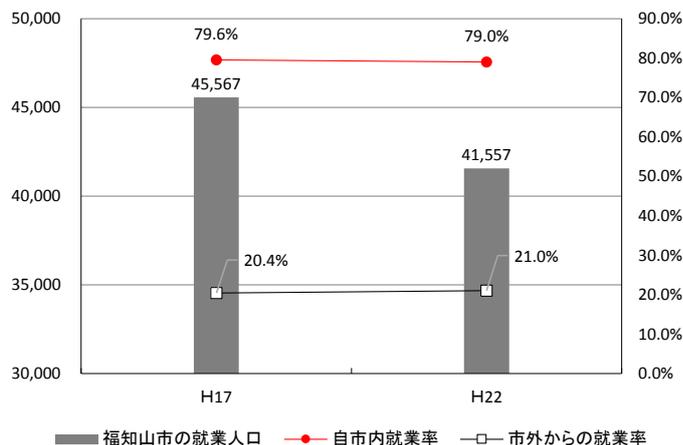
## c. 就業人口

次に、就業者についてみると、自市内就業率は79.0%と高く、市外からの就業者「流入」が「流出」を上回っている。平成22年と平成17年を比べると、就業者が減少し、自市就業率が低下し、「流入」・「流出」ともに減少している傾向がみられる。これも合併による影響とも考えられる。

(単位:人)

|                      | H17    | H22      |
|----------------------|--------|----------|
| A. 福知山市に居住する就業者      | 41,806 | * 39,466 |
| B. うち自市内で就業          | 36,253 | 32,823   |
| C. 市外からの就業者          | 9,314  | 8,734    |
| D. 福知山市の就業人口(B+C)    | 45,567 | 41,557   |
| E. 自市内就業率(B/D*100)   | 79.6%  | 79.0%    |
| F. 市外からの就業率(C/D*100) | 20.4%  | 21.0%    |

\*従業地不詳を含む 資料:国勢調査



#### d. 高齢化率の推移

中心市街地の平成 27 年の高齢化率は 36.8% (65 歳以上が 2,022 人) と、市全体の高齢化率 25.7% に比べて高齢化が進んでいる。市全体に比べ中心市街地の高齢化率は高く、今後も増加傾向であることから、高齢化社会特有の課題が今後も顕著になってくることが考えられる。

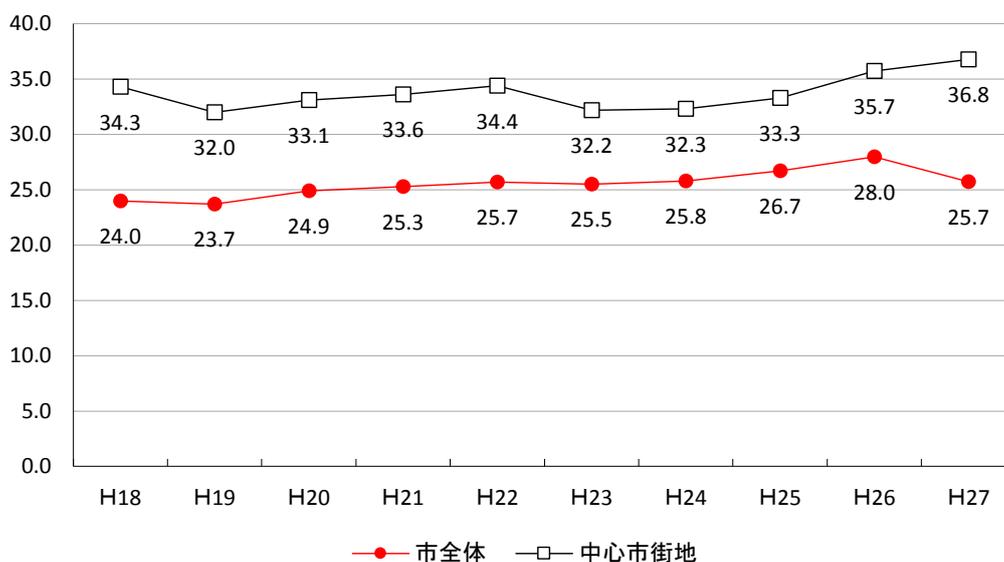
### ■ 高齢化率の推移 (65 歳以上の人口推移)

#### ■ 高齢化率の推移

(単位:人)

|         |       | H18    | H19    | H20    | H21    | H22    | H23    | H24    | H25    | H26    | H27    |
|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 高齢者数(人) | 市全体   | 20,089 | 19,688 | 20,558 | 20,746 | 21,022 | 20,851 | 21,057 | 21,682 | 22,608 | 20,592 |
|         | 中心市街地 | 2,132  | 1,933  | 1,971  | 1,964  | 1,978  | 1,834  | 1,831  | 1,877  | 2,002  | 2,022  |
| 高齢化率(%) | 市全体   | 24.0   | 23.7   | 24.9   | 25.3   | 25.7   | 25.5   | 25.8   | 26.7   | 28.0   | 25.7   |
|         | 中心市街地 | 34.3   | 32.0   | 33.1   | 33.6   | 34.4   | 32.2   | 32.3   | 33.3   | 35.7   | 36.8   |

資料:商工振興課・H23～行政区別人口世帯集計表(全住民)(市民課)



### e. 少子化率の推移

中心市街地の子どもの数をみるために児童数をみる。惇明小学校、昭和小学校、大正小学校の3小学校の中心市街地に居住する児童は、平成27年には216人である。

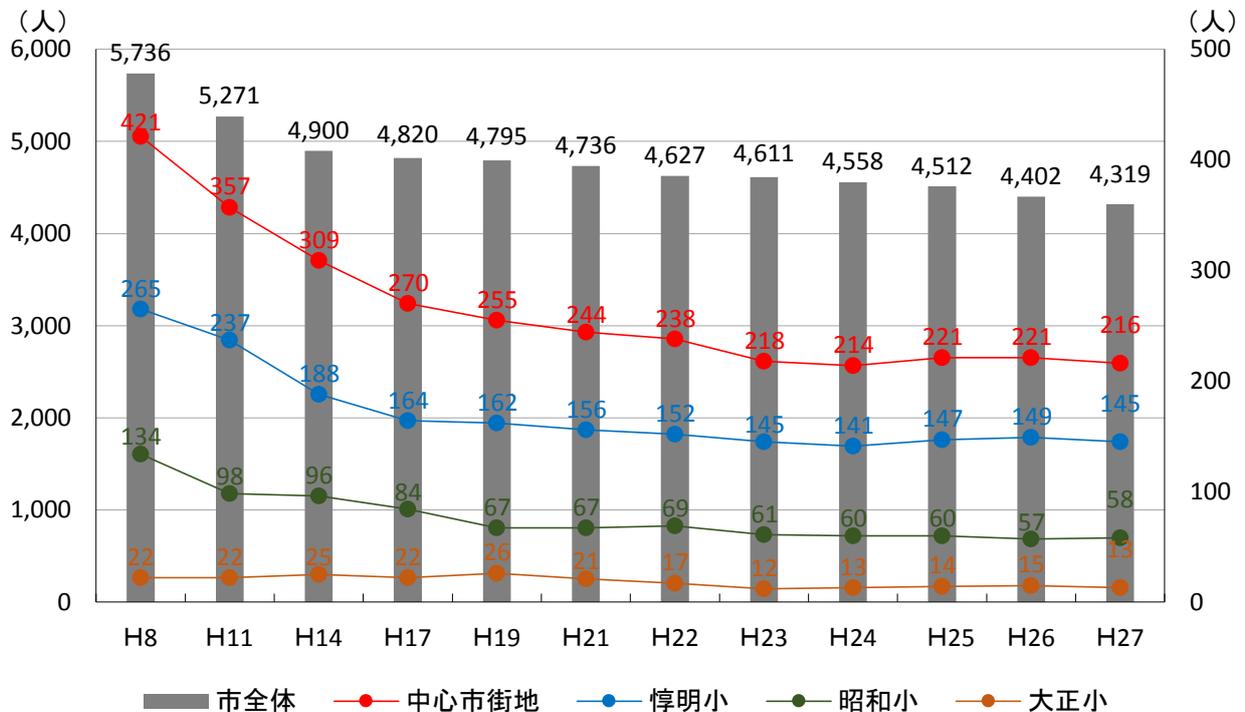
市全体の児童数は、平成8年を1とすると平成27年は0.75と減少しており、中心市街地では0.51とさらに減少している。しかし、平成23年以降は横ばいとなっている。

### ■児童数の推移

(単位:人)

|     |       | H8    | H11   | H14   | H17   | H19   | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 児童数 | 市全体   | 5,736 | 5,271 | 4,900 | 4,820 | 4,795 | 4,736 | 4,627 | 4,611 | 4,558 | 4,512 | 4,402 | 4,319 |
|     | 中心市街地 | 421   | 357   | 309   | 270   | 255   | 244   | 238   | 218   | 214   | 221   | 221   | 216   |
|     | 惇明小   | 265   | 237   | 188   | 164   | 162   | 156   | 152   | 145   | 141   | 147   | 149   | 145   |
|     | 昭和小   | 134   | 98    | 96    | 84    | 67    | 67    | 69    | 61    | 60    | 60    | 57    | 58    |
|     | 大正小   | 22    | 22    | 25    | 22    | 26    | 21    | 17    | 12    | 13    | 14    | 15    | 13    |

資料: 福知山市事務報告書



## ②商業に関する現状分析

### a. 卸売業・小売業の推移

福知山市の平成24年の事業所数は卸売業が263か所、小売業が779か所、計1042か所で、従業者数は卸売業が2,123人、小売業が5,278人、計7,401人である。

平成9年以降の事業所数、従業者数は、平成11年には増加したが、それ以降は減少を続け、合併後の平成19年に小売業については事業所数、従業者数共に増加したものの、平成24年まで減少傾向となっている。

年間販売額については、平成19年に合併の影響と考えられる増加が生じているものの、その他の年度については、小売業は一貫して減少しており、卸売業は平成11年に増加したのち、平成14年には大幅に減少し、その後、回復傾向にあったのは、大型店の立地が進んだことが反映されているとみられる。

なお、平成24年から、商業統計調査から経済センサスに調査方法が変わったため、その影響があると思われる。

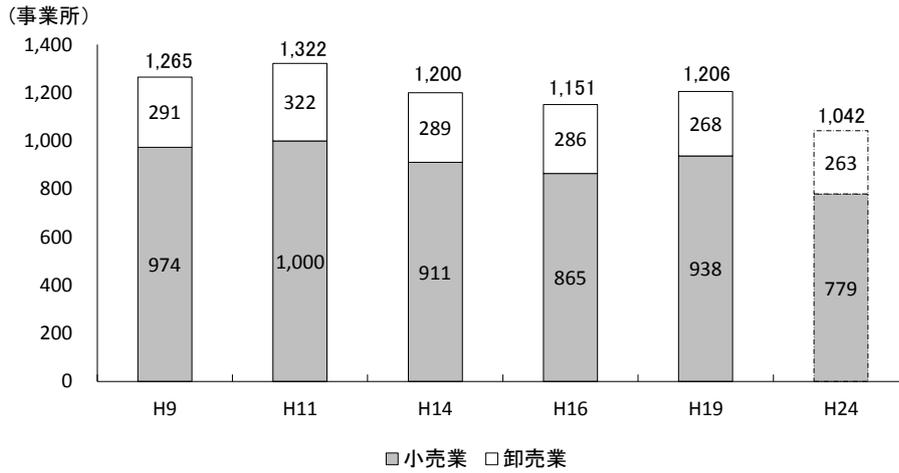
いずれにしても、小売業のうち地元店舗については、事業所数、従業者数、年間販売額ともに減少が続いているとみてよい。

### ■卸売業・小売業の推移

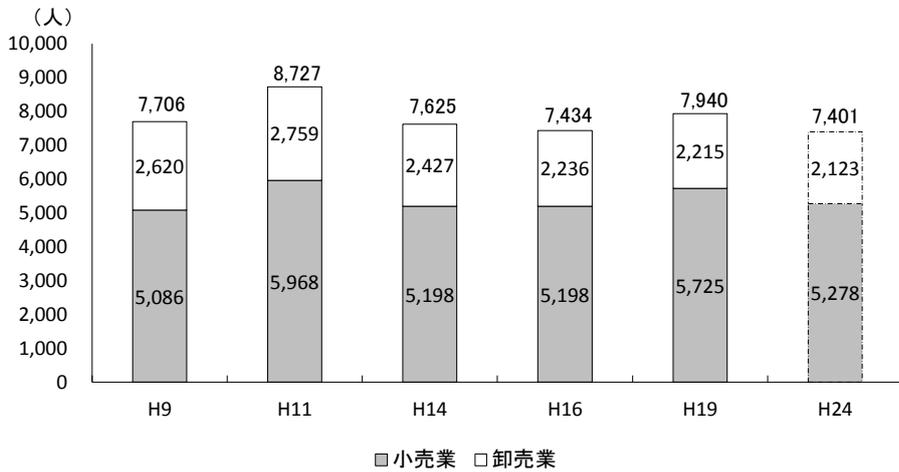
| 区分<br>年次 | 総数            |             |                      | 卸売業           |             |                      | 小売業           |             |                      |
|----------|---------------|-------------|----------------------|---------------|-------------|----------------------|---------------|-------------|----------------------|
|          | 事業所数<br>(事業所) | 従業者数<br>(人) | 年間商品<br>販売額等<br>(万円) | 事業所数<br>(事業所) | 従業者数<br>(人) | 年間商品<br>販売額等<br>(万円) | 事業所数<br>(事業所) | 従業者数<br>(人) | 年間商品<br>販売額等<br>(万円) |
| H9       | 1,265         | 7,706       | 25,999,259           | 291           | 2,620       | 15,195,303           | 974           | 5,086       | 10,803,956           |
| H11      | 1,322         | 8,727       | 25,989,539           | 322           | 2,759       | 15,557,873           | 1,000         | 5,968       | 10,431,666           |
| H14      | 1,200         | 7,625       | 21,099,175           | 289           | 2,427       | 11,968,855           | 911           | 5,198       | 9,130,320            |
| H16      | 1,151         | 7,434       | 21,322,807           | 286           | 2,236       | 12,573,025           | 865           | 5,198       | 8,749,782            |
| H19      | 1,206         | 7,940       | 22,645,182           | 268           | 2,215       | 12,905,640           | 938           | 5,725       | 9,739,542            |
| H24      | 1,042         | 7,401       | 16,856,158           | 263           | 2,123       | 9,965,673            | 779           | 5,278       | 6,890,485            |

資料：商業統計調査(H9～19)、経済センサス-活動調査(H24)

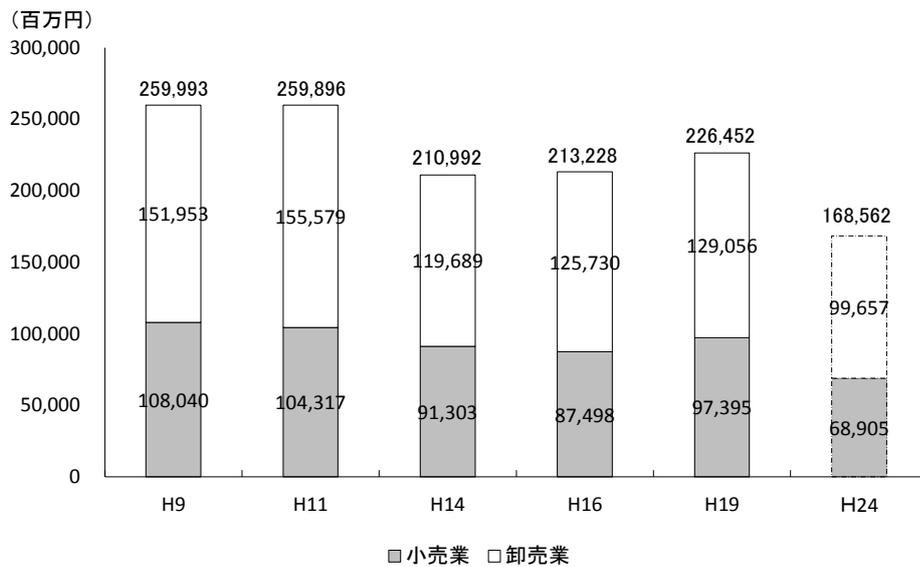
### ■事業所数の推移



### ■従業者数の推移



### ■年間商品販売額等の推移



## b. 中心市街地の商業

中心市街地の卸売業、小売業は242か所で、全市1,042か所の約23%を占めている。一方、従業者数では約16%とその集中度は低下している。

商業の内訳をみると、中心市街地の卸売業は34か所、小売業は208か所あり、卸売業では「建築材料、鉱物・金属材料等」「機械器具」などが、小売業では「飲食料品」「その他」が多くなっており、従業者数でも同様となっている。

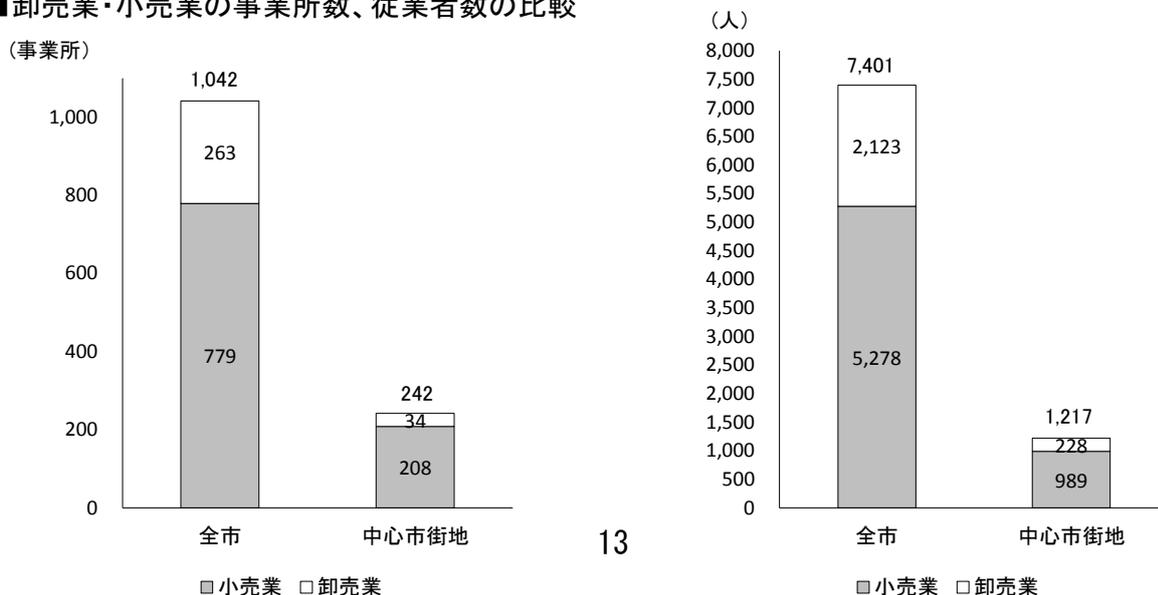
また、中心市街地にある商店街の状況については、平成24年の経済センサスを用いた市の独自調査では、中心市街地の7つの商店街の事業所数は119か所になっている。一方、従業者数は315人、年間販売商品額は2,479百万円となっている。

### ■卸売業・小売業の詳細

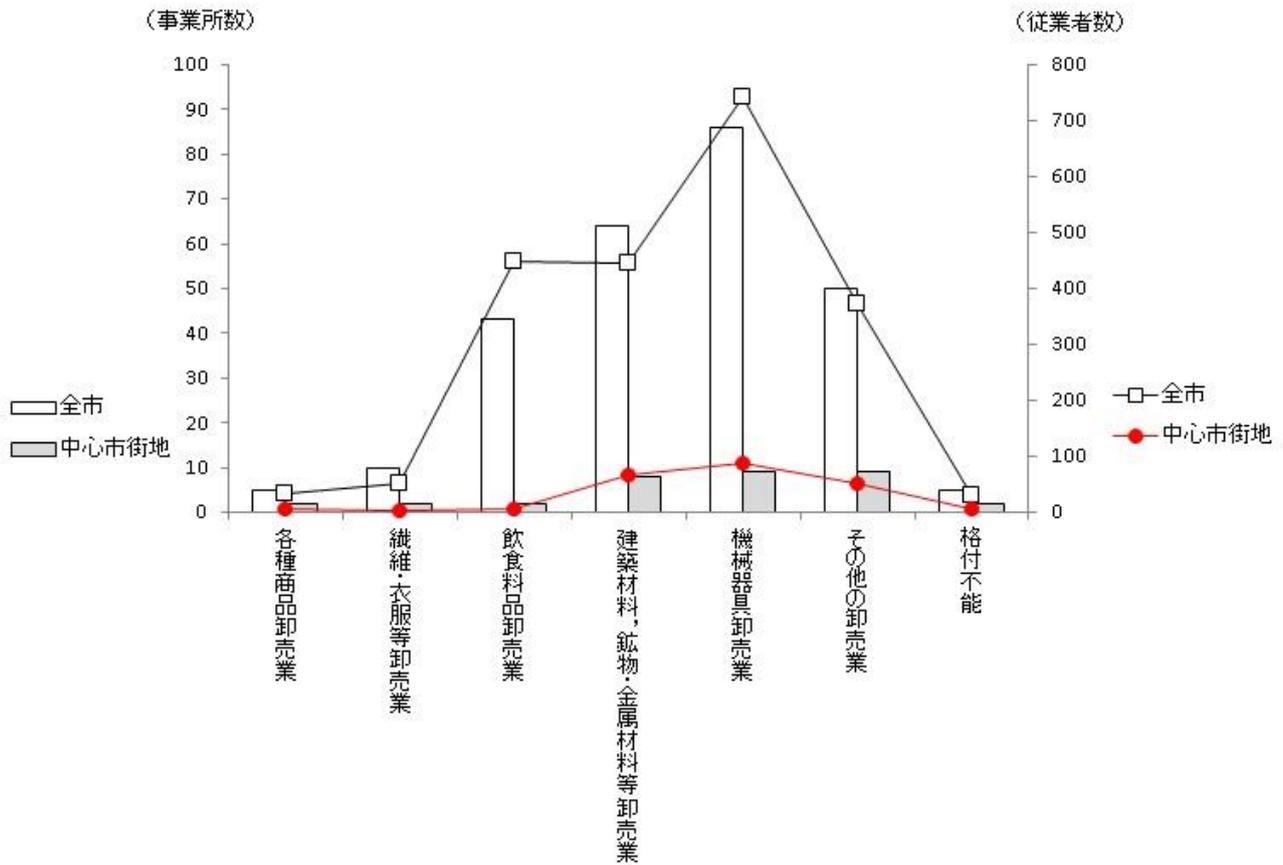
|     | 中分類              | 全市    |       | 中心市街地 |       |
|-----|------------------|-------|-------|-------|-------|
|     |                  | 事業所数  | 従業者数  | 事業所数  | 従業者数  |
| 卸売業 | 各種商品卸売業          | 5     | 33    | 2     | 6     |
|     | 繊維・衣服等卸売業        | 10    | 53    | 2     | 4     |
|     | 飲食料品卸売業          | 43    | 448   | 2     | 5     |
|     | 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 | 64    | 445   | 8     | 67    |
|     | 機械器具卸売業          | 86    | 741   | 9     | 87    |
|     | その他の卸売業          | 50    | 373   | 9     | 53    |
|     | 格付不能             | 5     | 30    | 2     | 6     |
|     | 卸売業合計            | 263   | 2,123 | 34    | 228   |
| 小売業 | 各種商品             | 2     | 150   | 0     | 0     |
|     | 織物・衣服・身の回り品      | 109   | 409   | 43    | 98    |
|     | 飲食料品             | 205   | 1,864 | 60    | 324   |
|     | 機械器具             | 146   | 703   | 18    | 73    |
|     | その他              | 285   | 1,816 | 82    | 478   |
|     | 無店舗              | 24    | 261   | 3     | 4     |
|     | 格付不能             | 8     | 75    | 2     | 12    |
|     | 小売業合計            | 779   | 5,278 | 208   | 989   |
| 合計  |                  | 1,042 | 7,401 | 242   | 1,217 |

資料：経済センサス-活動調査(H24)

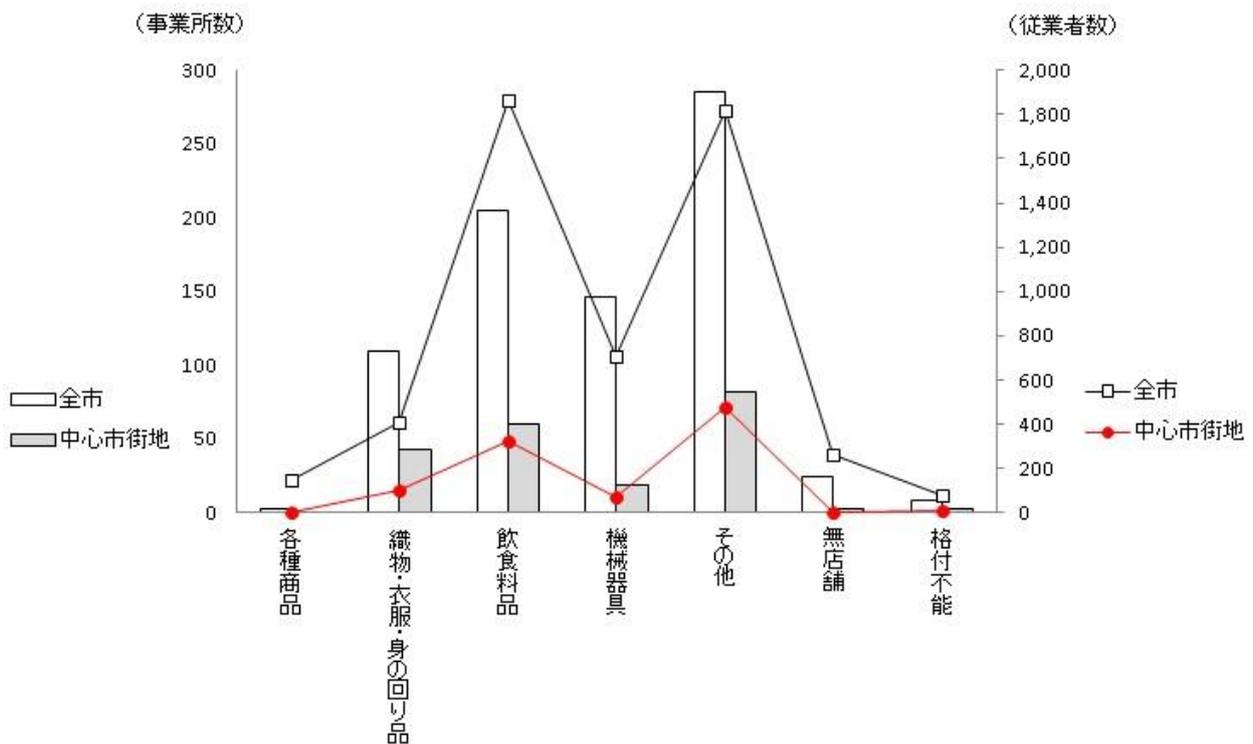
### ■卸売業・小売業の事業所数、従業者数の比較



■卸売業の詳細比較(事業所数・従業者数)



■小売業の詳細比較(事業所数・従業者数)



## ■ 商店街(商業集積地区)の状況

### 中心市街地商店街の商業推移

|             | 事業所数<br>(事業所) | 従業者数<br>(人) | 年間商品販売額<br>(百万円) | 売上面積<br>(㎡) |
|-------------|---------------|-------------|------------------|-------------|
| 内記新町商店街     | 9             | 18          | 264              | —           |
| 新町商店街       | 25            | 56          | 183              | 757         |
| 広小路商店街      | 24            | 67          | 160              | 951         |
| アオイ通り商店街    | 14            | 33          | 298              | 993         |
| アオイ通り三丁目商店街 | 11            | 21          | 100              | 1,145       |
| 駅正面通り商店街    | 24            | 77          | 1,166            | 1,100       |
| 駅前商店街       | 12            | 43          | 308              | 1,293       |
| 中心市街地計      | 119           | 315         | 2,479            | 6,239       |

平成24年度経済センサスより福知山市独自調査

### c. 大規模小売店舗の立地状況

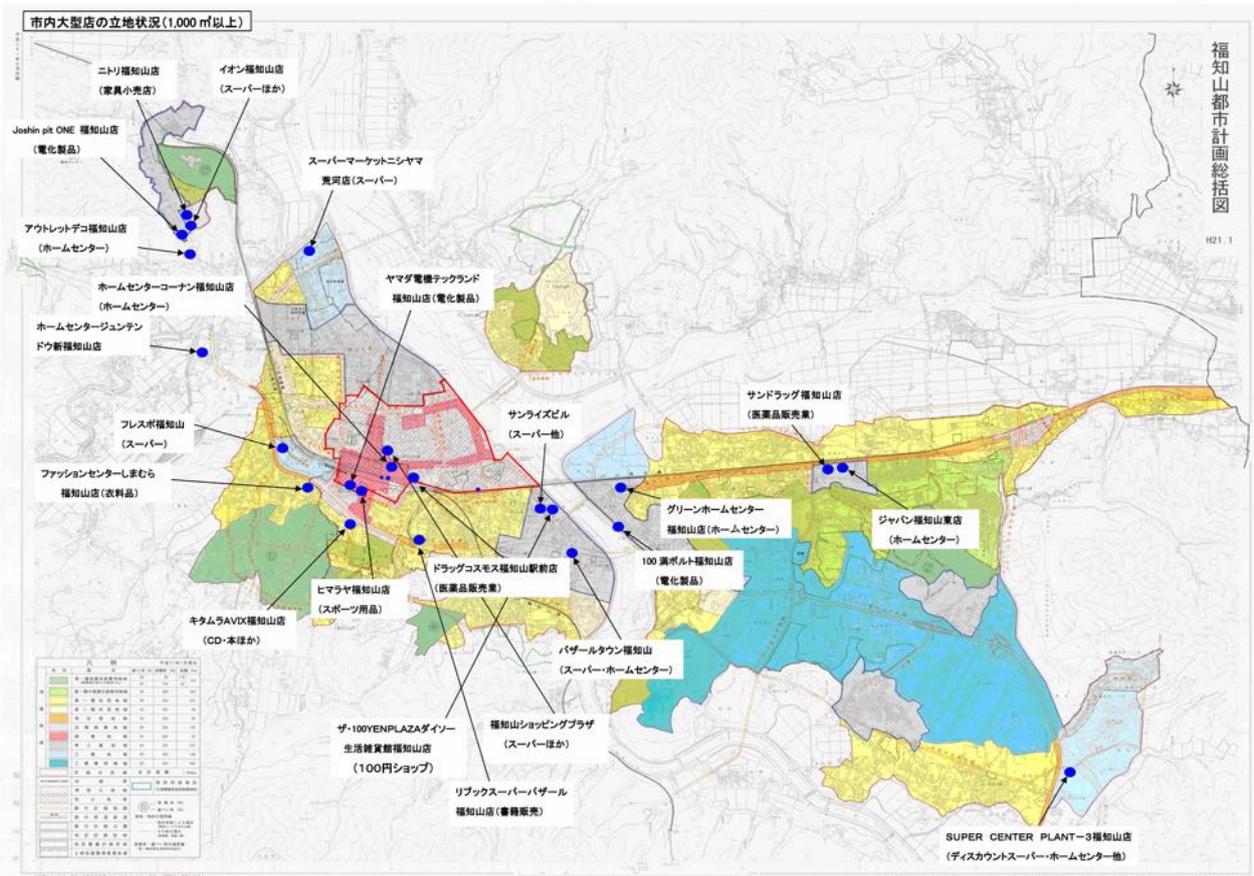
市内には大型店が多く立地しており、1,000 ㎡以上の大規模小売店舗が 23 店ある。そのうち、中心市街地には 5 店がある。

福知山周辺の大規模集客施設として、1 万 ㎡を超えるものは 12 店舗あるが、福知山市に 2 店舗、舞鶴市に 2 店舗、京丹後市及び宮津市に 1 店舗ずつ、篠山市に 2 店舗、豊岡市に 2 店舗、丹波市及び朝来市に 1 店舗ずつと、福知山市の周辺都市に点在している状況である。

| ○福知山市 大規模小売店舗一覧 |    |                                     |  |           |        |                              |
|-----------------|----|-------------------------------------|--|-----------|--------|------------------------------|
|                 | No | 業態                                  | 店舗名                                      | 開店日       | 店舗面積   | 店舗所在地                        |
| 中活区域            | 1  | スーパー                                | 福知山ショッピングプラザ                             | S46.4.28  | 4,833  | 字天田小字木村前190-6                |
|                 | 2  | ホームセンター                             | ジャパン福知山東店★                               | H2.10.18  | 4,006  | 字土1番地                        |
|                 | 3  | スーパー                                | イオン福知山店★<br>(旧:ジャスコ福知山店★)                | H10.11    | 14,956 | 字岩井小字横倉79-8ほか                |
|                 | 4  | ホームセンター                             | アウトレットデコ福知山店<br>(旧インテルナ・モリイ)             | S49.11.16 | 2,000  | 字岩井小字吉貝54                    |
|                 | 5  | スーパー                                | サンライズビル                                  | S53.10.13 | 1,453  | 字堀小字今岡2641                   |
|                 | 6  | ホームセンター                             | グリーンホームセンター福知山店                          | S55.4.17  | 1,180  | 字土師宮町1丁目76                   |
|                 | 7  | 医薬品販売業                              | サンドラッグ福知山店                               | H27.6.29  | 1,241  | 字土小字論所1-2                    |
|                 | 8  | スーパー                                | スーパーマーケットニシヤマ荒河店                         | H6.5.18   | 2,010  | 荒河東町133                      |
|                 | 9  | スーパー                                | ザ・100YENPLAZAダイソー生活雑貨館福知山店<br>(旧せいでん福知山) | H2.12.8   | 1,255  | 字堀小字三白2513-4                 |
|                 | 10 | 専門店                                 | キタムラAVIX福知山店                             | H9.12     | 1,563  | 字篠尾小字沢1184                   |
|                 | 11 | 専門店                                 | 100満ボルト福知山店★                             | H10.7     | 1,995  | 土師宮町2丁目209番他                 |
|                 | 12 | 専門店                                 | ファッションセンターしまむら福知山店★                      | H14.12    | 1,211  | 字篠尾小字羽合ノ下1227の2ほか            |
|                 | 13 | 専門店                                 | Joshin pit ONE 福知山店★                     | H17.6     | 2,317  | 字岩井小字秋道81-1ほか                |
|                 | 14 | ディスカウント                             | SUPER CENTER PLANT-3 福知山店★               | H20.5.27  | 12,240 | 字多保市小字手次115-3ほか              |
| 中活区域            | 15 | 専門店                                 | ヤマダ電機テックランド福知山店★                         | H20.7.18  | 3,370  | 駅周土地区画整理事業地内<br>仮換地16街区1番、2番 |
| 中活区域            | 16 | 専門店                                 | ヒマラヤ福知山店★                                | H20.11.21 | 2,810  | 駅周土地区画整理事業地内<br>仮換地18街区1番、2番 |
|                 | 17 | スーパー                                | バザールタウン福知山店★                             | H21.4.16  | 3,700  | 字堀小字高田2155番1他                |
|                 | 18 | スーパー                                | フレスポ福知山★                                 | H21.11.12 | 4,854  | 篠尾小字長ヶ坪115-7他10筆             |
| 中活区域            | 19 | ホームセンター                             | ホームセンターコーナン福知山店★                         | H22.5.22  | 7,574  | 天田245番地の1                    |
|                 | 20 | 書籍販売                                | リブックスーパバザール福知山店★                         | H23.2.11  | 1,652  | 駅南町二丁目20番地ほか4筆               |
|                 | 21 | 家具小売店                               | ニトリ福知山店★                                 | H23.3.11  | 3,483  | 字岩井小字赤三坂80番12ほか8筆            |
| 中活区域            | 22 | 医薬品販売業                              | ドラッグコスモス福知山駅前店                           | H25.5.11  | 1,700  | 福知山市仮換地12街区2番外               |
|                 | 23 | ホームセンター                             | ホームセンタージュンテンドウ新福知山店                      | H27.6.25  | 2,533  |                              |
|                 |    |                                     |  | 合計        | 83,936 |                              |
|                 |    | 注) ★は大店立地法に基づく届出済み店舗                |  |           |        |                              |
|                 |    | 注) ★以外は大店立地法以前の立地のため、店舗面積は現状と一致しない。 |  |           |        |                              |

資料:平成27年12月福知山市

## ■市内大規模小売店舗の立地状況(1,000㎡超)



## ■福知山市周辺の大規模集客施設(1万㎡超)

|    | 店舗・ビル名                    | 開店年月       | 売場面積     | 核店舗    | 備考   |
|----|---------------------------|------------|----------|--------|------|
| 1  | ショッピングセンターメイン             | H元年 6 月    | 10,321 ㎡ | エール    | 京丹後市 |
| 2  | バザールタウン篠山 NEWS 館、STOCK 館  | H5 年 12 月  | 12,188 ㎡ | さとう    | 篠山市  |
| 3  | らぼーる(エール東舞鶴店)             | H7 年 11 月  | 15,832 ㎡ | エール    | 舞鶴市  |
| 4  | ゆめタウンひかみ(イズミ氷上店)          | H8 年 10 月  | 20,392 ㎡ | イズミ    | 丹波市  |
| 5  | 宮津シーサイドマートミップル(さとう宮津店)    | H9 年 7 月   | 11,330 ㎡ | さとう    | 宮津市  |
| 6  | アイティ(さとうアイティ店)            | H9 年 11 月  | 13,101 ㎡ | さとう    | 豊岡市  |
| 7  | 和田山ショッピングセンター             | H12 年 3 月  | 20,289 ㎡ | イオン    | 朝来市  |
| 8  | さとうバザールタウン                | H12 年 11 月 | 11,874 ㎡ | さとう    | 舞鶴市  |
| 9  | コープデイズ豊岡                  | H10 年 4 月  | 11,284 ㎡ | コープこうべ | 豊岡市  |
| 10 | イオン福知山店                   | H10 年 11 月 | 14,956 ㎡ | イオン    | 福知山市 |
| 11 | ホームセンターコーナン篠山店            | H17 年 9 月  | 10,506 ㎡ | コーナン商事 | 篠山市  |
| 12 | SUPER CENTER PLANT-3 福知山店 | H20 年 5 月  | 12,240 ㎡ | PLANT  | 福知山市 |

資料:平成 27 年 12 月福知山市

### ③賑わい及び都市機能立地に関する現状分析

#### a. 歩行者通行量

歩行者通行量については、「福知山市市街地通行量調査」が毎年行われている。午前10時から午後8時までの10時間、中心市街地の17地点において、休日(日曜日)と平日(月曜日)に歩行者及び自転車の通行量を調査している。以下、自転車も含めて、歩行者通行量と記述する。

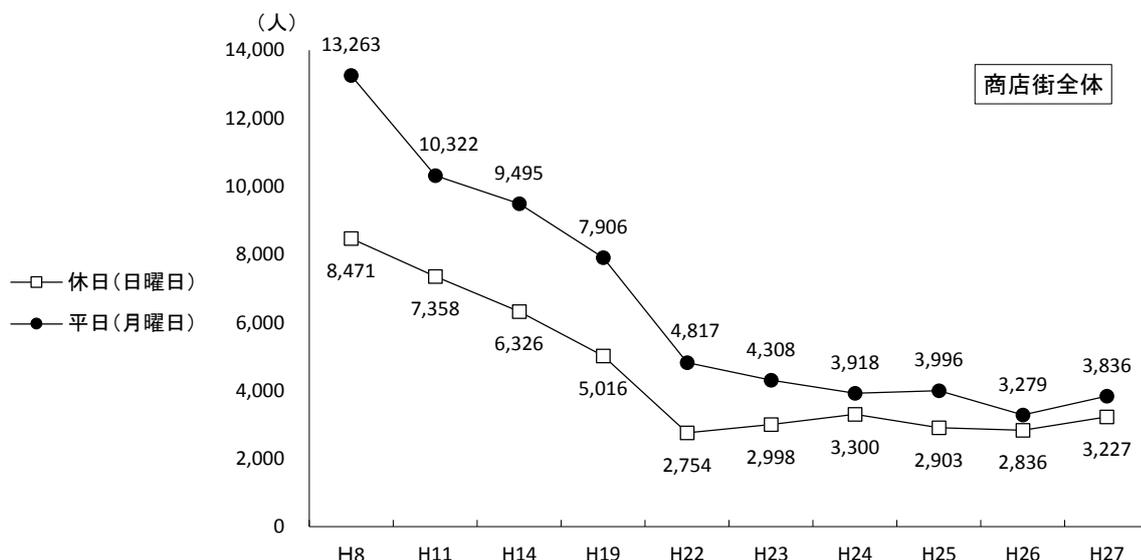
歩行者通行量は、商店街全体の推移を見ると、平成8年から22年にかけての減少傾向が著しく、その後はゆるやかな減少が続いている。また、平成24年頃から休日と平日の差が小さくなっている。

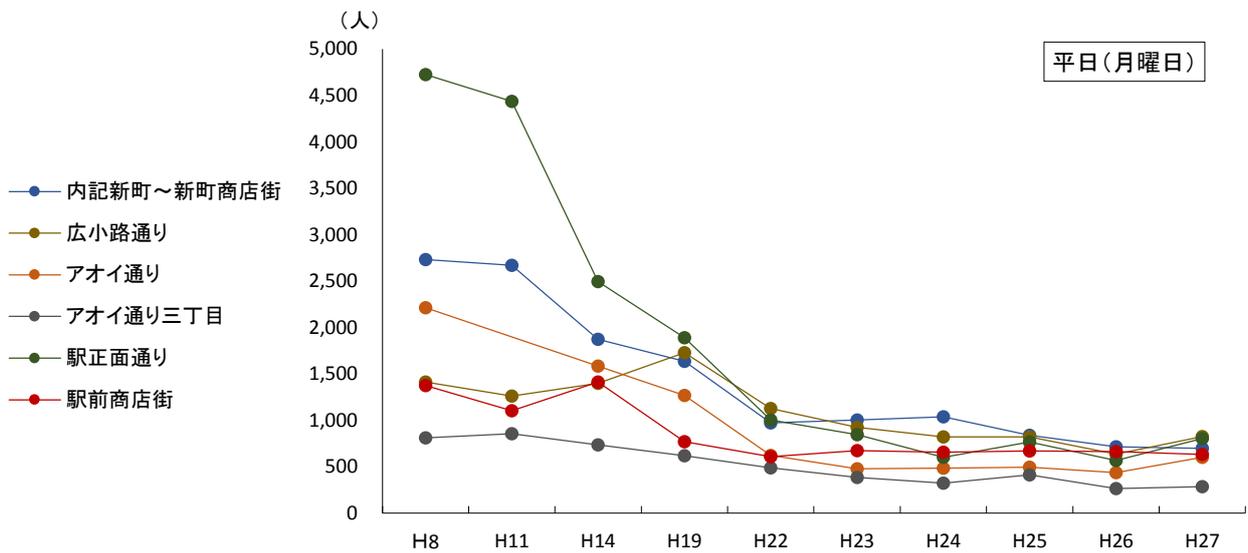
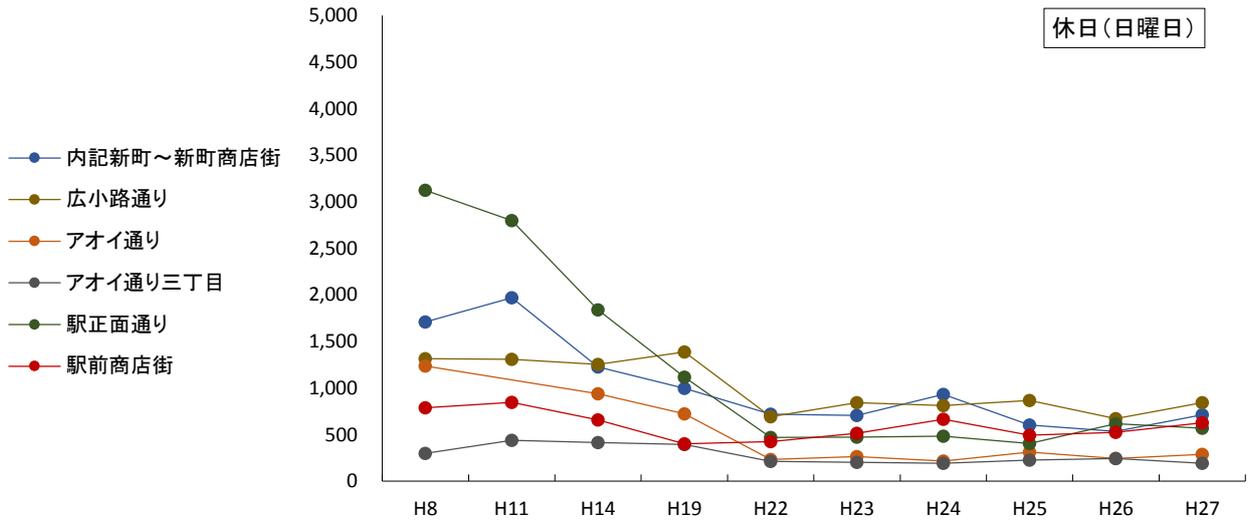
商店街別に見ると、平成8年には、最も通行量の多い商店街は「駅正面通り商店街」で、北進、南進合わせて休日 3,124 人、平日 4,726 人の通行量があったが、各商店街とも、平成8年以降、年々激減し、平成22年以降は商店街によって状況が異なっているものの、横ばいで安定している状態となっている。

#### ■通行量(歩行者+二輪車)の推移

| 調査地点           | 休日(日曜日) |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 平日(月曜日) |        |       |       |       |       |       |       |       |       |
|----------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                | H8      | H11   | H14   | H19   | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H8      | H11    | H14   | H19   | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   |
| 内記新町～新町商店街(北進) | 876     | 937   | 597   | 505   | 357   | 355   | 472   | 297   | 302   | 356   | 1,449   | 1,363  | 897   | 880   | 505   | 528   | 558   | 427   | 377   | 416   |
| 内記新町～新町商店街(南進) | 832     | 1,033 | 628   | 490   | 363   | 352   | 461   | 307   | 232   | 358   | 1,282   | 1,307  | 977   | 754   | 466   | 475   | 479   | 409   | 338   | 280   |
| 広小路通り(東進)      | 657     | 650   | 606   | 664   | 356   | 402   | 370   | 463   | 321   | 398   | 686     | 619    | 708   | 854   | 608   | 440   | 422   | 434   | 321   | 389   |
| 広小路通り(西進)      | 658     | 657   | 647   | 722   | 337   | 441   | 440   | 403   | 351   | 444   | 724     | 641    | 691   | 874   | 518   | 484   | 397   | 387   | 315   | 436   |
| アオイ通り(東進)      | 690     | -     | 456   | 371   | 120   | 141   | 105   | 174   | 103   | 138   | 1,011   | -      | 842   | 610   | 244   | 223   | 197   | 220   | 140   | 206   |
| アオイ通り(西進)      | 548     | -     | 481   | 353   | 113   | 122   | 112   | 137   | 140   | 148   | 1,201   | -      | 741   | 659   | 378   | 254   | 287   | 273   | 295   | 393   |
| アオイ通り三丁目(東進)   | 138     | 228   | 219   | 184   | 100   | 95    | 79    | 132   | 114   | 108   | 385     | 443    | 385   | 289   | 268   | 208   | 174   | 217   | 148   | 149   |
| アオイ通り三丁目(西進)   | 161     | 210   | 197   | 210   | 112   | 106   | 112   | 93    | 130   | 83    | 426     | 411    | 350   | 328   | 220   | 176   | 147   | 194   | 117   | 134   |
| 駅正面通り(南進)      | 1,575   | 1,467 | 886   | 649   | 248   | 263   | 272   | 195   | 318   | 296   | 2,506   | 2,379  | 1,314 | 991   | 539   | 459   | 306   | 385   | 267   | 428   |
| 駅正面通り(北進)      | 1,549   | 1,330 | 952   | 468   | 222   | 208   | 212   | 210   | 300   | 271   | 2,220   | 2,057  | 1,179 | 897   | 464   | 387   | 296   | 380   | 298   | 374   |
| 駅前商店街(東進)      | 319     | 407   | 288   | 192   | 199   | 258   | 335   | 239   | 277   | 330   | 561     | 454    | 622   | 356   | 319   | 333   | 354   | 318   | 361   | 319   |
| 駅前商店街(西進)      | 468     | 439   | 369   | 208   | 227   | 255   | 330   | 253   | 248   | 297   | 812     | 648    | 789   | 414   | 288   | 341   | 301   | 352   | 302   | 312   |
| 合計             | 8,471   | 7,358 | 6,326 | 5,016 | 2,754 | 2,998 | 3,300 | 2,903 | 2,836 | 3,227 | 13,263  | 10,322 | 9,495 | 7,906 | 4,817 | 4,308 | 3,918 | 3,996 | 3,279 | 3,836 |

資料：福知山市商工会議所調査





## b. 観光客入込数

中心市街地にある観光・文化施設入館者数の推移をみると、7館合計で平成18年以降、増加傾向にあり、平成25年には約78,000人を集めている。特に入館者の多い「郷土資料館」が継続的に増加している。

H22の増加は福知山動物園のみわちゃん・うり坊効果により、H23以降は隣接地にゆらのガーデンが開業したことによる相乗効果と考えられる。その他については、横ばいとなっている。

### ■観光・文化施設入館者数の推移

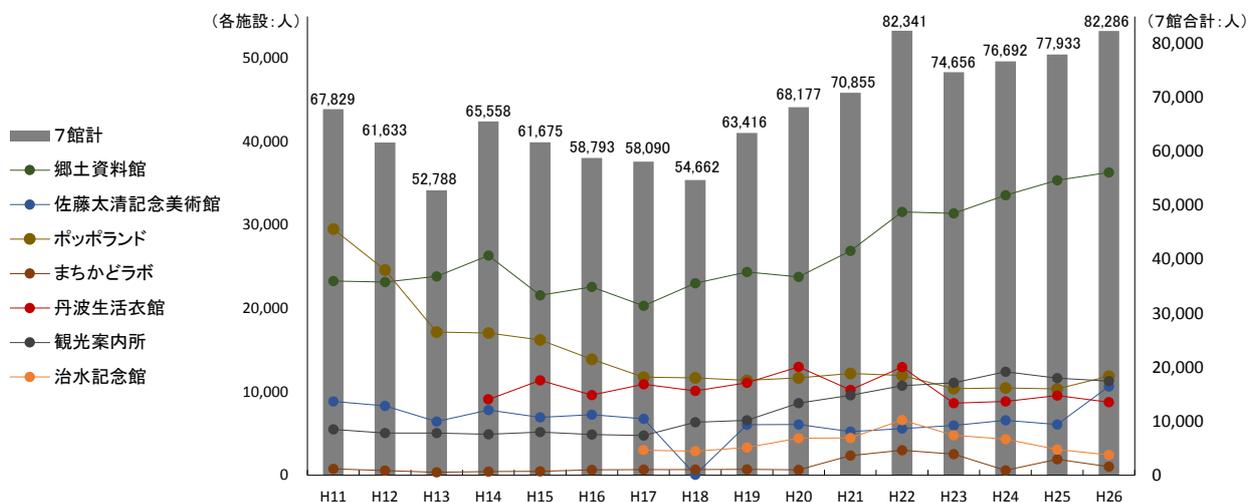
■観光・文化施設入館者数の推移

(人)

|           | H11    | H12    | H13    | H14    | H15    | H16    | H17    | H18    | H19    | H20    | H21    | H22    | H23    | H24    | H25    | H26    |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 郷土資料館     | 23,275 | 23,165 | 23,826 | 26,332 | 21,567 | 22,574 | 20,312 | 23,012 | 24,347 | 23,771 | 26,889 | 31,554 | 31,372 | 33,560 | 35,351 | 36,289 |
| 佐藤太清記念美術館 | 8,826  | 8,296  | 6,411  | 7,809  | 6,919  | 7,239  | 6,757  | 39     | 6,045  | 6,063  | 5,216  | 5,567  | 5,943  | 6,562  | 6,085  | 10,644 |
| ポッポランド    | 29,498 | 24,593 | 17,160 | 17,026 | 16,219 | 13,885 | 11,742 | 11,665 | 11,373 | 11,667 | 12,187 | 11,956 | 10,372 | 10,450 | 10,339 | 11,872 |
| まちかどラボ    | 750    | 550    | 350    | 420    | 450    | 644    | 650    | 652    | 690    | 623    | 2,326  | 2,990  | 2,521  | 581    | 1,910  | 1,021  |
| 丹波生活衣館    | —      | —      | —      | 9,082  | 11,362 | 9,598  | 10,889 | 10,088 | 11,056 | 12,980 | 10,223 | 12,942 | 8,618  | 8,822  | 9,537  | 8,756  |
| 観光案内所     | 5,480  | 5,029  | 5,041  | 4,889  | 5,158  | 4,853  | 4,753  | 6,344  | 6,583  | 8,635  | 9,570  | 10,727 | 11,058 | 12,405 | 11,641 | 11,270 |
| 治水記念館     | —      | —      | —      | —      | —      | —      | 2,987  | 2,862  | 3,322  | 4,438  | 4,444  | 6,605  | 4,772  | 4,312  | 3,070  | 2,434  |
| 7館計       | 67,829 | 61,633 | 52,788 | 65,558 | 61,675 | 58,793 | 58,090 | 54,662 | 63,416 | 68,177 | 70,855 | 82,341 | 74,656 | 76,692 | 77,933 | 82,286 |

資料：毎年1月～12月の入館者数(事務報告書等より)

※H19年度の観光案内所の数値については、鉄道利用増進に係る換金業務による利用者数を除いている。



#### ④土地利用に関する現状分析

##### ■地価公示の推移

中心市街地の地価は下落を続けているが、平成 24 年辺りから下げ止まりの兆しが見られるものの、依然下落傾向が続いている。

|        | H15     | H16     | H17     | H18     | H19     | H20     | H21     | H22     | H23     | H24     | H25     | H26     | H27     |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 福知山5-1 | 300,000 | 268,000 | 235,000 | 214,000 | 196,000 | 180,000 | 165,000 | 151,000 | 137,000 | 124,000 | 118,000 | 116,000 | 114,000 |
| 福知山5-2 |         |         |         |         |         |         | 81,700  | 80,500  | 75,400  | 70,600  | 67,100  | 66,100  | 66,100  |
| 福知山5-5 |         |         |         | 120,000 | 112,000 | 105,000 | 98,300  | 91,300  | 84,600  | 79,100  | 75,000  | 72,700  | 70,800  |

資料：国土交通省地価公示

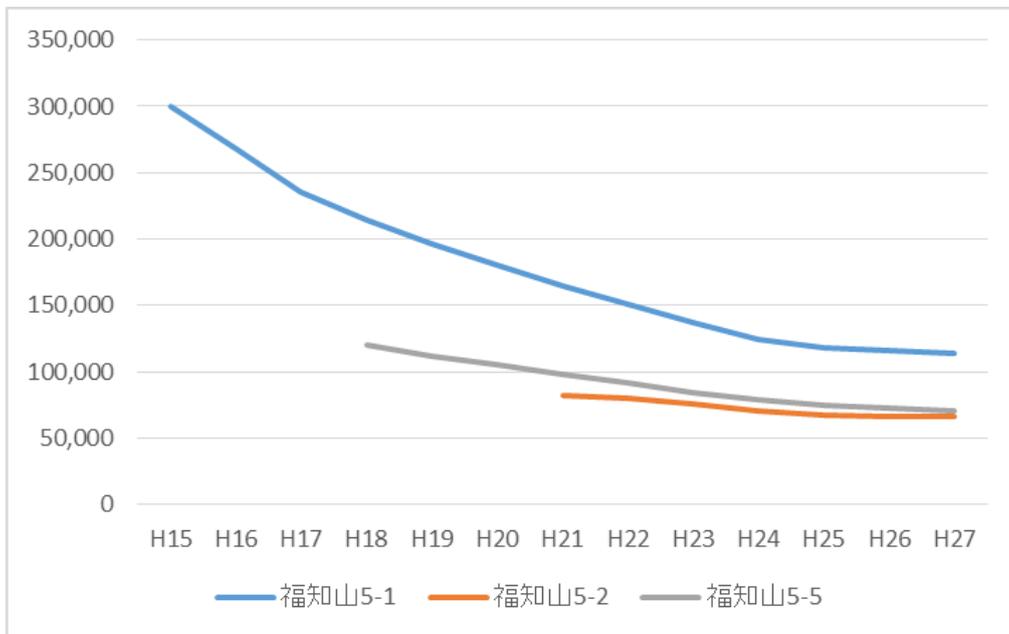


図 地価公示推移

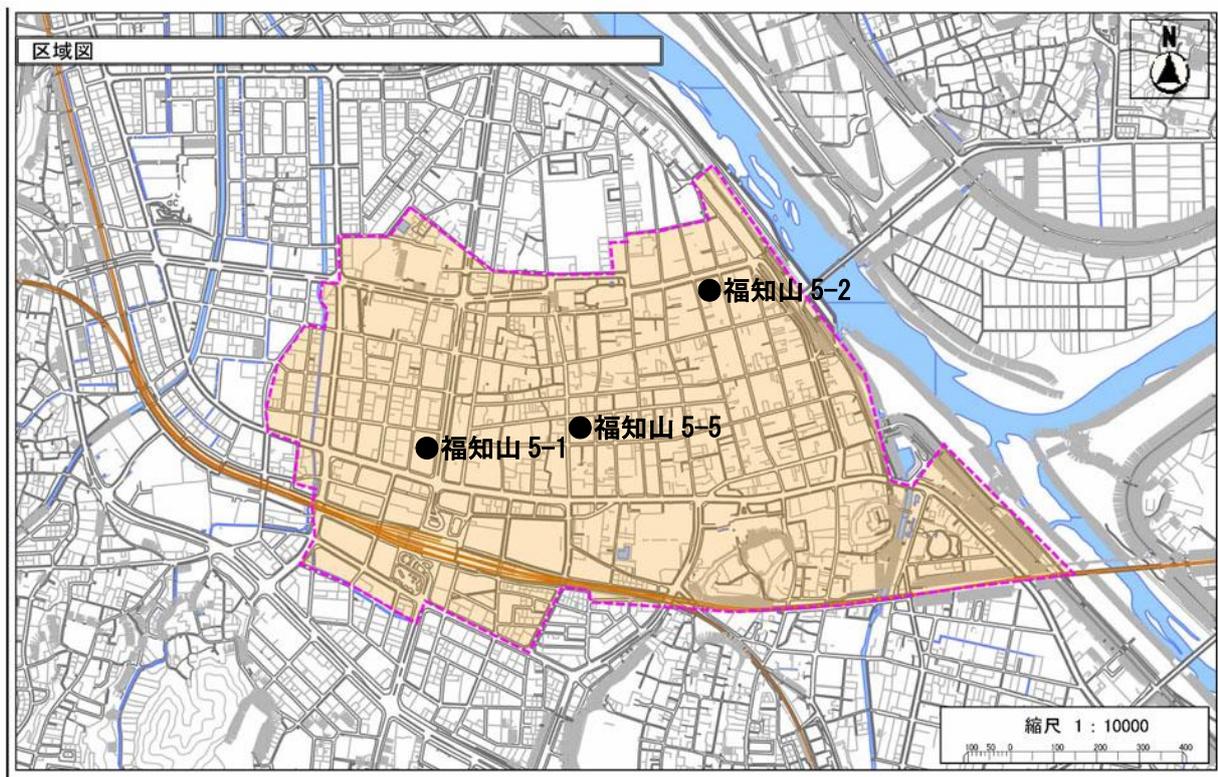


図 地価公示測定位置

## ⑤公共交通に関する現状分析

### a. 鉄道の利用者数

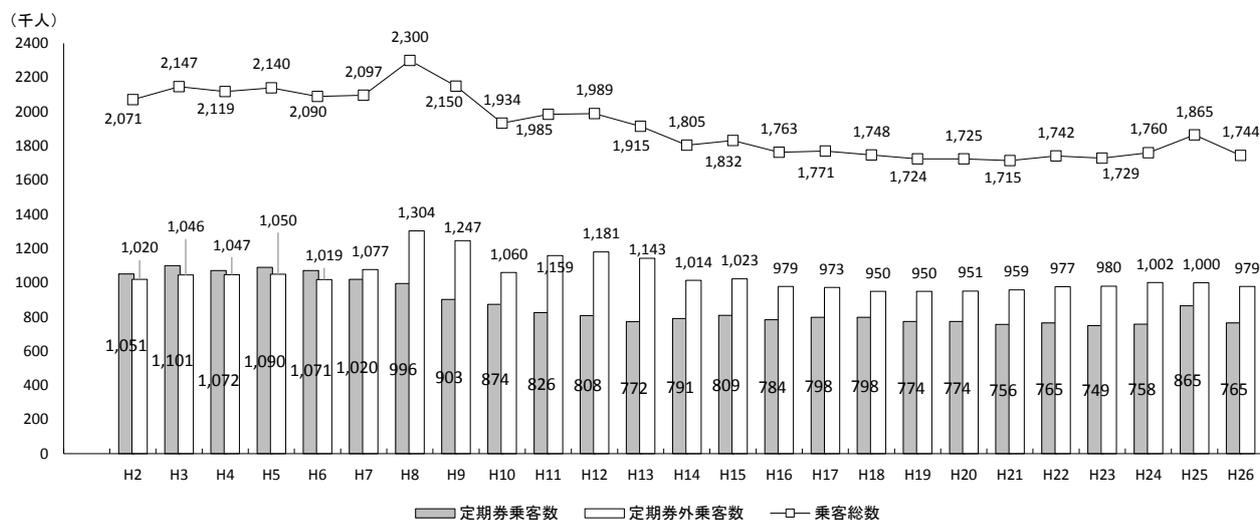
JRと京都丹後鉄道を合わせた乗客数は、平成8年の 2,300 千人をピークに減少傾向にあったが、平成16年以降は横ばいで、平成26年は1,744千人である。特に、定期券乗客数は減少を続けているが、定期券外乗客数は増減があり、平成7年以降は定期券外乗客数が定期券乗客数を上回っている。なお、平成8年をピークに減少していた定期券外乗客数は、平成20年以降は増加に転じている。

#### ■福知山駅乗客数の推移(JR・京都丹後鉄道の総数)

|         | H2    | H3    | H4    | H5    | H6    | H7    | H8    | H9    | H10   | H11   | H12   | H13   |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 定期券乗客数  | 1,051 | 1,101 | 1,072 | 1,090 | 1,071 | 1,020 | 996   | 903   | 874   | 826   | 808   | 772   |
| 定期券外乗客数 | 1,020 | 1,046 | 1,047 | 1,050 | 1,019 | 1,077 | 1,304 | 1,247 | 1,060 | 1,159 | 1,181 | 1,143 |
| 乗客総数    | 2,071 | 2,147 | 2,119 | 2,140 | 2,090 | 2,097 | 2,300 | 2,150 | 1,934 | 1,985 | 1,989 | 1,915 |

| (千人)  |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| H14   | H15   | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   |
| 791   | 809   | 784   | 798   | 798   | 774   | 774   | 756   | 765   | 749   | 758   | 865   | 765   |
| 1,014 | 1,023 | 979   | 973   | 950   | 950   | 951   | 959   | 977   | 980   | 1,002 | 1,000 | 979   |
| 1,805 | 1,832 | 1,763 | 1,771 | 1,748 | 1,724 | 1,725 | 1,715 | 1,742 | 1,729 | 1,760 | 1,865 | 1,744 |

資料：西日本旅客鉄道株式会社福知山支社・北近畿タンゴ鉄道株式会社





#### (4) 地域住民のニーズ等の把握・分析

福知山市中心市街地活性化基本計画を策定する上で、中心市街地の現状及びこれまでの取り組みについての評価を確かめるとともに、中心市街地についてのニーズを把握し、今後の活性化・まちづくりのあり方について聞くことによって、住民からみた中心市街地のとるべき方策の方向性を検討する基礎資料とするため、アンケートを実施した。

##### ①アンケート実施の概要

###### a. 調査対象

中心市街地区域内の 20 歳以上の住民

###### b. 調査方法

自治会等を通じて配布・回収

###### c. 調査期間

平成 27 年 5 月中旬～7 月上旬

###### d. 回答数

500 人より回答

##### ※調査対象・調査方法の変更について

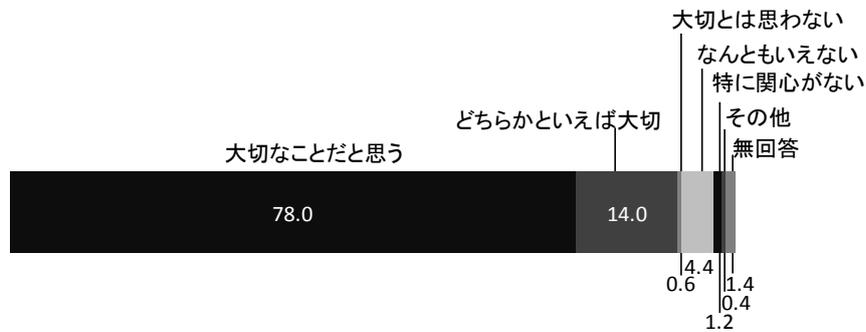
前回計画での市民アンケートでは、中心市街地居住者と中心市街地を訪れた市民・来街者を対象として、配布及び聞き取り調査を行ったが、本計画では中心市街地活性化区域内の関係する自治会等を通じて配布・回収を行っている。これは、地域のニーズを掴むためであると同時に、アンケートを配布することで当事者意識をもってもらうことを意図している。

また、前回計画時の設問は「来街目的」、「買物する場所」、「重要と思うこと」、「現状の満足度」であるが、本計画ではより具体的に中心市街地についてのニーズ等を引き出す設問としている。

②アンケート結果の集計・分析

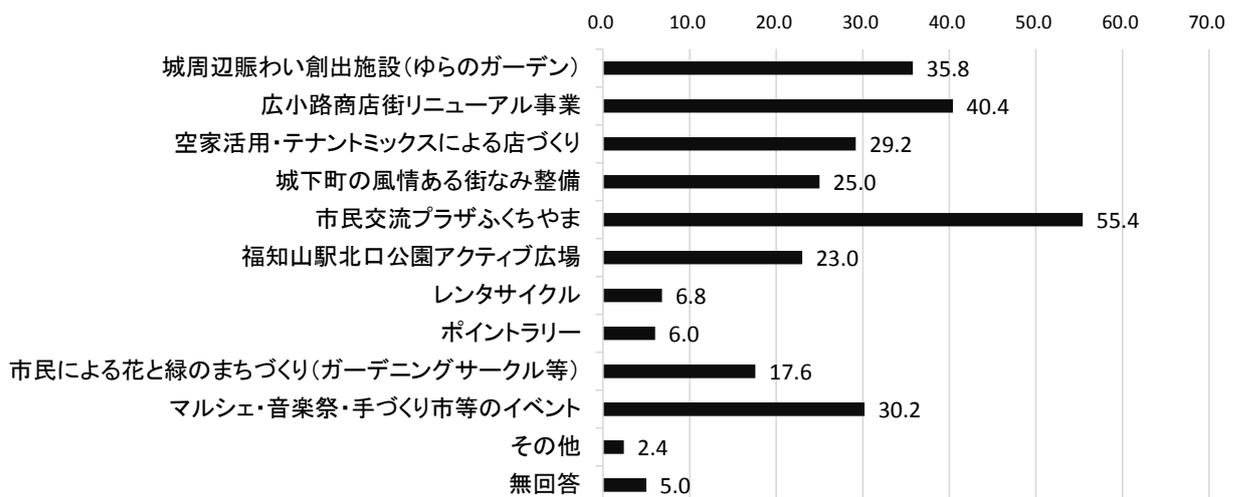
a. 中心市街地活性化の必要性

「大切なことだと思う」が78.0%、次いで「どちらかといえば大切」が14.0%となっており、中心市街地の活性化を大切だと感じている人が約9割を占めている。「大切とは思わない」は0.6%とわずかである。



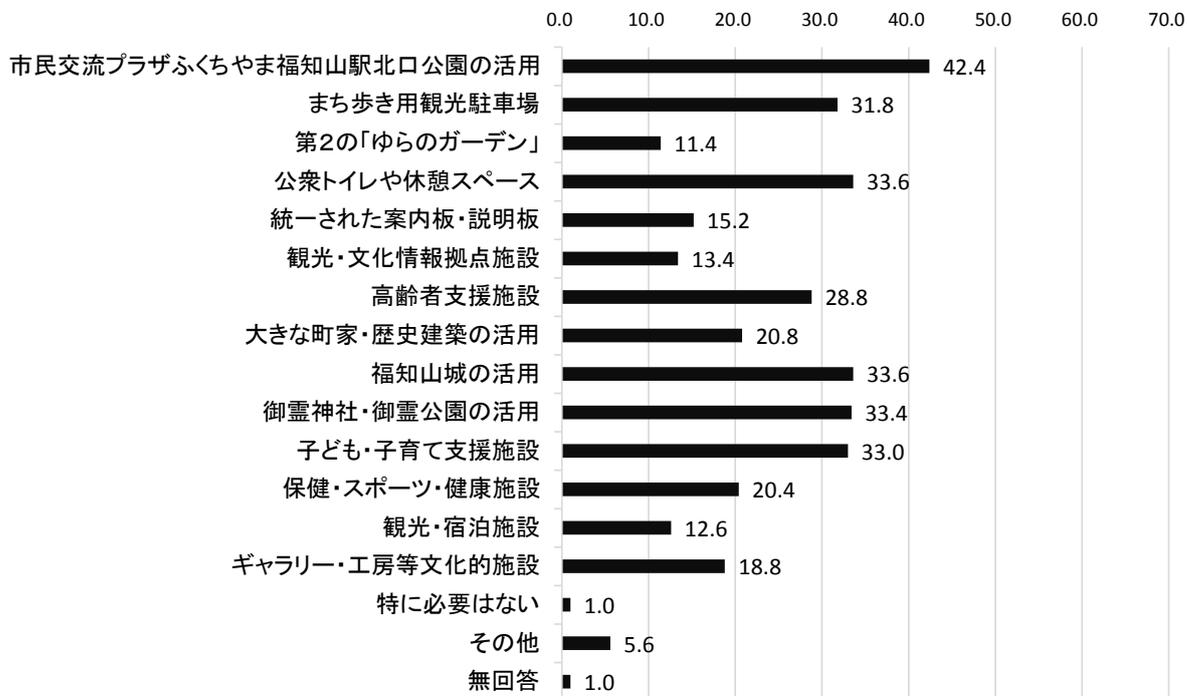
b. これまでの中心市街地活性化への評価

「市民交流プラザふくちやま」が55.4%、「広小路商店街リニューアル事業」が40.4%、「城周辺賑わい創出施設(ゆらのガーデン)」が35.8%となっており、上位3位をハード事業の取り組み実績が占めている。4位は「マルシェ・音楽祭・手づくり市等のイベント」の30.2%となっており、ソフト事業への取り組みに対しても一定の評価が見られる。



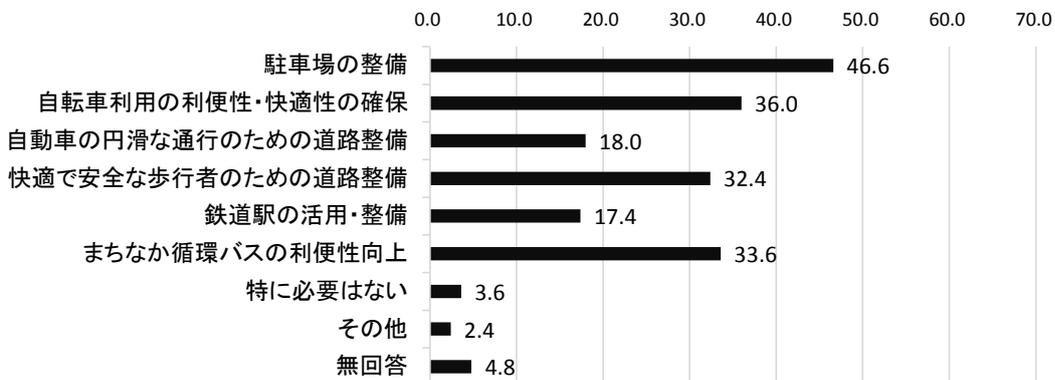
### c. 中心市街地で求められる施設

「市民交流プラザふくちやま福知山駅北口公園の活用」が 42.4%、次いで「公衆トイレや休憩スペース」、「福知山城の活用」、「御霊神社・御霊公園の活用」、「子ども・子育て支援施設」、「まち歩き用観光駐車場」の5項目がそれぞれ 30% 台となっている。



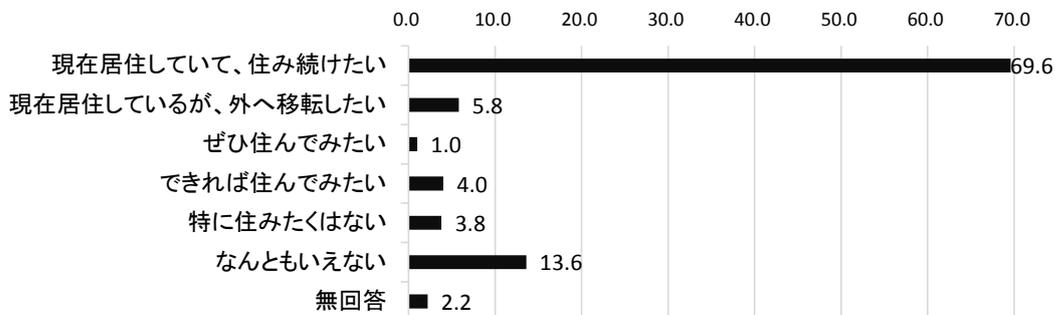
### d. 中心市街地の交通面における課題

「駐車場の整備」が 46.6%、次いで「自転車利用の利便性・快適性の確保」が 36.0%、「まちなか循環バスの利便性向上」が 33.6%、「快適で安全な歩行者のための道路整備」が 32.4%となっている。



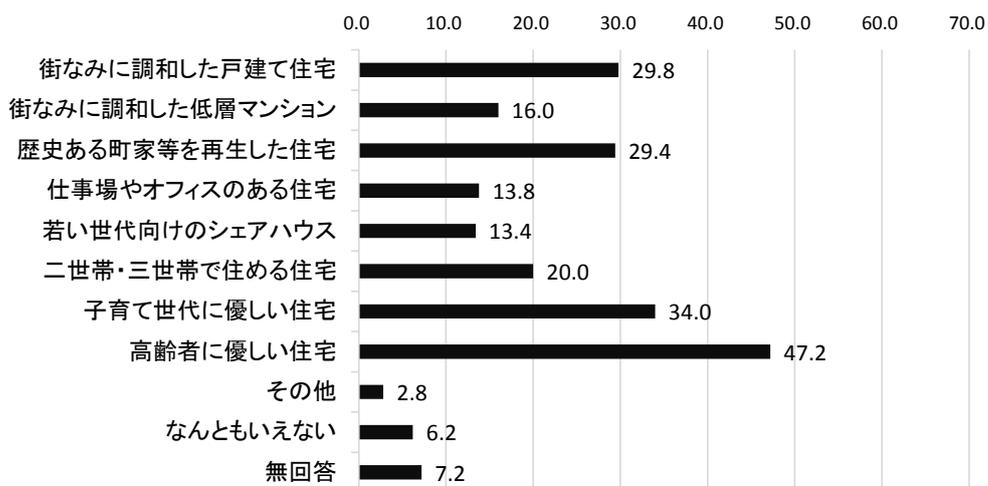
### e. 中心市街地における居住意向

「現在居住していて、住み続けたい」が69.6%、「できれば住んでみたい」が4.0%、「ぜひ住んでみたい」が1.0%と、中心市街地における居住の意向がある人は7割を超えている。一方、中心市街地での居住の意向がない人の割合は、「現在居住しているが、外へ移転したい」が5.8%、「特に住みたくはない」が3.8%で合計9.6%となっている。



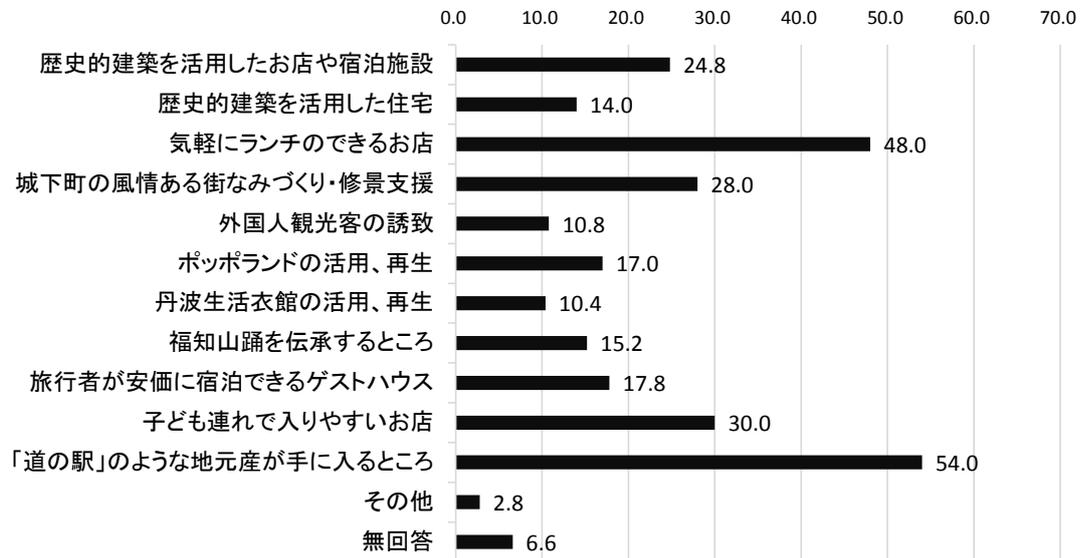
### f. 中心市街地で求められる住宅

「高齢者に優しい住宅」が47.2%と中心市街地の高齢化を反映した結果となっている一方、次いで「子育て世代に優しい住宅」が34.0%となっており、都心居住を志向する高齢者層やニューファミリー層等の多様なニーズに対応した住宅が求められる。また、「街なみに調和した戸建て住宅」が29.8%、「歴史ある町家等を再生した住宅」が29.4%となっており、城下町の雰囲気合った住宅に対するニーズの高さも伺える。



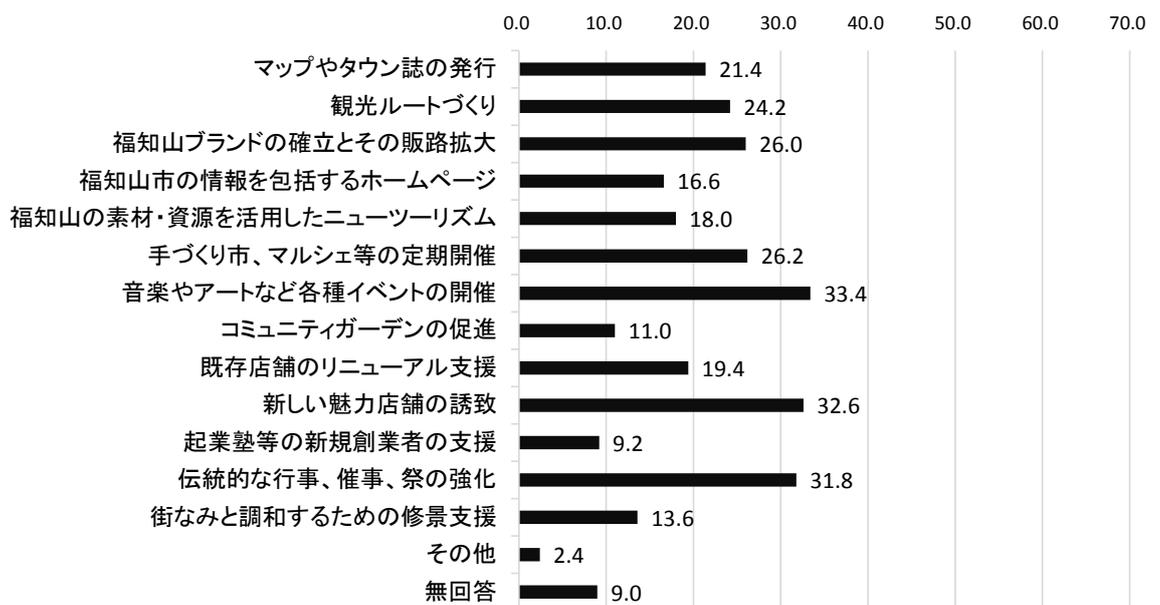
### g. 中心市街地で求められる賑わい創出事業

「道の駅」のような地元産が手に入る場所」が 54.0%と過半数を超えており、次いで「気軽にランチのできるお店」が 48.0%となっている。続いて、「子ども連れで入りやすいお店」が 30.0%、「城下町の風情ある街なみづくり・修景支援」が 28.0%、「歴史的建築を活用したお店や宿泊施設」が 24.8%となっている。



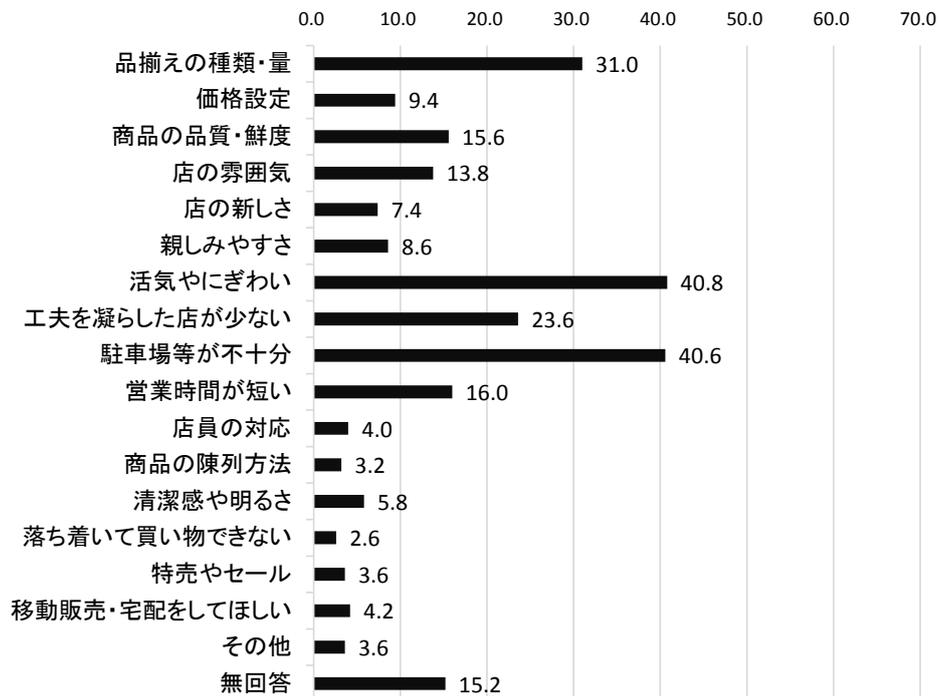
### h. 中心市街地で求められるソフト事業

「音楽やアートなど各種イベントの開催」が 33.4%、「新しい魅力店舗の誘致」が 32.6%、「手づくり市、マルシェ等の定期開催」が 26.2%と新しいソフト事業の創出・継続を求める声が多い。また、「伝統的な行事、催事、祭の強化」が 31.8%、「福知山ブランドの確立とその販路拡大」が 26.0%と福知山らしさを生かしたソフト事業の充足を求める声も多い。



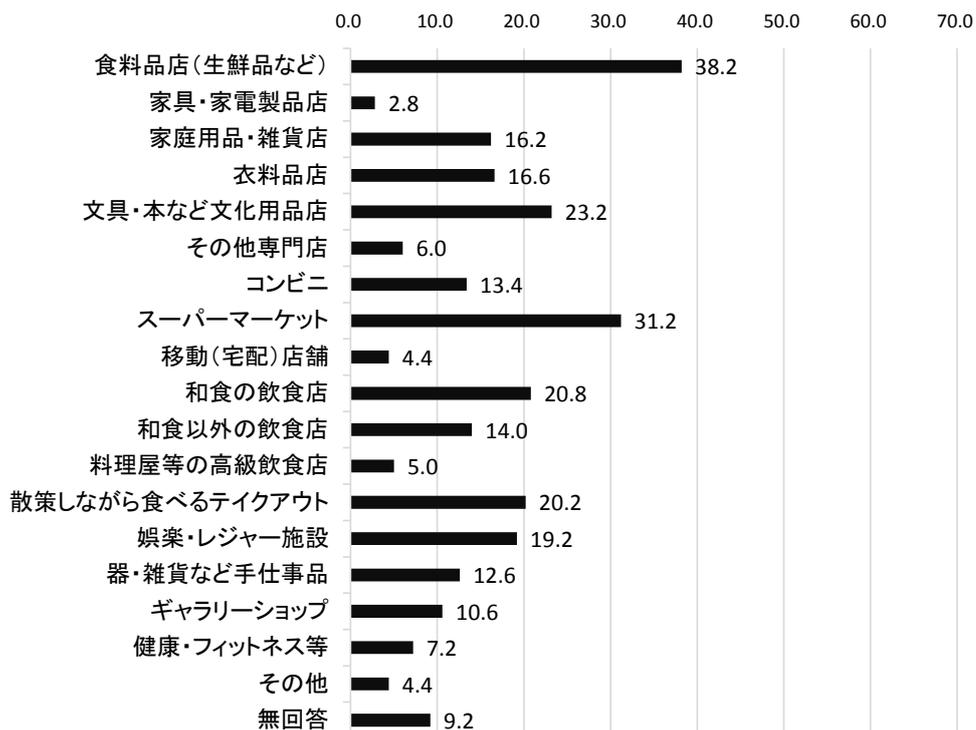
### i. 中心市街地の店舗における課題

「活気やにぎわい」が 40.8%、「駐車場等が不十分」が 40.6%、「品揃えの種類・量」が 31.0%となっており、大型ショッピングモールにはあって、中心市街地の店舗には無いものが浮き彫りになっている。



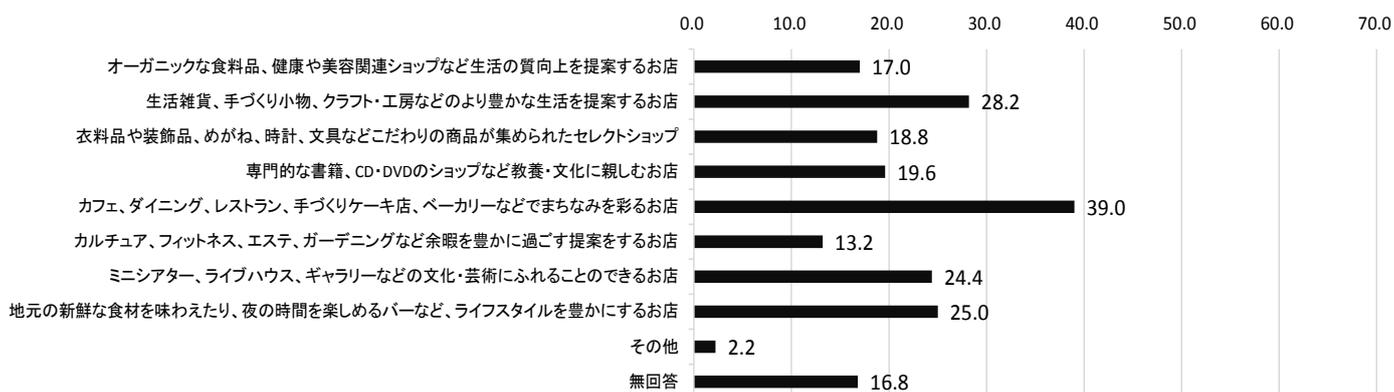
### j. 中心市街地で求められる店舗

「食料品店(生鮮品など)」が 38.2%、「スーパーマーケット」が 31.2%と、普段使いの店舗へのニーズが高い。続いて、「文具・本などの文化用品店」が 23.2%、「和食の飲食店」が 20.8%、「散策しながら食べるテイクアウト」が 20.2%となっている。



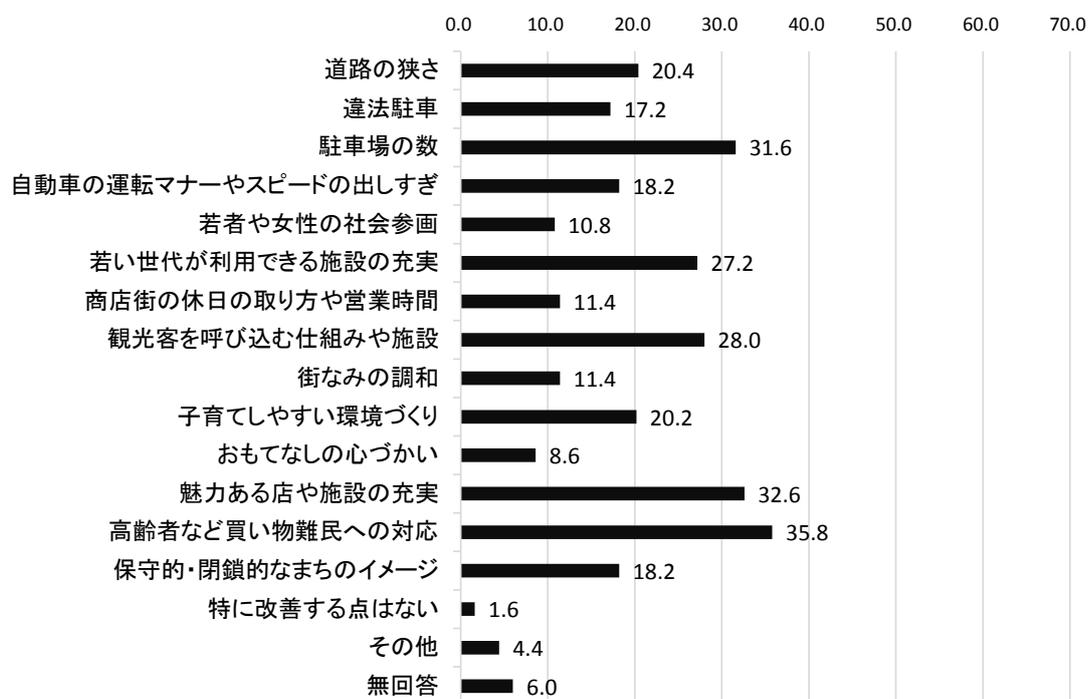
### k. 求められる中心市街地の魅力を高める店舗

「カフェ、ダイニング、レストラン、手づくりケーキ店、ベーカリーなどで街なみを彩るお店」が 39.0%と飲食店・食物販店をを求める声が多い。2位以下は「生活雑貨、手づくり小物、クラフト・工房などのより豊かな生活を提案するお店」が 28.2%、「地元の新鮮な食材を味わえたり、夜の時間を楽しめるバーなど、ライフスタイルを豊かにするお店」が 25.0%、「ミニシアター、ライブハウス、ギャラリーなどの文化・芸術にふれることのできるお店」が 24.4%となり、趣味やライフスタイルに合う店舗が続いている。



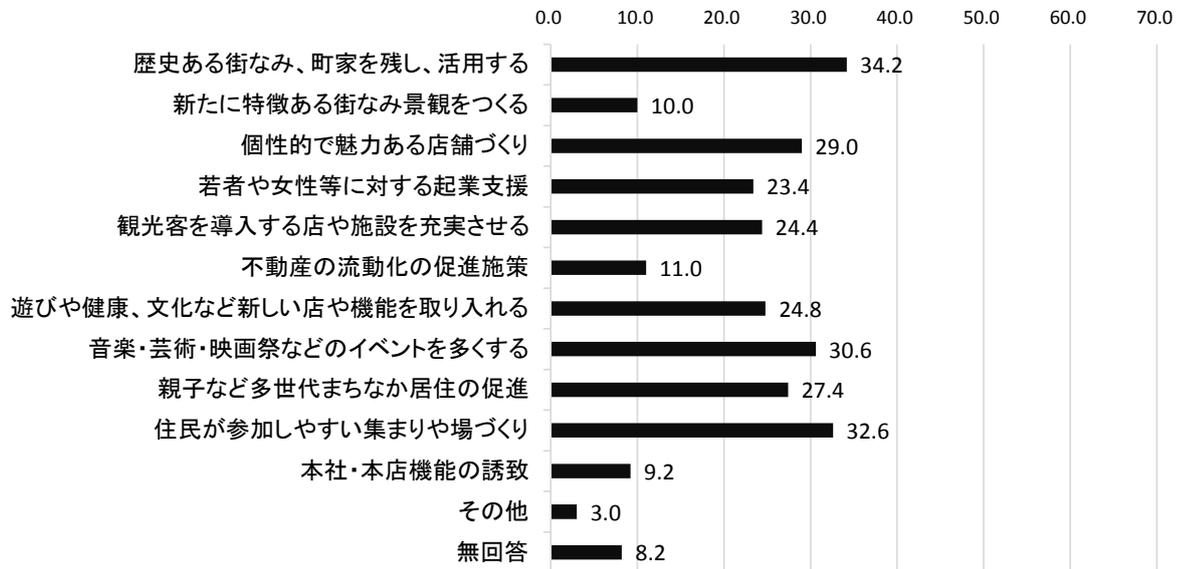
### l. 改善すべき活性化事業

「高齢者など買い物難民への対応」が 35.8%、「魅力ある店や施設の充実」が 32.6%、「駐車場の数」が 31.6%、「観光客を呼び込む仕組みや施設」が 28.0%、「若い世代が利用できる施設の充実」が 27.2%となっている。地域住民への生活サービス改善が求められていると同時に、観光地としてのポテンシャルがあるにも係らず顧客ニーズに対応できていないことへの改善が求められている。



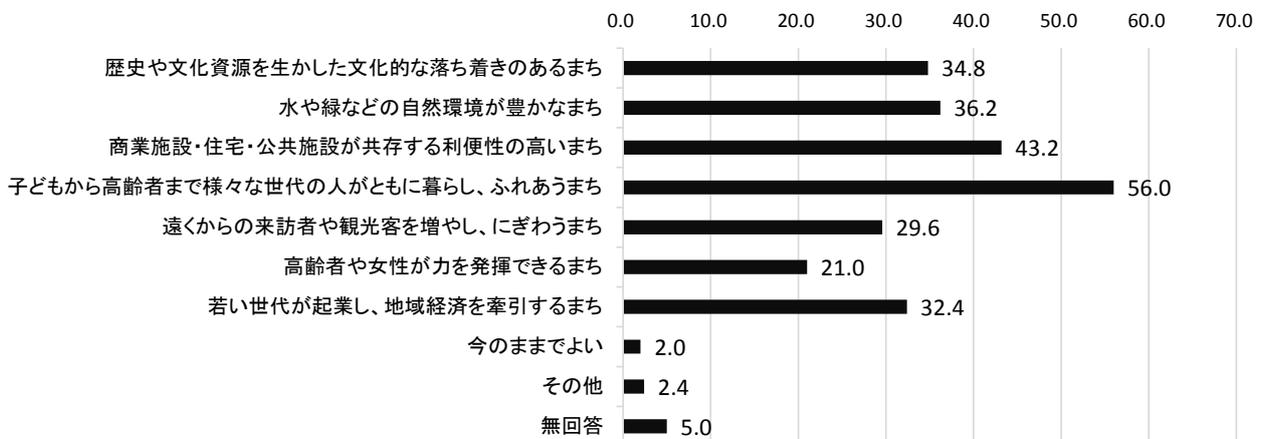
### m. 検討すべき活性化事業

「歴史ある街なみ、町家を残し、活用する」の 34.2%、「住民が参加しやすい集まりや場づくり」の 32.6% が上位となっており、前回計画で地域住民やまちづくり会社に参加した活動が、目に見えて城下町らしい風情のある街なみを生み出しつつあることの成果と考えられる。次いで、「音楽・芸術・映画祭などのイベントを多くする」が 30.6%、「個性的で魅力ある店舗づくり」が 29.0%となっている。



### n. 中心市街地の将来イメージ

「子どもから高齢者まで様々な世代の人がともに暮らし、ふれあうまち」が 56.0%で最も多く、次いで、「商業施設・住宅・公共施設が共存する利便性の高いまち」が 43.2%となっており、前回計画から引き続き、子どもから高齢者まで住みやすい居住環境づくりが求められている。また、「水や緑などの自然環境が豊かなまち」が 36.2%、「歴史や文化資源を生かした文化的な落ち着いたまち」が 34.8%と、地域資源を生かしたまちを望む声も多い。



### ③アンケート結果のまとめ

#### a. 中心市街地活性化への評価

中心市街地の活性化を大切だと感じている人が約8割を占めており、前回計画のハード事業への評価も高く、さらに歴史資源の活用を求める声が多いことから、活性化事業が目に見える形で推進されていく中で、その必要性を実感している市民が多いことが推測される。

#### b. 地域資源を活かした事業展開

地域住民は、「道の駅」のような地元産が手に入る場所」「伝統的な行事、催事、祭の強化」などが課題と考えていることから、地域資源の魅力を掘り起こし、発信していくことが必要であると感じている人が多い。さらに、そうした事業を進めることにより、観光客の誘致にも繋がるものと考えられる。

#### c. 歴史ある街なみと魅力店舗誘致の促進

歴史ある街なみ、町家の活用等、これまでまちづくり会社が進めてきた空き地・空き家を活用したテナントミックス、修景事業などをさらに進めていくことが期待されていることがわかる。魅力店舗誘致支援を行ってきた成果が地域に浸透していると考えられる。

#### d. 多様な生活サポートへのニーズ

利便性の高い中心市街地への居住は、世代に関係なく高いニーズがあり、また、前回計画に引き続き、子育て世代及び高齢者世代が住みやすい環境づくりが求められている。利便性の高い中心市街地において、多世代間の交流を促進することで、より活力ある地域コミュニティの形成に繋がると考えられる。

## (5)旧中心市街地活性化基本計画の評価・分析

### ①旧基本計画の事業

旧中心市街地商業等活性化基本計画に基づく活性化策では、

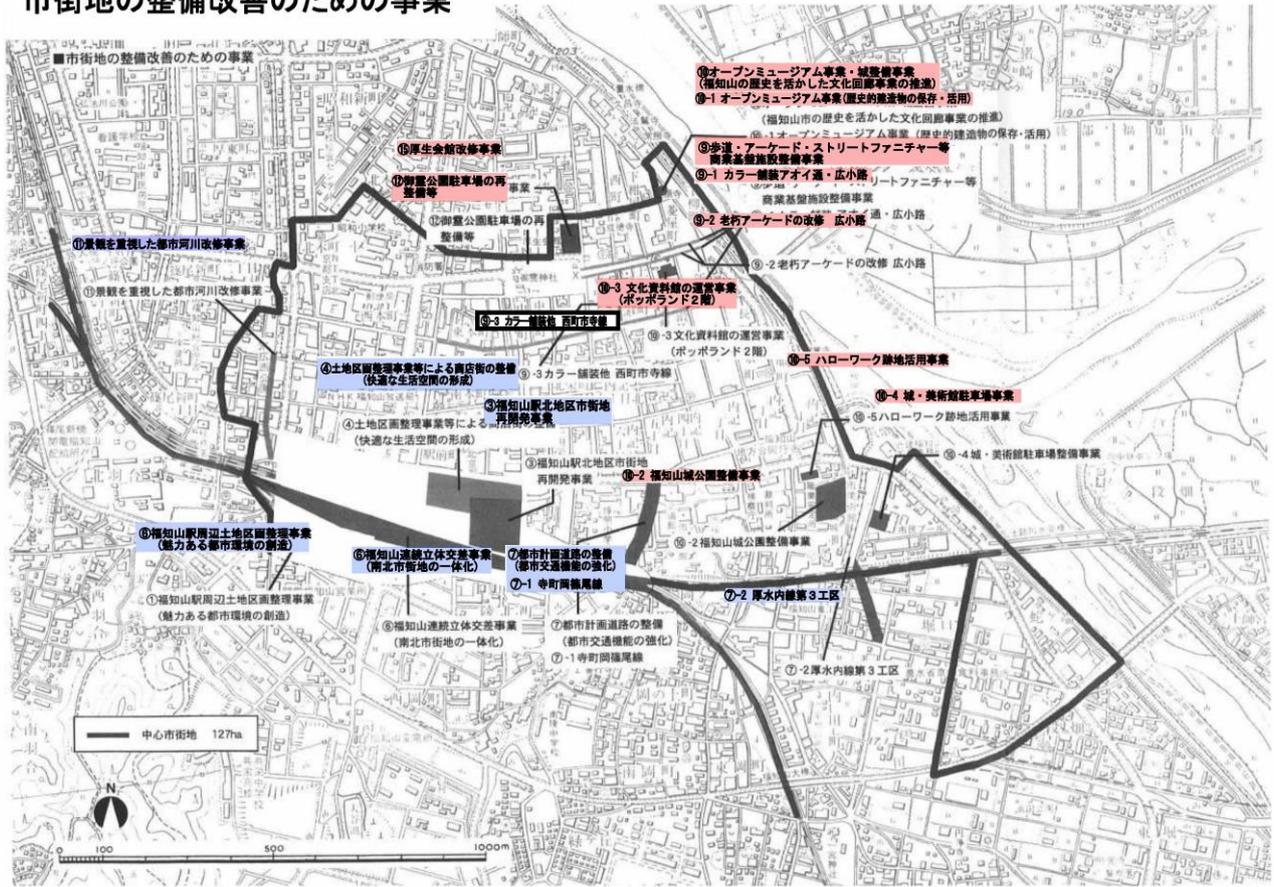
### ～賑わいとやさしさ溢れる <sup>あきない</sup> 商 のまち～

を基本テーマとして、中心市街地を利用しやすくするための施設（駐車場など）やアクセス道路などの基盤整備、中心市街地に人を呼び込む諸事業（ミニSLフェスタなど）を実施・支援してきた。

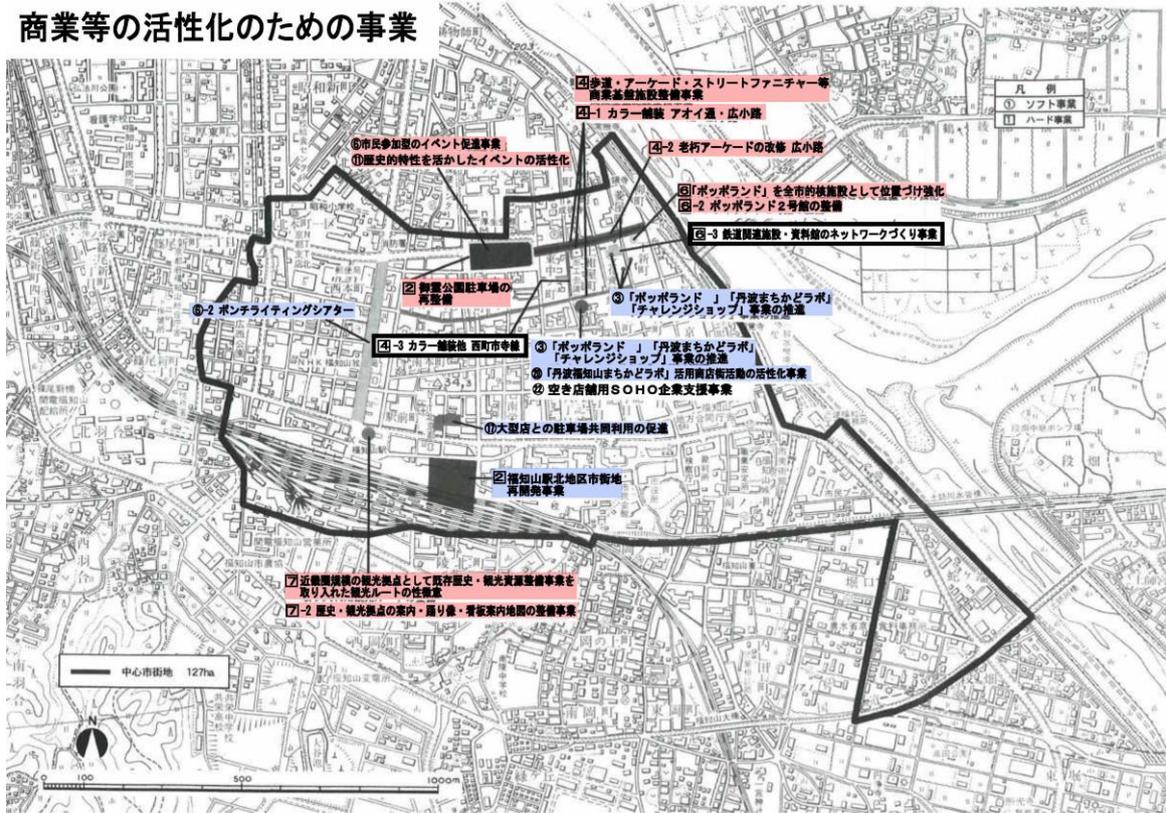
旧基本計画に位置付けられた事業の進捗状況

|                | 事業数 | 完了・着手 | 未着手 | 実施率 |
|----------------|-----|-------|-----|-----|
| 市街地の整備改善事業     | 23  | 21    | 2   | 91% |
| 商業等の活性化事業(ハード) | 10  | 5     | 5   | 50% |
| 商業等の活性化事業(ソフト) | 26  | 22    | 4   | 85% |
| 活性化のその他事業      | 7   | 5     | 2   | 71% |
| 合計             | 66  | 53    | 13  | 80% |

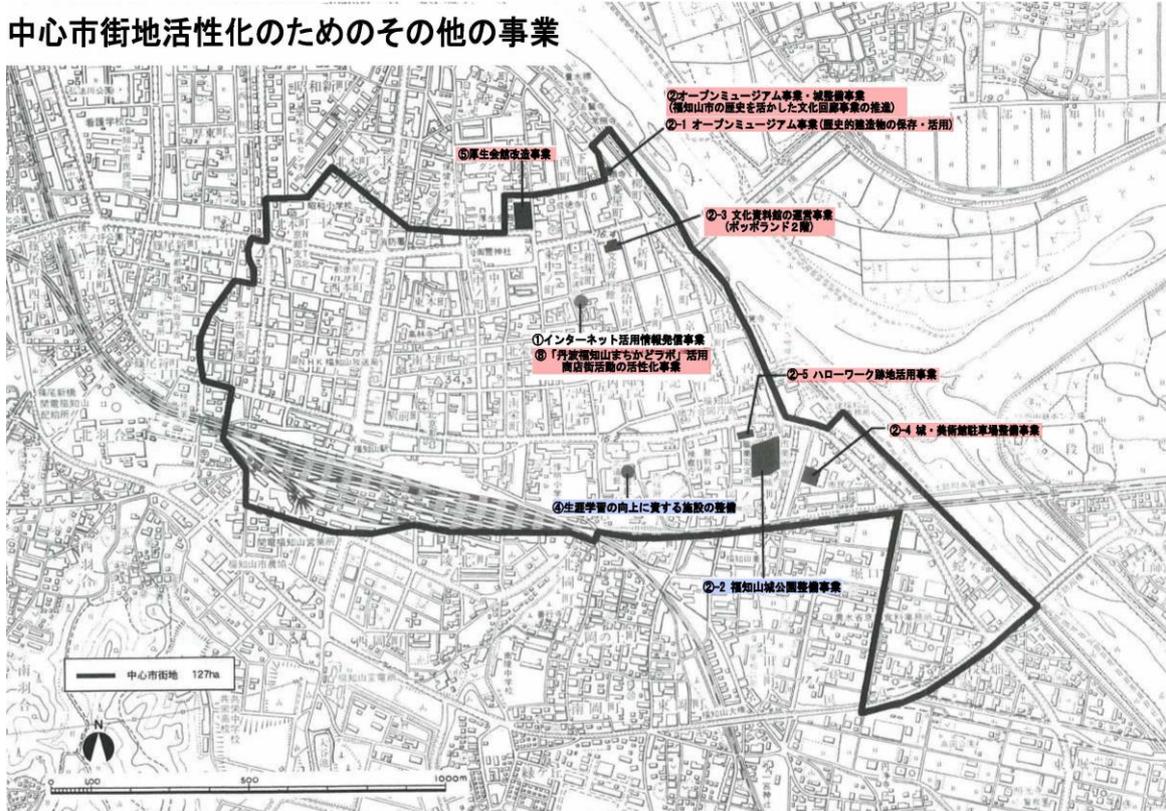
# 市街地の整備改善のための事業



## 商業等の活性化のための事業



## 中心市街地活性化のためのその他の事業



## ②旧基本計画などの評価

### a. 旧基本計画の評価と今後に向けて

旧中心市街地活性化法の制定時、福知山市においてもこれまで広域的な商業機能を発揮していた中心市街地商店街の停滞が、産業としての商業の衰退やまちの賑わいの喪失につながっているとして「賑わいとやさしさ溢れる商のまち」をテーマに消費者ニーズへの対応、中心市街地の資源活用を目指して、「回遊性を高めるこだわりのある集客施設整備」、「中心市街地における都市基盤整備」及び「高齢者や障害者にやさしく、若者に楽しい商店街づくり」を基本方針として中心市街地活性化の取り組みを行った。

#### 【基本方針1】回遊性を高めるこだわりのある集客施設整備

○「ポップランド」（商店街にある鉄道館）を全市的核施設と位置付け、2号館の開設、「ミニSLフェスタ」の実施など「鉄道のまち」をアピールしてきた。同時に、広小路の景観に配慮した道路整備、商店街のカラー舗装など、歩いて楽しい環境の整備を進めるとともに、福知山踊りなど歴史的特性を活かしたイベントや、地元京都創成大学（現成美大学）生による飲食店の定期開店などにより賑わい創出・活性化を図ってきたところである。

○ポップランドについては、平成10年開設当初年間3万人近い来館者を集め、福知山城をしのぐ観光施設として活性化に寄与したが、その後、施設を活かした企画の取り組みが十分でなかったことや、経年による展示物の陳腐化等から来場者が漸減している。また、商店街全体としても、商店の老朽化対策や特色ある店舗づくりなど、統一感を持った魅力的なまちづくりとまでは出来ていなかったため、各種ハード整備との相乗効果が得られず、買物客を呼び戻すまでには至っていない。

○今後は、中心市街地活性化協議会に属する「まちなかおもてなしプロジェクト会議」や「町並み・町家活用プロジェクト会議」を中心に、福知山ならではの“おもてなし事業”の仕組みづくりや、まちなかに残る歴史的建造物等を利用したテナントミックス事業などを組合せて、福知山城から治水記念館、そして広小路通りから御霊神社までの『まち歩き観光ルート』をハード面、ソフト面ともにしっかり連携を図りその相乗効果を生み出していく。そのことで、新たな町の魅力を発信し、誘客効果を高めていくものである。

#### 【基本方針2】中心市街地における都市基盤整備

○JR福知山駅周辺では、福知山駅付近連続立体交差事業の竣工とともに、周辺土地区画整理事業や都市計画道路等の整備が進捗し、新しい街の顔となる市街地が形成されつつある。平成23年には鉄道高架に伴う南北道路がすべて開通し、国道9号を介した広域的な交流が期待できる。現在は、賑わいをもたらす施設として駅南地区に2つ、駅北地区に1つの大規模集客施設が既に開業しており、今後は、豊かな市民生活を支える地域交流センター『(仮称)市民交流プラザふくちやま』や周辺商業施設との相乗効果を高めることで北近畿一円からの誘客を図る。

○福知山城周辺は、「福知山城周辺整備構想」に基づき、駐車場や公園の整備等を行ってきたが、飲食施設等もなく施設全体としての魅力や集客能力は乏しいままであった。このため、平成 22 年度より老朽化した市民プールの解体除去に着手し、その跡地を活用した賑わい創出施設の整備を行う。具体的な手法として、福知山まちづくり株式会社を事業主体としたテナントミックス事業により福知山城を望みながら食事や会話を楽しめる魅力的な空間を創り上げていく。

【基本方針 3】高齢者や障害者に優しく、若者に楽しい町づくり

○福知山厚生会館の改修、商店街街路の歩道切下げ・点字ブロックの設置などのバリアフリー化を図り、文化の創造と高齢者・障害者にやさしい環境づくりを図ってきた。平成 20 年には、医療サポート付きの住宅型有料老人ホーム等も建設され、高齢者にも住みやすい環境づくりが進んでいる。

○老朽化が著しい福知山消防署の移転計画に合わせて、その跡地活用として街なか居住の推進を目的に、コミュニティスペースを併設した高齢者だけでなく子育て世代や単身者、オフィス兼用住宅など入居者ニーズにも対応できる集合住宅等の建設について検討を進める。

○商店街の情報発信基地となる「丹波福知山まちかどらボ」や「丹波生活衣館」、歴史的建造物を活用した「治水記念館」の整備など、ハード整備は進んだものの、この間に予想以上に中心市街地の高齢化と商店街の衰退が進み、情報発信機能が低下した。そこで、平成 20 年 11 月からは、まちづくり会社が調整役となり、地域密着型のイベントづくりの支援や空き店舗を活用した高校生によるチャレンジショップの開店などにも取り組み、また、キャンドルナイトや若者達によるダンスイベント等、話題性に満ちた事業が市民レベルで生まれており、今後の広がりが期待できる状況となっている。

b. TMO活動の評価と今後に向けて

○中心市街地商業等活性化基本計画では、基本計画に基づくまちづくりを推進するための総合的、横断的組織として、タウンマネジメント機関（TMO）の必要性がうたわれた。

○平成 12 年度に福知山 TMO 推進協議会が発足し、TMO 体制の整備に向け研究・検討を進め、その後、平成 15 年 7 月には TMO 構想の認定を受けたが、TMO 事業を自立した事業として組み立てることができず、また、商業者など地元の民間活力を指導・誘導し地元を引っ張っていく指導組織も十分ではなく、結果的には TMO を独立した機関として育成できなかった。旧基本計画に記載されている 66 事業のうち 53 事業を実施（実施率 80%）してきたが、事業単体としての効果は一定程度あったものの、各事業の一体的・広域的・連続的な相乗効果は得られなかった。

○上記の反省を踏まえ、平成 19 年 1 月には株式会社福知山パーキング（現福知山まちづくり株式会社：福知山市と中心市街地の全商店街が出資する第三セクター）の定款を変更し「まちづくり会社」として法的に位置づけ、平成 20 年 11 月には専任のタウンマネージャー等の人員を配置し、活性化事業の総合調整役を担っている。

こうした体制が整ったことから、中心市街地の活性化を担う商業者や市民まちづくり団体がいつでも立ち寄り、相談できる存在となってきた。また、平成 21 年 9 月からは京都府中丹パートナーシップセンターとしての機能を併せ持つこととなり、複数の事業との連携や広域的・連続的な事業の総合調整役を展開している。

#### c. まとめ

○この 10 年間余は、予想を超える周辺市町の郊外型大規模集客施設の出店攻勢により商圈が狭まるとともに、本市でも他の地方都市と同様に、市民の生活スタイルが大きく様変わりした。その結果、交通弱者と既存の商業者を取り残される結果となり、より一層、中心市街地の衰退をもたらしている。

⇒ 今後は、生活スタイルに適合した地域密着型商業の担い手としての変革が課題である。

○実施事業により、集客などの一定の成果を上げることができたが、商業者を中心とする地元市民への活性化に向けた啓蒙が不十分であり、ハード事業とソフト事業の連携や継続的な活性化活動が少なく、実施された事業の多くが単発的で連携を欠き、事業を多く実施した割に目立った効果が得られなかった。

⇒ 今後は、ハード整備とソフト事業をしっかりと組み合わせることで、その相乗効果を高め、中心市街地の活性化に結び付けていく。

○旧中心市街地商業等活性化では、活性化計画を総合的に調整しコントロールする TMO を中心とした体制を機能させることが出来なかった。本基本計画の推進にあたっては、これら活性化事業を総合的にコントロールし、確実に事業成果を上げていけるように、行政と地元の間を調整し、商業者など事業実施者を指導していくトータルコーディネーターとしての活性化協議会の役割が大変重要となってくる。

⇒ 今後は活性化協議会・福知山市とともに、まちづくり会社のタウンマネージャーが総合調整役を果たしていく。

旧基本計画の事業概要と評価

| 事業名              | 事業主体<br>実施年度  | 事業概要                        | 評価  |  |
|------------------|---|-----------------------------|---|--|
| ① 市街地の整備改善のための事業 | 1<br>福知山駅周辺土地区画整理事業                                   | 福知山市<br>平成7年度～<br>平成20年度    | 鉄道高架により生じる鉄道跡地などの整備を行い、都心地区形成のための都市基盤を整備し、都市機能の充実を図る。           | 南北市街地の一体化が実現し、鉄道跡地などの整備による商業の活性化が期待される。                                  |
|                  | 2<br>福知山駅南土地区画整理事業                                    | 福知山市<br>昭和60年度～<br>平成14年度   | 駅北地区と一体となった新たな中心市街地の形成および丘陵地開発による良好な住宅地の形成を図る。                  | 駅南地区の開発が促進され、中心市街地の基盤形成が進んだ。   |
|                  | 3<br>福知山駅北地区市街地再開発事業(大規模街区)                           | 組合等<br>平成18年度～              | 鉄道高架化に伴う用地の活用により、再開発事業などにより新たな商業施設などの整備を行う。                     | 福知山駅前複合拠点整備推進事業(TMO事業)として検討したが、駅北の開発が進む以前であったため、事業主体が不明のまま、気運が盛り上がらなかった。 |
|                  | 4<br>土地区画整理等商店街の整備                                    | 組合・各個店<br>平成11年度～<br>平成20年度 | 土地区画整理事業に合わせて、駅前商店街の整備を行う。                                      | 個店の建替えなどは進んだが今後福知山の玄関口として統一感のある商店街の整備が課題である。                             |
|                  | 5<br>まちづくり総合支援事業                                      | 福知山市                        | 高次機能の集積地、広域的な交通拠点、魅力ある街なみを形成するための基盤整備などを行う。                     | 南北市街地を結ぶ計画道路を敷設し、魅力ある街なみ形成の促進に寄与した。                                      |
|                  | 6<br>福知山駅付近連続立体交差事業                                   | 京都府<br>平成8年度～<br>平成20年度     | JR山陰本線、同福知山線およびKTR宮福線(現京都丹後鉄道)を高架化することにより、南北市街地を一体化し、交通の円滑化を図る。 | 高架化に伴い、南北市街地の一体化が促進されつつあり、今後は、商業などの活性化が期待される。                            |
|                  | 7-①<br>都市計画道路の整備(寺町岡篠尾線)                              | 福知山市<br>平成13年度～<br>平成19年度   | 連続立体交差事業に併せて関連する都市計画道路を整備し、中心市街地内の交通を強化する。                      | 国道9号方面からの交通アクセスが改善された。   |
|                  | 7-②<br>都市計画道路の整備(厚水内線第3工区)                            | 福知山市<br>平成11年度～<br>平成17年度   | 連続立体交差事業に併せて関連する都市計画道路を整備し、中心市街地内の交通を強化する。                      | 国道9号方面からの交通アクセスが改善された。   |
|                  | 8<br>福知山都心地区ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業                      | 福知山市<br>平成9年度～<br>平成20年度    | 駅南・駅周辺土地区画整理事業内でグレードの高い道路整備や駅前商店街のカラー舗装、街路灯の整備を図る。              | 駅南・駅周辺土地区画整理事業内で福知山の顔づくりとなる都市景観に配慮した街なみを創出できた。                           |
|                  | 9-①<br>歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業(カラー舗装：篠尾新町呉服線) | 福知山市<br>平成10年度～<br>平成12年度   | アオイ通り商店会・アオイ通り三丁目商店会・広小路商店街のカラー舗装を行う。                           | 商店街の魅力の向上を図ったが、同時に商店街の個店の老朽化対策や特色ある店舗づくりが行われず、活性化の相乗効果が十分でなかった。          |
|                  | 9-②<br>歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業(老朽アーケードの改修)    | 商店街<br>平成12年度               | 広小路商店街のアーケードの改修を行う。   | 商店街の魅力の向上を図ったが、同時に商店街の個店の老朽化対策や特色ある店舗づくりが行われず、活性化の相乗効果が十分でなかった。          |

| 事業名              | 事業主体<br>実施年度   | 事業概要                      | 評価   |  |
|------------------|--|---------------------------|--|--|
| ① 市街地の整備改善のための事業 | 9-③<br>歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業(カラー舗装他:西町寺線他)           | 福知山市<br>未実施               | —  | 商店街以外の場所を含めてカラー舗装ネットワークを計画したが、関係者の合意形成が得られなかったため未実施となった。               |
|                  | 9-④<br>歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業(歩道切り下げ・視覚障害者誘導用ブロックの設置) | 福知山市<br>平成8年度～            | 中心市街地内の交差点などにおいて、歩道切り下げ、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。                     | 高齢者や身障者をはじめ誰もが歩きやすい環境を整備し、居住者・来街者の利便性を高めた。                             |
|                  | 10-①<br>オープンミュージアム事業・城整備等関連事業(治水記念館整備事業)                       | 福知山市<br>平成11年度            | 歴史的建造物を利用し、水害の歴史と治水のPRをする治水記念館の整備を行い、観光拠点を整備する。                | 魅力あるまちなか観光拠点として来場者は多い、今後は他の拠点との回遊性を高める取り組みにより更なる効果が期待できる。              |
|                  | 10-②<br>オープンミュージアム事業・城整備等関連事業(福知山城公園整備事業)                      | 福知山市<br>平成11年度～<br>平成20年度 | まちのシンボルである福知山城の石積み、櫓、塀などを整備し観光資源を強化する。                         | 日本の歴史公園100選に選ばれるなど観光資源としての強化が図られた。今後は、他の拠点との回遊性を高める取り組みにより更なる効果が期待できる。 |
|                  | 10-③<br>オープンミュージアム事業・城整備等関連事業(文化資料館の運営事業)                      | 福知山市<br>平成12年度～           | 文化財を中心市街地で展示する文化資料館の運営を検討し、観光客の誘致を推進する。                        | 現在は新町文化センターとして市内文化団体の活動拠点として効果的な利用がされている。                              |
|                  | 10-④<br>オープンミュージアム事業・城整備等関連事業(城・美術館駐車場整備事業)                    | 福知山市<br>平成12年度            | 駐車場(大型2台、普通車35台)を整備し、城・美術館などへのより広域観光客の誘致を推進する。                 | 観光バスに対する対応が不十分であったため観光客の誘致効果が十分でなかった。                                  |
|                  | 10-⑤<br>オープンミュージアム事業・城整備等関連事業(ハローワーク跡地活用事業)                    | 福知山市<br>平成11年度～           | まちなかの資源を活用し、丹波地方の歴史的・文化的資料を展示・体験型の丹波生活衣館を整備し、城周辺のにぎわいを創出する。    | 魅力あるまちなか観光拠点として来場者は多い。今後は他の拠点との回遊性を高める取り組みにより更なる効果が期待できる。              |
|                  | 11<br>景観を重視した都市河川改修事業  | 福知山市<br>平成10年度～<br>平成24年度 | 洪水対策や景観を重視した河川改修を行い、安心して住める住環境整備を行う。                           | 河川改修により、安心して住める住環境整備ができた。  |
|                  | 12<br>御霊公園駐車場の再整備及び御霊公園再整備の検討                                  | 福知山市<br>平成12年度～           | 中心市街地に大型駐車場(215台)と歩道アーケード(318m)を整備することにより来街者の利便性を高め、人の流入促進を図る。 | 中心市街地北側の駐車場需要に対応できた。まちなかイベント時や隣接する商店街・厚生会館来街者に不可欠な利便性の高い駐車場である。        |

|                       | 事業名   | 事業主体<br>実施年度              | 事業概要   | 評価  |
|-----------------------|---|---------------------------|--|---|
| ①市街地の整備改善のための事業       | 13<br>自転車回遊路コース設定・PR事業                                    | —<br>未実施                  | —  | 事業実施主体が明確でなく、実施事業の検討に至らなかった。  |
|                       | 14<br>高齢者や障害者のための住環境の整備                                   | 福知山市<br>平成19年度～           | バリアフリー改修に対する減税など、安心・安全な住環境の整備を図る。                              | 高齢者の居住継続支援としての効果がある。  |
|                       | 15<br>厚生会館改修事業  | 福知山市<br>平成12年度～<br>平成13年度 | 中心市街地の誘客拠点となる施設を改修し、にぎわいの創出と商業の活性化を図る。                         | 大規模な全国大会・ピアノコンサート・商業者の展示会など多目的に使用できる大ホールや市民団体の活動発表の場としてにぎわいが生まれている。今後は周辺商店街への波及効果の仕掛けづくりを課題とする。           |
| ②商業等の活性化のための事業（ハード事業） | 1（再掲）<br>福知山駅北地区市街地再開発事業（大規模街区）                           | 組合等<br>平成18年度～            | 鉄道高架化に伴う用地の活用により、再開発事業などにより新たな商業施設などの整備を行う。                    | 福知山駅前複合拠点整備推進事業（TMO事業）として検討したが、駅北の開発が進む以前であったため、事業主体が不明のまま、気運が盛り上がらなかった。                                  |
|                       | 2（再掲）<br>御霊公園駐車場の再整備                                      | 福知山市<br>平成12年度～           | 中心市街地に大型駐車場（215台）と歩道アーケード（318m）を整備することにより来街者の利便性を高め、人の流入促進を図る。 | 中心市街地北側の駐車場需要に対応できた。まちなかイベント時や隣接する商店街・厚生会館来街者に不可欠な利便性の高い駐車場である。   |
|                       | 3<br>店舗の老朽化対策   | 各個店・<br>TMO<br>未実施        | —  | 店舗及び住宅改修助成制度はあったものの、低額の支援であったこともあり、商業者の制度の活用が少なく商店街の一体的な老朽化対策とならなかった。またカラー舗装などのハード事業との相乗効果が生まれなかった原因となった。 |
|                       | 4-①（再掲）<br>歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業（カラー舗装：篠尾新町呉服線） | 福知山市<br>平成10年度～<br>平成12年度 | アオイ通り商店会・アオイ通り三丁目商店会・広小路商店街のカラー舗装を行う。                          | 商店街の魅力の向上を図ったが、同時に商店街の個店の老朽化対策や特色ある店舗づくりが行われず、活性化の相乗効果が十分ではなかった。  |
|                       | 4-②（再掲）<br>歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業（老朽アーケードの改修）    | 商店街<br>平成12年度             | 広小路商店街のアーケードの改修を行う。  | 商店街の魅力の向上を図ったが、同時に商店街の個店の老朽化対策や特色ある店舗づくりが行われず、活性化の相乗効果が十分ではなかった。  |

| 事業名                       | 事業主体<br>実施年度  | 事業概要                       | 評価  |  |
|---------------------------|---|----------------------------|---|--|
| ②商業等の活性化のための事業<br>(ハード事業) | 4-③(再掲)<br>歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業(カラー舗装他:西町寺線他)                    | 福知山市<br>未実施                | —   | 商店街以外の場所を含めてカラー舗装ネットワークを計画したが、関係者の合意形成が得られなかったため、未実施となった。                      |
|                           | 4-④(再掲)<br>歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業(歩道切り下げ・視覚障害者誘導用ブロックの設置)          | 福知山市<br>平成8年度~             | 中心市街地内の交差点などにおいて、歩道切り下げ、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。                              | 高齢者や身障者をはじめ誰もが歩きやすい環境を整備し、居住者・来街者の利便性を高めた。                                     |
|                           | 5<br>商店街の店舗密度の効率化の促進  | TMO<br>未実施                 | —   | 支援策がなかったため、実施主体が明確でなく、商業者間の連携が取れず実施に至らなかった。カラー舗装などのハード事業との相乗効果が生まれなかった原因となった。  |
|                           | 6-①<br>「ポップランド」を全市的核施設として位置付け強化(ポップランド2号館(SL広場)の整備)                         | 福知山市<br>平成11年度~平成13年度      | 本物のSLを中心市街地に移設させ、誘客施設「ポップランド」を充実する。                                     | ポップランドは展示品の定期的な更新がないため、来場者が漸減している。今後は新たな情報発信と展示物の更新を行い、他の拠点と連携を持った取り組みを進める。    |
|                           | 6-②<br>「ポップランド」を全市的核施設として位置付け強化(ミニSLフェスタの開催)                                | 福知山市<br>平成12年度             | 全国からミニSL愛好家を集めて、多数の来場客のあるイベントとして、中心市街地のにぎわいを創出する。                       | 広域からの集客効果は大きく、全国に「鉄道のまち」をアピールした。懸案であった周辺商店街との連携が近年生まれてきたところであり、今後更なる広がりが期待できる。 |
|                           | 6-③<br>「ポップランド」を全市的核施設として位置付け強化(鉄道関連施設・資料館ネットワークづくり事業)                      | ポップランド・福知山市・商店街・TMO<br>未実施 | —   | ポップランドの運営に精一杯で、他の鉄道関連施設との連携に至らなかったが、今後は近隣の鉄道同好会との連携に取り組む。                      |
|                           | 7-①<br>近畿圏規模の観光拠点として既存歴史・観光資源整備事業を取り入れた観光ルートの整備(既存歴史・観光資源整備事業)              | 福知山市<br>平成11年度~            | 福知山の観光グルメの創出のための基礎調査を行う。  | 関係者の連携を欠き、新たなグルメメニューの創出に至らなかった。今後は「福知のうまいもの展」を活用し意欲的な個店の発掘を進める。                |
|                           | 7-②<br>近畿圏規模の観光拠点として既存歴史・観光資源整備事業を取り入れた観光ルートの整備(歴史・観光拠点の案内・踊り像・看板案内地図の整備事業) | 福知山市<br>平成12年度~            | 福知山踊り像(駅前3体、広小路通り16体、商工会館前2体)を設置し、年間を通じて福知山踊りをアピールし、広小路通りを「踊りの場」と位置付ける。 | 広小路通りの「踊りの場」としてイメージを確立した。踊り像を地域資源として活かす「お身ぬぐい」が定着してきた。                         |

|   | 事業名  | 事業主体<br>実施年度                              | 事業概要                                       | 評価   |
|---|--|---|--|--|
| ②<br>商業等の<br>活性化の<br>ための事<br>業（ハ<br>ード事<br>業）                                     | 8<br>ストリートに高齢者・障<br>害者トイレの整備                           | 商店街<br>未実施                                | —  | 支援策がなく実施主体が<br>明確にならず、未実施で<br>あるが、今後まちなか休<br>憩所の整備のなかで検討<br>していく。  |
|   | 9<br>バリアフリーの歩道整備                                       | 福知山市<br>平成8年度～                            | 中心市街地の交差点部分の歩道<br>切り下げを75箇所で行う。            | 歩道改良を行うことで、<br>だれにでも優しい歩行者<br>空間の形成を促進した。  |
|   | 10<br>温浴施設等の健康施設の<br>整備                                | —<br>未実施                                  | —  | 中心市街地以外で民間事<br>業者による施設整備があ<br>り、事業化の検討に至ら<br>なかった  |
| ③<br>商業等<br>の活<br>性<br>化<br>の<br>た<br>め<br>の<br>事<br>業<br>（ソ<br>フ<br>ト<br>事<br>業） | 1<br>C I 開発事業・特色強化<br>事業                               | 商工会議所<br>・商店街・<br>TMO・<br>福知山市<br>—       | 駅前商店街のネーミング（愛称）<br>とロゴ制作を行った。              | 販売促進につながった<br>が、特色強化（テナントミ<br>ックス）事業は、当事者間<br>の利害関係により実効<br>性・実益性がなく、実施<br>されなかった。                             |
|   | 2<br>R426里の駅みたく1<br>日支店事業（ワンデイシ<br>ョップ事業）              | R426里の駅み<br>たく・福知山<br>市・TMO<br>平成12年度～    | 他のイベントにてワンデイショ<br>ップの取り組みを行う。              | 継続性がなく、効果が十<br>分でなかった。   |
|   | 3<br>「ポップランド」「丹波福<br>知山まちかどラボ」「チャ<br>レンジショップ」事業の<br>推進 | TMO・商<br>工 会 議 所<br>・福知山市<br>平成9年度～       | 商店街自らが空き店舗を運営す<br>ることにより、商店街の活性化を<br>図る。   | まちかどラボは年々利用<br>者が増加し移転拡充し、<br>ポップランドは企画展の<br>開催により低迷から脱出<br>しつつある。チャレンジ<br>ショップは話題性はあつ<br>たが事業として継続でき<br>なかった。 |
|   | 4<br>種々の都市型新事業づく<br>りの推進                               | TMO・福<br>知山市<br>長期                        | TMOが行う、製造販売一体型の<br>事業を検討する。                | 支援策や組織づくりの検<br>討がされず、事業主体が<br>不明確であったため、事<br>業化まで至らなかった。   |
|   | 5<br>高齢者・障害者対策とし<br>てのシルバーチャレンジ<br>ショップ等開設事業           | 商店街・老<br>人クラブ等<br>との連携・<br>TMO<br>平成11年度～ | 高齢者による空き店舗活用を推<br>進することにより、商店街の活<br>性化を図る。 | 継続的な取り組みができ<br>ず、一過性に終わり、継<br>続的な活性化につながら<br>ず、効果が十分でなかつ<br>た。   |
|   | 6-①<br>市民参加のイベント促進<br>事業（由良川市の定期的<br>開催）               | 商店街・T<br>MO<br>平成12年度～                    | ポップランド、まちかどラボの運<br>営と合わせてイベントを開催す<br>る。    | 商業者と地元住民の連携<br>不足で、効果が十分でな<br>かった。   |
|   | 6-②<br>市民参加のイベント促進<br>事業（ボンチライティン<br>グシアター）            | 市民憲章推<br>進協議会<br>平成6年度～                   | 市民団体自主事業として、駅前周<br>辺を電飾し、秋から冬の夜の演出<br>を行う。 | 秋から冬の夜の夜の人出を増<br>やし、活性化につながつ<br>た。   |
| 7<br>空き店舗活用学生チャレ<br>ンジショップ支援事業  | TMO・福<br>知山市<br>平成12年度～                                | 京都創成大学との連携による空<br>き店舗活用により、商業の活性化<br>を図る。 | 話題性はあつたが、採算<br>事業とならず継続的な活<br>性化につながらなかった。 |  |

| 事業名                   | 事業主体<br>実施年度                                    | 事業概要                               | 評価  |  |
|-----------------------|---|------------------------------------|---|--|
| ③商業等の活性化のための事業（ソフト事業） | 8<br>シャッターペイント整備事業                              | 商店街<br>未実施                         | 空き店舗や営業中の店舗のシャッターにその場の雰囲気に対応しい絵を描き、話題性の提供とともに、閉店時にも賑わいをつくる。 | 支援策や組織づくりの検討がされず、実施主体が不明確なままであったが、平成21年に実現し、その輪が広がりにつつある。              |
|                       | 9<br>人がふれあう愛の花回廊事業の推進                           | 愛の花回廊<br>推進協議会<br>平成10年度～          | 菜の花やコスモスで各商店街を一齐に装飾し、歩いて楽しい商店街をつくる。                         | 連続した取り組みが統一してテーマで実施できている。  |
|                       | 10<br>福知山市はじめ丹波地方特産品即売展、飲食店等の整備                 | 福知山市<br>平成16年度～                    | お城まつりなどイベント時に特産品を含めた食の祭典を行い、にぎわいを創出する。                      | 当初は各事業者間の連携不足があったが、年々効果が強化されつつある。                                      |
|                       | 11-①<br>歴史的特性を活かしたイベントの活性化(福知山音頭「ドッコイセまつり」の活性化) | 商工会議所・<br>観光協会・<br>福知山市<br>平成11年度～ | 福知山踊りのポスターなどを作成し、観光振興につなげる。                                 | 一般市民を巻き込んだ活動課題ではあるが、DVDの作成や学生・住民を対象にした踊り講習会、コンテストなど継続的な取組が活性化につながっている。 |
|                       | 11-②<br>歴史的特性を活かしたイベントの活性化(福知山お城まつりの活性化)        | 商工会議所・<br>観光協会                     | 福知山城、福知山踊りを活用して、観光振興につなげる。                                  | 市内商店街や企業、自衛隊など多彩な一般市民を巻き込んだ活動が、効果を発揮している。                              |
|                       | 11-③<br>歴史的特性を活かしたイベントの活性化(秋の市民まつりの活性化、商店街との連携) | 秋の市民まつり連絡協議会                       | 明智光秀を活用した丹波光秀きょう祭を開催して、にぎわいを創出する。                           | 市民グループの活動発表の場として、また周辺商店街のイベントと連携が生まれてきた。                               |
|                       | 11-④<br>歴史的特性を活かしたイベントの活性化(えびす市の活性化)            | 商工会議所・<br>商店街・TMO<br>未実施           | —   | 検討組織づくりがされず、実施主体が不明確なままで、事業化まで至らなかった。                                  |
|                       | 11-⑤<br>歴史的特性を活かしたイベントの活性化(新春ふくちの初えびすの活性化)      | 商工会議所<br>青年部・商店街                   | 御霊神社の祭りに合わせて、商店街を回遊するイベントを開催する。                             | 一般市民を巻き込んだ活動に至らず、効果が十分でないため、今後の手法を再検討している。                             |
|                       | 12<br>ビジット産業の育成                                 | 商工会議所<br>平成12年度～                   | 観光資源やお店を紹介するロードマップを作成し、来街者に向けて情報発信を行う。                      | 商工会議所がコーディネートしたマップ以外に、商業者の主体的な取り組みがなされず、効果が十分でなかった。                    |
|                       | 13<br>商店街間の協議組織づくり(TMO構想)                       | 商工会議所<br>平成11年度～                   | TMO計画のためのコンセンサス形成、構想策定のための検討を行う。                            | TMO計画の策定にまで至らなかった。<br>前述まとめの事項参照。                                      |
|                       | 14<br>顧客第一主義に徹底した商業活動                           | 各個店                                | 商いの原点である「顧客第一主義」を探求する。                                      | 積極的に事業展開した個店は集客につながったが、個店により取り組みに格差があり、全体へと広がらなかった。                    |

| 事業名                    | 事業主体<br>実施年度                                | 事業概要                          | 評価   |   |
|------------------------|---|-------------------------------|--|---|
| ③ 商業等の活性化のための事業（ソフト事業） | 15<br>一店逸品セール事業                             | TMO・商店街等<br>平成10年度～           | 個店それぞれの特色を活かした独自性のある商品、サービス、逸品のPR強化。                 | 積極的に事業展開した個店は集客につながったが、個店により取り組みに格差があり、全体へと広がらなかった。               |
|                        | 16<br>特色ある店舗づくり                             | 各個店<br>未実施                    | —  | 支援策が十分でなく商店街が一体となった事業化までには至らなかった。                                 |
|                        | 17<br>大型店との駐車場共同利用の促進                       | 商店街・大型店・TMO                   | 大型店所有の駐車場の商店街共同利用の可能性を検討し、駐車場不足の問題解決を図る。             | イベント開催時には共同利用もあり来街者の利便性が図られたが、一時的で継続性がなかった。                       |
|                        | 18<br>駐車場併設型レンタサイクル(コーナー)整備事業               | TMO<br>未実施                    | —  | 支援策がなく、実施主体が不明確のまま検討されず、事業化に至らなかった。                               |
|                        | 19<br>高齢者・障害者対策としてのシルバーチャレンジショップ等開設事業       | 商店街・老人クラブ等との連携・TMO<br>平成11年度～ | 高齢者による空き店舗活用により、商店街の活性化を図る。                          | イベント的な取り組みはあったが、継続的な取り組みができず一過性に終わった。                             |
|                        | 20<br>「丹波福知山まちかどらボ」活用商店街活動の活性化事業            | まちかどらボ・TMO                    | 京都創成大学と商店街とが連携して商店街のホームページを作成する。                     | 平成21年度まちづくり会社の活動拠点となって以来、継続した商店街との取り組みが可能となり、キャンドルナイトの実施など実績も大きい。 |
|                        | 21<br>ファクス通信・インターネット等を活用した「ご用聞き・宅配サービス」事業   | 商店街・TMO<br>平成17年度・平成18年度      | ファクス通信・インターネットなどを活用したサービス事業を推進し、高齢者や障害者にやさしい商店街をつくる。 | 高齢過疎地域において買物の利便性が高まったが、商業者自らの主体的な取り組みがなく、事業として成立しなかった。            |
|                        | 22<br>空き店舗活用SOHO起業支援事業                      | TMO・福知山市<br>未実施               | —  | SOHO起業者をサポートするために、まちかどらボで検討したが、該当者が見つからず、事業化に至らなかった。              |
| ④ その他の事業               | 1-①<br>インターネット活用情報発信事業(メールマガジンの発行・電子図書館の設立) | 丹波福知山まちかどらボ・TMO<br>未実施        | —  | 実施主体が不明確で、事業化に至らなかった。光ファイバーによる「e-ふくちやま」の整備に合わせて、今後充実させていく。        |
|                        | 1-②<br>インターネット活用情報発信事業(ホームページの作成支援)         | 丹波福知山まちかどらボ<br>平成12年度～        | 商店街がホームページで情報発信し、販売促進を図る。                            | 商店街はホームページを常に更新していくことができているが、今後は1月1回のIT研究会のパソコン教室の利用を呼びかける。       |

| 事業名  | 事業主体<br>実施年度                 | 事業概要  | 評価  |
|--|------------------------------|---|---|
| ④<br>1-③<br>インターネット活用情報<br>発信事業(デビットカード<br>等の研究)           | TMO<br>未実施                   | —   | デビットカードなど時代の<br>ニーズに合わなくなり<br>また、実施主体が不明確<br>なままで実施に至らな<br>かった。   |
| 2-①(再掲)<br>オープンミュージアム事<br>業・城整備等関連事業(治<br>水記念館整備事業)        | 福知山市<br>平成11年度               | 歴史的建造物を利用し、水害の歴<br>史と治水のPRをする治水記念<br>館の整備を行い、観光拠点を整備<br>する。             | 魅力あるまちなか観光拠<br>点として来場者は多い、<br>今後は他の拠点との回遊<br>性を高める取り組みによ<br>り更なる効果が期待でき<br>る。   |
| 2-②(再掲)<br>オープンミュージアム事<br>業・城整備等関連事業(福<br>知山城公園整備事業)       | 福知山市<br>平成11年度～<br>平成20年度    | まちのシンボルである福知山城<br>の石積み、櫓、塀などを整備し観<br>光資源を強化する。                          | 日本の歴史公園100選<br>に選ばれるなど観光資源<br>としての強化が図られた<br>が、他のまちなか観光拠<br>点との回遊性を高める取<br>り組みが不足で、効果が<br>十分でなかった。                          |
| 2-③(再掲)<br>オープンミュージアム事<br>業・城整備等関連事業(文<br>化資料館の運営事業)       | 福知山市<br>平成12年度～              | 文化財を中心市街地で展示する<br>文化資料館の運営を検討し、観光<br>客の誘致を推進する。                         | 現在は新町文化センター<br>として市内文化団体の活<br>動拠点として効果的な利<br>用がされている。   |
| 2-④(再掲)<br>オープンミュージアム事<br>業・城整備等関連事業<br>(城・美術館駐車場整備事<br>業) | 福知山市<br>平成12年度               | 駐車場(大型2台、普通車35台)<br>を整備し、城・美術館などへのよ<br>り広域観光客の誘致を推進する。                  | 観光バスに対する対応が<br>不十分であったため観光<br>客の誘致効果が十分でな<br>かった。   |
| 2-⑤(再掲)<br>オープンミュージアム事<br>業・城整備等関連事業(ハ<br>ローワーク跡地活用事業)     | 福知山市<br>平成11年度～              | まちなかの資源を活用し、丹波地<br>方の歴史的・文化的資料を展示・<br>体験型の丹波生活衣館を整備し、<br>城周辺のにぎわいを創出する。 | 魅力あるまちなか観光拠<br>点として来場者は多い、<br>今後は他の拠点との回遊<br>性を高める取り組みによ<br>り更なる効果が期待でき<br>る。   |
| 3<br>寄り合い場所の整備   | 福知山ま<br>ちづくり会社<br>平成21年<br>度 | まちなかの寄り合い場所、地域住<br>民の憩いの場所を運営する。  | まちづくり会社が丹波福<br>知山まちかどラボを常設<br>にすることにより事業化<br>した。今後はソフト事業<br>との連携を進めていく。   |
| 4<br>生涯学習の向上に資する<br>施設の整備                                  | 福知山市<br>平成12年度～              | 親と子の体験情報誌「ふくち.com」<br>を発行する子どもセンターを整<br>備し、子育て支援を行う。                    | 情報誌による情報発信と<br>相談業務により、子育て<br>しやすい環境整備に効果<br>があった。  |
| 5(再掲)<br>厚生会館改修事業  | 福知山市<br>平成12年度～<br>平成13年度    | 中心市街地の誘客拠点となる施<br>設を改修し、にぎわいの創出と商<br>業の活性化を図る。                          | 大規模な全国大会・ピアノ<br>コンサート・商業者の展示<br>会など多目的に使用でき<br>る大ホールや市民団体の活動<br>発表の場としてにぎわいが<br>生まれている。今後は周辺<br>商店街への波及効果の仕掛<br>けづくりを課題とする。 |

|                     | 事業名   | 事業主体<br>実施年度              | 事業概要   | 評価   |
|---------------------|---|---------------------------|--|--|
| ④<br>その<br>他の<br>事業 | 6<br>産学官による産業振興研究事業                           | 企画研究会・<br>京都創成大学・福知山市・TMO | 京都創成大学と商業者との連携強化を図り、調査研究により都市の再生、観光や産業の振興を図る。      | 継続的な一体的取り組みがなされず、効果が十分でなかった。今後はまちづくり会社のタウンマネージャー（同大学助教）が学生ゼミをまちかどラボを開催するなど、連携を進めていく。 |
|                     | 7（再掲）<br>「丹波福知山まちかどラボ」活用商店街活動の活性化事業           | まちかどラボ・TMO                | 京都創成大学と商店街とが連携して商店街のホームページを作成する。                   | 商店街はホームページを常に更新していくことができていないが、今後は1月1回のIT研究会のパソコン教室の利用を呼びかける。                         |
|                     | 8<br>情報スーパーハイウェイビジョン調査事業（福知山地域マルチメディアハイウェイ構想） | 福知山市<br>平成13年度～           | 光ファイバーによる「e-ふくちやま」を整備し、市のホームページにて中心市街地の映像や情報を発信する。 | 中心市街地を地域内外の交流の核、行政サービス機能の重点的エリアとして、整備できた。  |

## (6) 前回計画（福知山市中心市街地活性化基本計画）の評価・分析

### ① 計画概要

福知山市のまちづくりにおいては、第4次総合計画に示す将来像『21世紀にはばたく北近畿の都 福知山 ～新時代・北近畿をリードする創造性あふれるまち』と、4つの基本理念「定住と交流の活力あるまち」、「人と自然が調和しすこやかに安心して暮らせるまち」、「明日を担う創造力あふれる人材育成のまち」、「コミュニティ豊かな自立したまち」を掲げている。

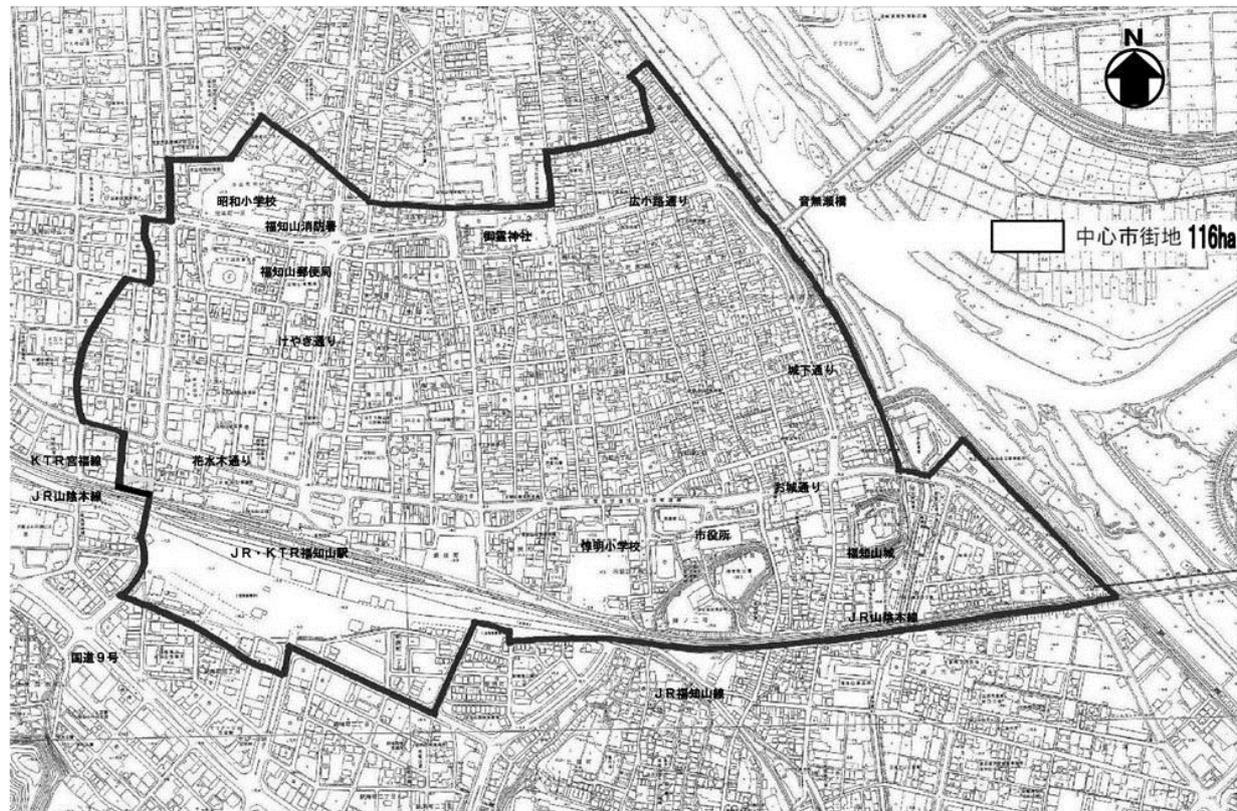
この計画は、平成20年から平成27年度までの8年間の計画期間となっており、合併後の新しい福知山市のグランドビジョンを指し示すものであることから、本基本計画においても、これを基にその将来像を以下のように定めた。

歴史と文化が育んだ 豊かな暮らしと賑わい交流のまちづくり



【計画期間】平成23年3月から平成28年3月（5年1ヶ月）

【面積及び区域】116ha



【基本的な方針、活性化の目標、目標指標及び数値】

| 基本的な方針  | 中心市街地の活性化の目標                       | 目標指標                     | 前回計画基準値             | 前回計画目標値             |
|---|------------------------------------|--------------------------|---------------------|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・人・もの・情報が集積した利便性の高い都市機能の強化</li> <li>・城下町ならではの地域資源を活かしたまちなか観光の促進</li> <li>・安心・安全で誰にとっても暮らしやすい生活空間づくり</li> </ul> | 目標①<br>人・もの・情報が集まり、誰もが楽しく快適に暮らせるまち | 歩行者・自転車通行量<br>（平日・休日の平均） | 3,786 人/日<br>(H22)  | 4,200 人/日<br>(H27)  |
|   | 目標②<br>まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち       | 観光・文化施設(7館)の入館者数         | 70,855 人/年<br>(H21) | 78,000 人/年<br>(H27) |

②取組み状況と成果

全事業数 48 事業（うち、着手済 44 事業）  
 着手率 91.7%

| 分 類               | 全体 | 着手済 | 未着手 |
|-------------------|----|-----|-----|
| 市街地の整備改善のための事業    | 7  | 7   | 0   |
| 都市福利施設を整備する事業     | 6  | 5   | 1   |
| 居住環境の向上のための事業     | 3  | 3   | 0   |
| 商業活性化のための事業       | 27 | 24  | 3   |
| 公共交通機関利便性増進のための事業 | 5  | 5   | 0   |
|                   | 48 | 44  | 4   |

a. 前回計画による主な事業

『(仮称) 市民交流プラザふくちやま』建設事業

|            |  |
|------------|--|
| 事業期間       | 平成 23 年度から平成 25 年度   |
| 事業概要       | 図書館、京都ジョブパーク北部サテライト、生涯学習施設等で構成される公共複合施設整備  |
| 事業効果又は進捗状況 | 公共交通が集まる利便性の高い駅前に建設し、図書館や生涯学習施設等多くの市民に利用され、中心市街地の利便性を高める施設となっている。<br> |

福知山城周辺賑わい創出施設整備事業

|            |   |
|------------|---|
| 事業期間       | 平成 23 年度  |
| 事業概要       | テナントショップ等の賑わい創出施設整備   |
| 事業効果又は進捗状況 | 福知山城に隣接する土地に広場を整備し、その中に7軒のショップを建設し開業。新たな市の観光スポット「ゆらのガーデン」として多くの来客を集めている。2年連続の水害に見舞われたが、平成 27 年 5 月よりリニューアルオープンした。<br>  |

広小路商店街リニューアル事業

|            |   |
|------------|---|
| 事業期間       | 平成 24 年度  |
| 事業概要       | アーケード撤去等  |
| 事業効果又は進捗状況 | 城下町福知山の延焼を防ぐために拡幅された広小路通りにある広小路商店街では、築50年以上の老朽化したアーケードを撤去し、城下町風情ある商店街へリニューアルした。<br>  |

### 広小路商店街テナントミックス事業

|            |   |
|------------|---|
| 事業期間       | 平成 24 年度  |
| 事業概要       | 広小路商店街の空き店舗を活用したテナントミックス事業の展開   |
| 事業効果又は進捗状況 | <p>広小路商店街の進めるリニューアル事業と連携して福知山まちづくり株式会社が空き店舗を活用して現状の商店街にはない業種を誘致した。4 店舗を同時オープンさせ、その後も周辺に新規出店が増え、波及効果を起こしている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |

### 街なみ環境整備事業（内記・広小路地区）

|            |   |
|------------|---|
| 事業期間       | 平成 24 年度から平成 27 年度  |
| 事業概要       | 京街道から広小路にかけてのまちなか修景整備、舗装改良等   |
| 事業効果又は進捗状況 | <p>歴史と文化に恵まれた城下町福知山の街並みを保存・再生するために、ガイドラインに基づき修景した建物に対しての助成制度。約 40 件の建物が城下町風の外観に整備された。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <span style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</span>  </div> |

### 内記一丁目線整備事業（道路）

|            |   |
|------------|---|
| 事業期間       | 平成 20 年度～平成 23 年度   |
| 事業概要       | 歩道橋の改修  |
| 事業効果又は進捗状況 | <p>福知山城とまちなかを繋ぐ導線として歩道橋を整備し、福知山城公園周辺に訪れる観光客のまちなかへの誘導を図った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |

b. 前回計画の着手済み事業一覧

| 事業名                             | 事業期間    | 事業効果又は進捗状況  |
|---------------------------------|---------|---|
| 福知山城下駐車場整備事業（地域生活基盤施設）          | H20～H23 | 駐車場施設を機能強化することにより福知山城周辺における駐車施設の充実を図り、周辺施設やまちなか観光の促進に結び付けることができた。平成 22 年度 老朽化施設解体撤去。平成 23 年度 事業完了。  |
| 福知山駅周辺土地地区画整理事業                 | H7～H27  | 京都府施行の福知山駅付近連続立体交差事業と同時に区画整理を行い、南北市街地一体化による総合的な都心づくりを行った。平成 27 年度、事業完了  |
| 街なみ環境整備事業（内記・広小路地区）・計画策定        | H23     | 城下町福知山における「まちなか観光散策ルート整備」に係る計画から、街なみ環境整備事業（内記・広小路地区）整備方針の策定を行なった。平成 23 年度、事業完了。   |
| 福知山駅周辺地区整備事業（供給処理施設整備等）         | H7～H25  | 福知山駅周辺土地地区画整理事業による都市計画道路、区画道路等の築造にあわせて、供給処理施設等の整備を図った。（上下水道・ガス管移設等の実施）平成 24 年度、福知山駅周辺土地地区画整理事業における都市施設及び都市基盤、それに伴う供給処理施設等の整備は事業完了。              |
| オープンミュージアム『町はまるごと博物館』まちなか観光推進事業 | H23～H27 | 歴史的資産や個人所有の財産を「まちの文化」「まちの宝」として施設改修等を行い、建物内の一般公開や展示を行なったほか、DISCOVER WEST ハイキングの特別企画など地元ガイドとまち歩きを楽しむイベントを継続実施し賑わい創出につなげた。                         |
| 市民会館・中央公民館改修事業                  | H25～H27 | 市民会館・中央公民館を環境に配慮した誰もが利用しやすい施設に改修するとともに、現在中心市街地エリア外にある中央保健福祉センターを本施設内に移設した。平成 27 年度、事業完了。  |
| 子育て支援の拠点づくり つどいの広場事業            | H20～H27 | 空き店舗などを活用し、子育てサークルなどに親同士が集い自由に情報交換・交流できる場を提供することで、子育て支援と若い世代のまちなか居住を後押しするため、地域子育て支援ひろばを継続し開設することができた。   |
| 在宅高齢者支援体制構築推進事業                 | H21～H27 | 空き家・空き店舗を有効活用する中で、地域の高齢者がいつまでも気軽に集えるスペースを提供し、介護予防事業実施や相談窓口等を設置し、高齢者の地域福祉の拠点とすることができた。今後は高齢者の地域交流スペースという観点から、空き家等の利活用を図っていきながら、事業運営主体を改めて検討していく。 |

|                      |         |  |
|----------------------|---------|--|
| 中心市街地暮らしサポート施設開業支援事業 | H23～H27 | 空き店舗等を活用して高齢者支援施設や子育て支援施設を開業する事業者への改修費用及び家賃への助成。空き店舗活用による、文化・地域情報発信施設の開業への補助金交付。活用に向けて事業PR等の取り組み実施し周知を図った。   |
| まちなか居住応援事業           | H23～H27 | 空き地、空き家が増加傾向にある中心市街地に、エリア外からの転入者が居住用住宅を新築又は、購入される場合に、定額10万円の助成を行うもの。福知山市まちなか居住応援事業補助金の活用による、まちなか居住の促進を行った。   |
| 住宅ストックバンク事業          | H22～H27 | 空き家・空き店舗等の情報などを集約管理する住宅ストックバンクを立上げ、情報の周知、不動産の流動化を促す。広報誌を活用した事業PR等でストックバンクへの登録を呼びかけ登録件数の増加により、空き店舗等の有効活用を図った。   |
| 福知山消防署跡地等公有地活用促進事業   | H24～H27 | 福知山消防署については、その老朽化も激しく平成24年度に移転した。この跡地を含む中心市街地エリアの公有地は好立地条件であることから有効利用が見込め、店舗・事務所等が入る複合住宅になることを想定して売却を促進する。中活基本計画を変更し平成26年9月、市有地として一般競争入札実施。不動産賃貸業者が落札。コンビニエンスストアとして営業開始。 |
| 福知山駅周辺賑わい拠点創出事業      | H19～H23 | 都市基盤整備が進む福知山駅周辺地区への商業施設の誘致を図り新たに3店舗がオープン。平成23年度、事業完了。  |
| 中心市街地テナントミックス推進事業    | H22～H26 | 空き家・空き店舗を活用したテナントミックス事業の展開。福知山まちづくり株式会社によるテナントミックス事業が展開できた。広小路商店街の旧信用金庫跡地、下柳町の空き店舗に地場産食材を豊富に使った新たな店舗がオープン。   |
| 空き店舗活用チャレンジ事業        | H23～H27 | 新店舗開業にかかる、空き店舗の改修費用、備品購入費用、家賃についての助成。住宅ストックバンク事業との連携により、空き店舗を活用した新店舗開業者に対し、改修費補助を行った。  |
| 福知山駅北口公園アクティブ広場事業    | H23～H27 | 福知山駅北口公園を利用したイベントの推進。音楽イベント、ダンスイベントやファッションショー、キャラクターショーの開催、またフリーマーケット等多彩なイベントを開催しアクティブ広場としての活用を図った。  |
| 福知山駅観光インフォメーション      | H21～H27 | 駅構内の観光インフォメーションセンターにて、観光情報や特産物情報、イベント情報などを広く発信することで、   |

|                                  |         |  |
|----------------------------------|---------|--|
| ンセンター機能<br>充実事業                  |         | 市内の観光施設との連携をはかり、観光客をまちなかに誘導を行った。平成 21 年 4 月に福知山駅北口に福知山観光案内所を開所し、観光情報等の発信を行った。今後も継続して実施する。  |
| まちなか観光『光<br>秀くん・ひろこさ<br>ん手形』発行事業 | H23～H27 | 商品購入割引や公共施設入館料の減免などの特典付きまち歩き手形を発行し、まちなか観光を誘発した。具体的には福知山まちづくり会社により、光秀くん・ひろこさんポイントラリーを実施した。ゆらのガーデン7店舗、市内観光施設、市内商店舗が参加。   |
| スイーツめぐり                          | H20～H27 | 和菓子・洋菓子などまちなかの名店をコーディネーター付きで食べ歩くツアーを実施。民間が主体となりまちなか循環バスで巡るスイーツ巡りを実施し内外に周知することができた。今後も継続して実施。   |
| ふくちの藍染<br>め・茶染めまちづ<br>くり事業       | H23～H27 | 藍染めや茶染めをした暖簾等を使った統一感ある街なみづくりを支援することができた。平成 23 年度から、福知山「藍のれん」プロジェクト事業により継続して補助事業を実施し、統一感ある街なみ形成に寄与した。   |
| 商業者の地域リ<br>ーダー人材育成<br>事業         | H20～H27 | まちづくりの核となる人材育成支援事業。市、福知山まちづくり株式会社、商工会議所との連携により、官民協働で取り組む事業について、商店街、民間事業者、地元住民、福知山まちづくり株式会社の事業組立てや、相互連携への支援を行った。  |
| 丹波福知山まち<br>かどラボ運営事<br>業          | H21～H27 | 中心市街地の情報発信と大学との連携を図る拠点の運営。「まちかどラボ」を本年度も設置し、交流が行える”サロン”として広く活用し、人が集まる中心市街地の”賑わい”創出の拠点、情報発信の拠点として活動した。   |
| まちなか商店街<br>おもてなし事業               | H23～H27 | 各商店街独自の賑わいづくり（イベントやイルミネーションによる回廊づくりなど）を実施することができた。イルミネーションや提灯、のれん、のぼりの作成による趣のある商店街づくり。商店街イベント時のおやすみ処の開設、うまいもんラリーでのまちなか回遊を促進した。   |
| 中心市街地若人<br>チャレンジ事業               | H22～H27 | 地元の高校生や大学生、又は社会人等が連携を組み、まちなか商店街をアイデア発表の舞台と見立て空き店舗を活用したショップを開業。市内高校生、農業大学校によるカフェ、野菜販売、手作り菓子の販売、作品の展示などまちなか商店街の空き店舗を活用し、若者のアイデアを活かしたチャレンジショップを開店し、地域住民の交流の場の創出と情報発信につながった。 |

|                                      |         |  |
|--------------------------------------|---------|--|
| 商店街ふれあい<br>動物園と商店街<br>再発見ウォーク<br>ラリー | H20～H27 | 中心市街地で開催される大規模なイベントに合わせ、複数の商店街に動物とふれあう空間をつくり、ウォークラリーの立ち寄りポイントとする。ミニSLフェスタ等のイベント時に商店街通りをミニ動物園とみたと、小動物と触れ合う空間を創出し賑わいを創出した。   |
| 緑の相談所                                | H21～H27 | 春と秋の植え替え時期に合わせて、商店街の空き地、空き店舗を活用して、植物園の職員による植物の無料相談会を開催。春秋の2回開催。  |
| 商店街キャラクター大集合                         | H21～H27 | 商店街等が作成しているキャラクターを集めた情報誌の発行やイベント等での啓発・販売を行なった。広小路商店街にて「ゆるキャラ」イベント開催。ききょう通り商店街では、新しいキャラクター姫子の着ぐるみ作成し、にぎわい創出に貢献した。   |
| 日本全国<br>“幸せ”グッズ勢<br>ぞろい              | H21～H27 | 日本全国から“幸せ”に関する商品等の情報を集め販売する。商店街の売り出しやイベント実施時に、「福・知・山」にちなんだ、福童・知恵翁・姫子のキャラクターで「幸せロード」をPRした。  |
| 商店街振興イ<br>ベント補助金事業                   | H19～H27 | まちなかを元気にするイベントを支援することを目的に、エリア内にある商店街等が行った活性化イベントに対し補助を行なった。  |
| 毎月まちなかイ<br>ベント事業                     | H21～H27 | 中心市街地は、江戸時代からの城下町としての歴史と伝統があり、様々な祭りや催しが行われてきており、これらとの連携を深めたイベントを開催し、まち興しにつなげる。商店街が連携を図り独自でイベントを実施したほか、福知山城憩いの広場『ゆらのガーデン』の復活に伴い来客者をまちなかエリア等へ誘導し、コンシェルジュゲートにおいてまちなかイベント情報等の発信を行った。 |
| いきいき100<br>0歩くんまちな<br>かウォーキング        | H23～H27 | 市民の健康づくりに関する重点目標を定める「福知山市健康増進計画」において、今よりも1000歩多く歩くことを掲げ、市民団体(+1000の会)と市が協働して、健康増進計画推進イメージキャラクター「けんこうサギ」に続く「1000歩くん」をデザイン、製作するとともに、まちなかのウォーキング事業を展開した。                            |
| ふくちの春は雛<br>荒し                        | H13～H27 | 地域住民が所有する「雛人形」を店先等に飾り、まちなか歩きをしながら楽しく巡る。城下町周辺一帯の商店街や個人の家、治水記念館などに、歴史的なお雛さまや工芸品を展示し、ウォークラリーでまちなか回遊を促すことができた。   |

|                              |         |  |
|------------------------------|---------|--|
| 由良川藍まつり                      | H21～H27 | ふるさと由良川で栽培した藍を使用した藍染めの作品店や体験教室を開催。由良川藍まつりの開催。由良川藍染会員作品展の開催や藍染講習会の開催など実施することができた。   |
| 中心市街地活性化まちづくりプロジェクト応援事業      | H23～H27 | 活性化協議会にある4つのプロジェクト会議（城周辺賑わい創出PJ、町並み・町家活用PJ、まちなかおもてなしPJ、まちなか居住促進PJ）の活動支援。活性化協議会の4つのプロジェクトを中心に、基本計画の事業を促進した。   |
| まちなか循環路線バス運行事業<br>〔マイクロバス購入〕 | H23～H25 | 高齢化の進展や空洞化が進むまちなかにおいて、交通空白地の解消を図ると共に、観光客の利用などによる中心市街地の活性化に繋げることを目的、だれもが利用しやすい「まちなか循環路線バス」を運行することができた。運行に際し、まちなかで走りやすく、また高齢者や障害のある方も利用しやすい低床の小型バスを市が購入し、運行事業者に貸与した。 |
| まちなか循環路線バス運行事業               | H23～H27 | 地域住民の交通移動手段を確保するとともに、観光客の利用などにより中心市街地の活性化に繋げることを目的に、だれもが利用しやすい「まちなか循環路線バス」を運行する。調査結果に基づき、運行ルートや便数についての見直しを行い、運行の効率化と利便性の向上を図りながら継続して運行を行う。                         |
| 『公共交通案内<br>掲示板』設置事業          | H23～H27 | JR福知山駅北口のバス乗降場に、路線バス及び電車の発車時刻や行き先等を表示する掲示板を設置し、市民のみならず来訪者が路線バスや鉄道を利用しやすい環境を整備。バス利用者にわかりやすい表示を行い、利便性の向上を図った。  |
| オンデマンドバス運行事業                 | H19～H27 | 高齢者などの交通弱者の人が中心市街地を訪れる際に、希望により運行経路の変更や終点を市民病院まで延長するオンデマンドバスの運行を行う。市民病院への乗り入れは、利用者の利便性を確保するため平成24年4月から定期運行に切り替えた。   |
| 行政・文化施設連携強化事業                | H23～H27 | 福知山駅周辺地区から福知山城周辺地区にかけての公共施設をさらに効率よく誰にとっても利用しやすいものとし、施設周辺における各種事業との相乗効果を高める。市庁舎横への保健福祉センター、障害者支援センター移設により、保健福祉機能の一体化を図った。   |

c. 前回計画の未着手事業一覧

| 事業名                                | 事業概要  | 未着手の理由  |
|------------------------------------|---|---|
| 夜間保育事業                             | 夜間保育園の開設                                    | 意欲のある事業者はいたが、事業内容に適した不動産が見つからず、中心市街地外で開業した。                               |
| ドッコイセ福知山踊り普及事業<br>(仮称：ドッコイセ伝承室の開設) | 空き店舗を改修して仮称：ドッコイセ伝承室を開設する                   | 中心市街地にある他の公共公益施設との連携などを考え、実施調整中。  |
| レンタサイクル整備事業                        | 福知山駅と福知山城を拠点に数箇所<br>にレンタサイクルステーションを<br>設置する | 福知山駅と福知山城を拠点にレンタサイクルステーションを設置。平成22年8月から観光案内所でレンタサイクル開始しまちなか観光を促進した（観光協会）。 |
| 福知山鉄道館ポップランドグレードアップ事業              | ポップランドをまちなか観光の拠点として再整備する                    | 現在の利用している建物の賃貸借契約が期限となることから、場所の移転も踏まえ、実施場所を調整中。                           |

### ③数値指標の達成状況

#### ア) 歩行者・自転車通行量

| 中心市街地の活性化の目標                       | 目標指標                     | 前回計画基準値 (H22) | 前回計画目標値 (H27) | 最新値 (H27)    |
|------------------------------------|--------------------------|---------------|---------------|--------------|
| 目標①<br>人・もの・情報が集まり、誰もが楽しく快適に暮らせるまち | 歩行者・自転車通行量<br>(平日・休日の平均) | 3,786<br>人/日  | 4,200<br>人/日  | 3,532<br>人/日 |

※調査方法：歩行者・自転車通行量調査（中心市街地7地点で実施）

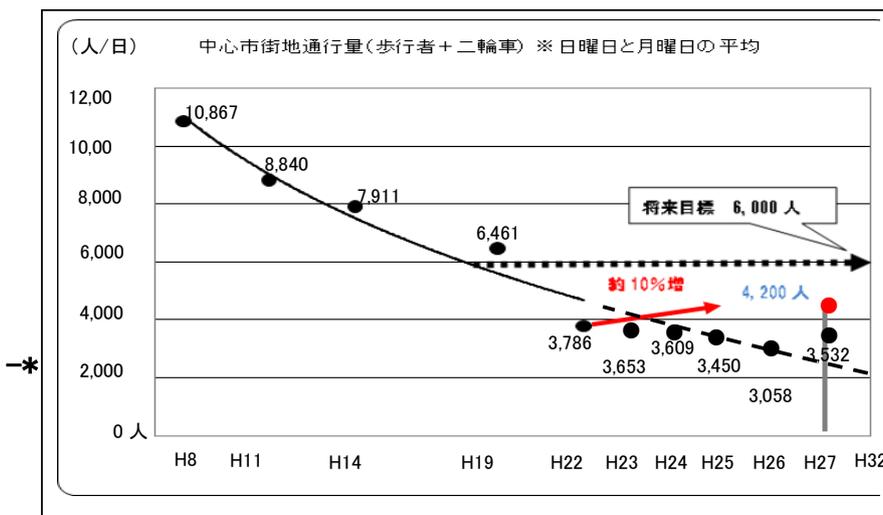
※調査月：平成27年10月実施（平日と休日の2回）

※調査主体：福知山市

※調査対象：歩行者・自転車通行者

当初目標の4,200人/日に対して、3,532人/日という結果に終わり、目標値は達成できていない。この原因としては、花火大会の事故に加え平成25年、26年と連続して水害に見まわれ、特に「ゆらのガーデン」を含む中心市街地が甚大な被害を受けたことにより、まちなかにおける様々なイベントの開催が困難となったことなどが影響したものと思われる。また、広小路商店街で営業していたスーパーの撤退の影響が大きい。その他、予定していた消防署跡地での集合住宅が実現しなかったことや福知山駅北口公園の活用が停滞していることが挙げられる。

一方、福知山城周辺賑わい創出施設（ゆらのガーデン）や広小路商店街リニューアル事業・広小路商店街テナントミックス事業の展開により多くの店舗が営業を開始しており、これまでには無かった集客拠点が新たに生まれた。今後はそれらの間でも事業展開を起こすことで導線を繋ぐことにより、通行量が増加することが予想される。



| 年   | (単位) 人/日                |
|-----|-------------------------|
| H22 | 3,786<br>(基準年値)         |
| H23 | 3,653                   |
| H24 | 3,609                   |
| H25 | 3,450                   |
| H26 | 3,058                   |
| H27 | 3,532<br>(目標値)<br>4,200 |

## イ) 観光・文化施設(7館)の入館者数

| 中心市街地の活性化の目標          | 目標指標             | 前回計画基準値(H21)  | 前回計画目標値(H27)  | 最新値(H26)      |
|-----------------------|------------------|---------------|---------------|---------------|
| まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち | 観光・文化施設(7館)の入館者数 | 70,855<br>人/年 | 78,000<br>人/年 | 82,286<br>人/年 |

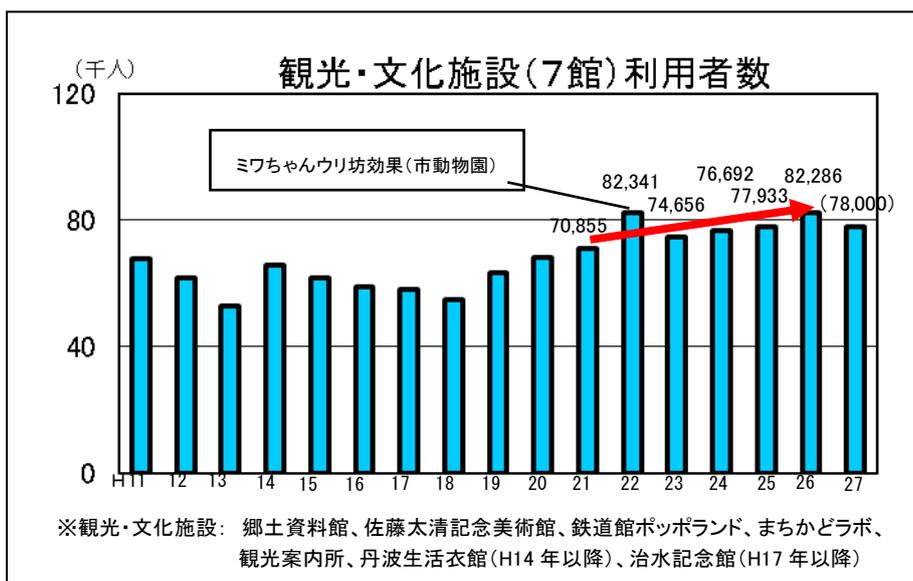
※調査方法：観光・文化施設の入館者数調査

※調査月：平成27年2月実施

※調査主体：福知山市

※調査対象：観光・文化施設の入館者

目標指標②【観光・文化施設(7館)の入館者数】については、目標値78,000人に対して、平成26年で82,286人と目標を達成した。達成できた理由としては、観光・文化施設の入館者数に関する事業については、概ね計画通りに進捗している。特に平成26年度においては美術館においてイベント事業を開催したことから、多くの入館者数の利用につながった。今後は福知山城憩いの広場「ゆらのガーデン」のリニューアルオープンの入込客数の効果、また、「ゆらのガーデン」や「広小路」でのにぎわい創出のイベント等が継続的に実施されること等から、入館者数においてもさらなる増加が見込まれ、このような状況を考えると引き続き一体となった計画に取り組むことで、さらなる効果を期待できる。今後においても各施設が連携を図りつつ、現在京都府や観光協会、民間事業者との連携事業として推し進めている“城とスイーツ”をコンセプトとした「まちなか観光」とともに、外国人観光客を視野に入れた「着地型観光」への取り組みを積極的に推し進めることとし、様々な来街者のニーズに添った観光マップの作成や情報提供を行うことで着実に入館者数を増やすことが必要と考える。



| 年   | (単位) 人/年         |
|-----|------------------|
| H21 | 70,855<br>(基準年値) |
| H22 | 82,341           |
| H23 | 74,656           |
| H24 | 76,692           |
| H25 | 77,933           |
| H26 | 82,286           |
| H27 | 78,000<br>(目標値)  |

#### ④前回計画総括

福知山市中心市街地活性化の前回計画は、京都府内初として平成 23 年 3 月に国の認定を受け、新しい「まちの顔」づくりとなる中心市街地の活性化に向け、将来像である「歴史と文化が育んだ豊かな暮らしと賑わい交流のまちづくり」を基本方針に、計画の先導的事業となった福知山城憩いの広場「ゆらのガーデン」をはじめ「街なみ環境整備事業」の推進や「広小路リニューアル事業」、また北近畿の玄関口である福知山駅周辺に「市民交流プラザふくちやま」などを整備し、城下町ならではの歴史的・文化的な地域資源を活かした街なみづくりやおもてなしの各計画事業を行政と市民、民間事業者等との協働により一体となって取り組んだ結果、前回計画記載事業の 48 事業のうち 44 事業が実施済み・または実施中（実施率 91.7%）となっている。

前回計画は、これら多数の事業を推進してきたことにより、まちなかにおける集客、交流拠点については一定整備できた。一方、ゆらのガーデンなど連年にわたる被災などもあり、それらを繋ぐ取り組みが進まなかったことが課題となっている。また、前回計画の目標は、目標指標 1「中心市街地の歩行者・自転車通行量」と目標指標 2「中心市街地の観光・文化施設入館者数」の 2 項目であり、目標指標 1 については、基準値から減少し厳しい数字となっている。一方、目標指標 2 については、観光文化施設の入館者数は、美術館の記念イベントによる影響が大きく、大幅な伸びを見せたが、その他の施設はほぼ横ばい状況となっている。そんな中、平成 27 年 5 月には「ゆらのガーデン」も新たな店舗の入れ替えなどを行いリニューアルオープンし、今後は新たな集客施設として期待されている。

前回計画の総括としては中心市街地に郊外部あるいは市外から新しい来街者を引き込むことができる拠点づくりが整い、官民協働となる活性化のモデル事業が体現できたことは意義深く、さらには、まちづくりに向けた民間事業者の投資意欲が向上してきたことは大きな成果であり、次期計画の展開につながるものとなっている。

#### ⑤前回計画の分析

福知山市の中心市街地活性化では個別のエリアで事業展開をしているものの、エリア全体の活性化には繋がっていない。前回計画で各事業を実施したエリアは変化を感じるものの、そうした地域以外では商店街の空き店舗が解体され住宅になるなど、商業地としては衰退している。かつては、中心市街地は駅の近くであることが利便性の高いエリアであり価値となっていたが、現在は、移動手段が車中心となったことで、中心市街地よりも地価が安く自動車の通りも多い国道沿いなどに事業意欲のある事業者が集中するようになった。特に土地も広く駐車場を大きく取るスタイルの店舗が中心で、中心市街地はまとまった土地が少なく、不利な状態にある。また、ICT の普及による EC サイトなど販路の多様化に伴い、露面店でなくとも商売が成り立つような時代になり、魅力ある店の集積を生み出す必要性を感じている。

そうした中、中心市街地での出店を促していくためには、小さなエリアで同時出店を募集するなど変化を与える事業を仕掛け、イメージを一新することで中心市街地地域に集客させることが、エリアの価値向上に繋がると考えられる。

## (7) 福知山市中心市街地の課題

### ア) わざわざ訪ねたい魅力施設や店舗が集積しておらず、地域の価値が高まっていない

現代社会では、道路網の発達とICTの普及等により、情報を気軽に取得しどんな場所に行ける時代になっている。そのため、郊外の大型店やロードサイドショップ、自然の中の一軒のカフェなど、あらゆるところに行くことが可能となっている。そうした状況において、中心市街地全体が発展するためには、如何に魅力ある施設・店舗が中心市街地に集積し、他地域より利用者に来ていただけるようなまちづくりをすることが求められている。

前回計画では福知山城周辺賑わい創出施設(ゆらのガーデン)や広小路商店街の2つの商業集積をつくり、市民サービス面では市民交流プラザを建設することができた。これらの施設は着実に利用者が増えており、そうした集客力ある施設が中心市街地活性化には重要になる。一方、中心市街地の面積(116ha)に対して、3つの集客拠点だけでは少なく、今後はさらなる魅力スポットを集積させる必要がある。

### イ) 地域の歴史ストックが活かされてきていない

中心市街地が郊外や隣接市町村と比較して住む場所、働く場所として選ばれるためには、他地域にはない城下町という福知山市中心市街地のオリジナリティを活かし、歴史や文化を現代的にアレンジすることで、差別化する必要がある。中心市街地には町家や近代洋風建築などの既存ストックがあり、そうした城下町福知山の歴史や文化の地域資源を活かすことで、オリジナルの魅力に繋げ、地域の価値を高めることが必要になる。

### ウ) お城・広小路・駅の三拠点ができたが回遊性向上に至っていない

前回計画では福知山城周辺賑わい創出施設(ゆらのガーデン)、広小路商店街リニューアル、福知山駅隣接地での市民交流プラザふくちやまの建設など3つの集客拠点をつくることができた。しかし、それらは点で存在するため、今後は3拠点を繋ぐエリアでの事業や移動利便性向上を行うことで、通行量増加に繋げることができる。

### エ) 若者が福知山の中心市街地で働く場が少ない

中心市街地の通行量や人口を増やすためには、中心市街地での定住を促進する必要がある、そのためには住みやすい環境と並んで働く場所があることが重要である。特に、若い世代が活躍すれば、長期的に地域経済を成長させることができるため、今後、Uターン・Iターンを含み、若者が働き暮らすことができる場を提供することが求められる。

### オ) 子どもから高齢者まで住みやすい居住環境が整っていない

中心市街地には市役所や法務局、図書館などの公共サービスが集中して立地しており、身近にサービスを受けることができる。今後はそうした利便性をさらに高めることで、住環境として中心市街地を選ばれるようにしていく必要がある。

### カ) 交通の要衝地の利点を活かされてきていない

北近畿の交通の玄関口としての立地特性を活かし、北近畿市町の環境資源と連携して情報発信をすることで、京阪神からの交流人口を増加させる可能性がある。また、ITを活かしてインバウンドにも力をいれた事業展開も必要である。

## (8) 中心市街地活性化の方針

ここでは、福知山市中心市街地活性化のこれまでの取り組みを振り返り、中心市街地活性化の方針を導くこととする。

### ① 新たな計画策定の必要性

旧法計画ではまちづくり会社を設立し、地域と多様なソフト事業を行って活性化の一步を踏み出した。しかし、ソフト面だけでは一過性に終わるため、ハード面でも集客力を備えた事業展開をすることが課題となり、そのためにも中心市街地活性化協議会を支援する上では、ハード・ソフトの両面で企画・事業推進のできる、より高度なタウンマネージメントが必要になった。前回計画では旧法計画の課題を受け、タウンマネージャーを設置し事業推進を行ったことで、旧法計画ではできなかった城周辺・広小路・駅周辺と3つの集客拠点に公民協働により実現することができた。一方、それら集客拠点を繋ぐ事業展開までには至らず、今後の課題となっている。また、今後は事業の実現だけに留まらず、質の高さにも拘り、城下町福知山の新しい形を創造することで活性化の次のステージに進むことができると考える。

福知山市では、「福知山らしいコンパクトな都市」づくりを目標としており、特に長年取り組んできてようやく成果も見えつつある中心市街地再生を核に据えており、前回計画を終えて見えてきた課題を解決するためにも引き続き中心市街地活性化に取り組む。その上で、中心市街地活性化協議会での関係分野の代表者による方針づくりと定例会による毎月の進捗管理を行い、課題に対応した効果的な事業を実施していく。

### ② 中心市街地活性化の基本理念

福知山市中心市街地の現状及びこれまでの取り組み等を踏まえ、中心市街地が将来にわたって目指すべき基本理念を次のとおり定める。

**「歴史と文化が育んだ豊かな暮らしと賑わい交流のまちづくり」  
～城下町福知山の個性を現代的にアレンジし、新たな価値を創造する～**

中心市街地は過去には城下町として栄え、水運による人・物・情報の流通が発展を支え、その後も三丹一の商業地として栄えた。しかし、モータリゼーションの進展により、郊外大型店・ロードサイドショップが相次いで開業したことで年々衰退してきている。今後もIT・スマホの急速な普及により、想像を超える変化が生まれることが考えられ、そうした時代時代の変化を察知し、中心市街地も新しい価値を生み出し変化をしなければならない。そうした変化の中にも、城下町の歴史の深みを活かすことが、地域のオリジナリティに繋がり、他の地域との差別化を図ることができる。「変わるべきこと」と「変わらないこと」の両面を取り入れたまちづくりをすることを「**歴史と文化が育んだ豊かな暮らしと賑わい交流のまちづくり**」～城下町福知山の個性を現代的にアレンジし、新たな価値を創造する～と表現し、中心市街地活性化の基本理念として設定する。

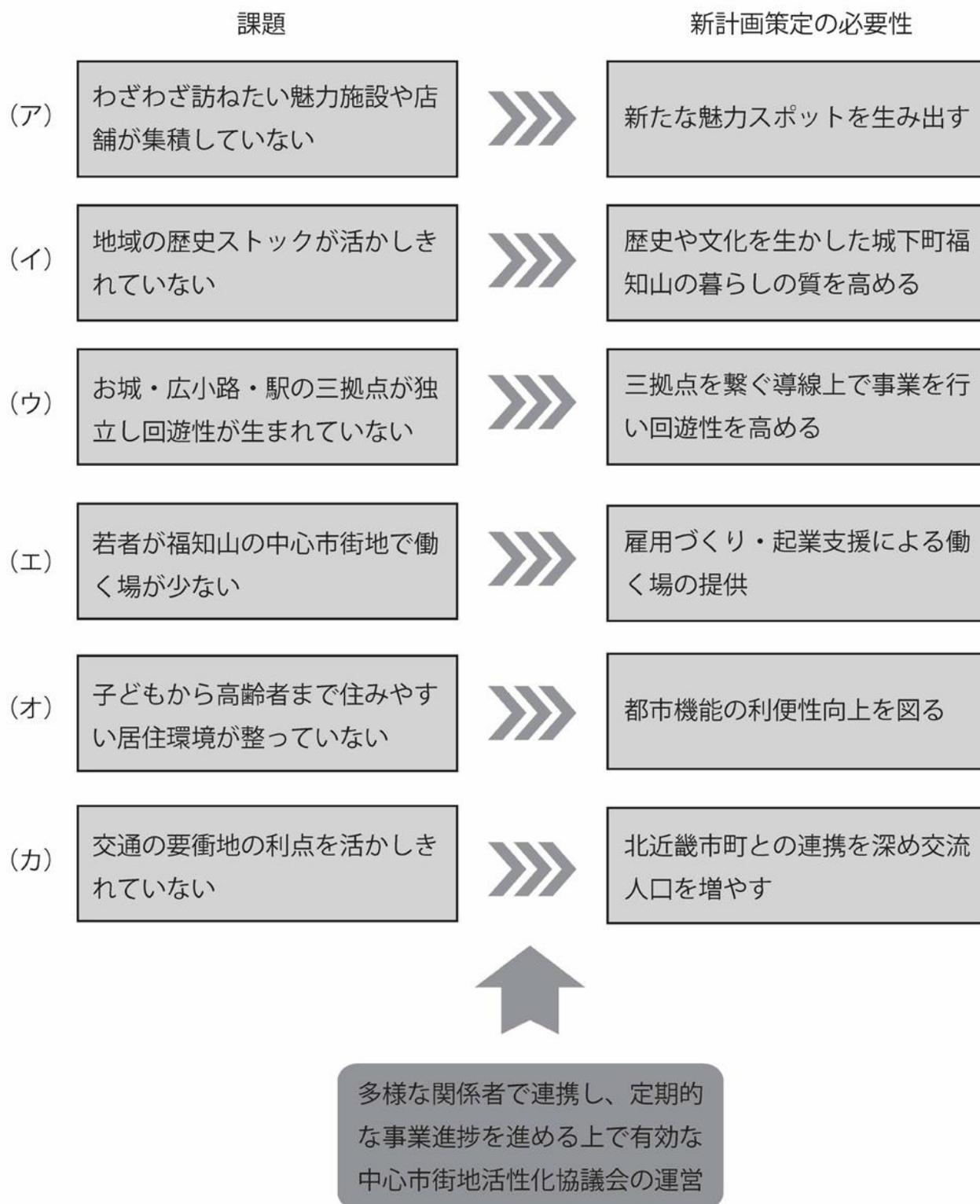


図 新たな計画策定の必要性について

③中心市街地活性化の基本的な方針

現状分析及び課題の整理を踏まえ、福知山市中心市街地において将来にわたってめざす基本理念を実現するための今後の方向性として以下の3つの基本的な方針を示す。

＜基本方針①＞

城下町ならではの地域資源を活かしたまちなか観光の促進

【対応する新計画策定の必要性】

- ア) 新たな魅力スポットを生み出す
- イ) 歴史や文化を活かした城下町福知山の暮らしの質を高める
- ウ) 三拠点を繋ぐ導線上で事業を行い回遊性を高める

【基本方針に沿った事業展開】

- ・城下町福知山の地域資源を顕在化させ、魅力ある集客拠点を集積させる
- ・お城・広小路・駅を繋ぐ導線整備
- ・多様なライフスタイルや観光ニーズに対応した宿泊・居住空間づくり

＜基本方針②＞

人・もの・情報が集積した利便性の高い都市機能の強化

【対応する新計画策定の必要性】

- イ) 歴史や文化を生かした城下町福知山の暮らしの質を高める
- オ) 都市機能の利便性向上を図る
- カ) 北近畿市町との連携を深め交流人口を増やす

【基本方針に沿った事業展開】

- ・市民の利便性を高める価値ある公共サービスの提供
- ・市民力を高める交流・発信の場づくり
- ・福知山の歴史・文化を伝える情報発信機能の充実

＜基本方針③＞

地域の雇用を生み、誰にとっても暮らしやすい生活空間づくり

【対応する新計画策定の必要性】

- エ) 雇用づくり・起業支援による働く場の提供
- オ) 都市機能の利便性向上を図る
- カ) 北近畿市町との連携を深め交流人口を増やす

【基本方針に沿った事業展開】

- ・若い世代が福知山に住み暮らせる魅力ある雇用づくり
- ・多様なサービスを生み、地域経済を牽引する事業者を育てる起業支援

#### ④中心市街地内の区域別位置づけ

福知山市中心市街地活性化区域は駅を挟んで南北にまたがるエリアで、都市機能が集積している都市計画法の商業地域と近隣商業地域、さらには厚生会館を含めた地域を位置づける。なお、行政計画により位置づけられている区域は以下の通り。

##### ア) 都市計画法の用途地域より

###### 【商業地域】

商業等業務の利便性を図るエリア。商業施設はもちろんオフィスや娯楽施設などさまざまなものが建築可能。福知山城・広小路・駅とそれらを繋ぐ道路沿いに商業集積地域として位置づけている。

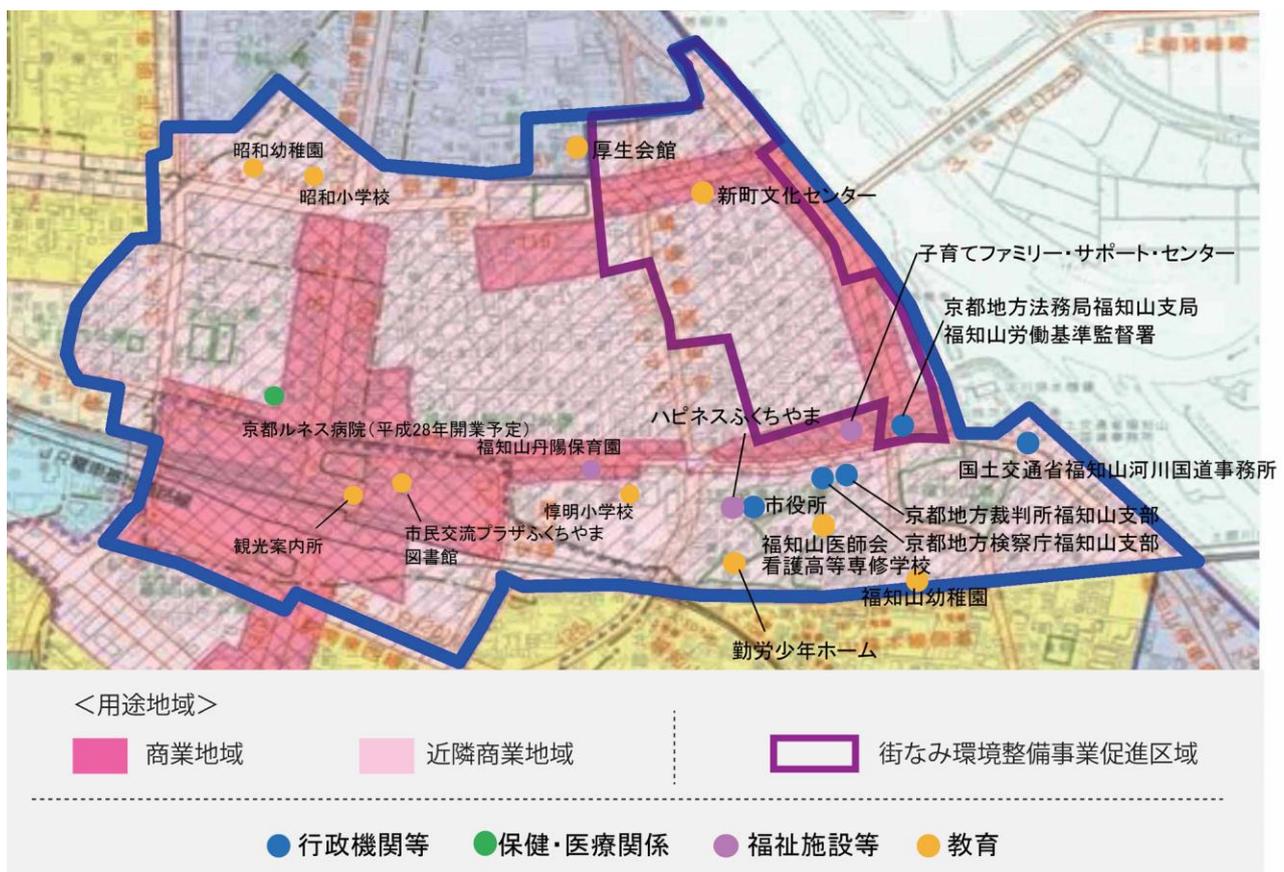
###### 【近隣商業地域】

近隣の住民が日用品の買物をする店舗等の、業務の利便の増進を図る地域。

##### イ) 街なみ環境整備事業

###### 【歴史街なみ整備地域】

街なみ環境整備事業促進区域として、福知山城から広小路にかけて残る福知山城下町の雰囲気を生かして城下町風情ある景観に修景し、歩いて楽しい道づくりをする地域。



⑤地方版総合戦略での中心市街地の位置づけ

「福知山市まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略」では、4つの基本目標を掲げており、具体的に中心市街地に関連する事業については以下の通りである。

＜基本目標Ⅰ＞福知山市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

関連事業 ・ 商店街等振興事業

＜基本目標Ⅱ＞福知山市への新しいひとの流れをつくる

関連事業 ・ 福知山城周辺都市施設整備構想

・ 佐藤太清記念美術館特別展事業

・ 城下町福知山・まち歩き観光促進モデル事業

＜基本目標Ⅲ＞若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

関連事業 なし

＜基本目標Ⅳ＞時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

関連事業 ・ 地域資源の活用と創業支援による交流人口倍増戦略

・ 中心市街地活性化強化事業

## 2. 中心市街地の位置及び区域

### [1] 位置

#### 位置設定の考え方

##### ■歴史的に市域の中心地として機能

- ・天正7(1579)年、明智光秀が福知山城を築き、以来、江戸期を通じて城下町として栄え、明治期には大阪、京都へとそれぞれ鉄道が開通し、昭和期まで北近畿の“商都=商いのまち”として発展してきた。

##### ■市域の主要な施策を展開する区域

- ・現在策定中の総合的かつ計画的な行政を進める上での指針となる「未来創造 福知山基本計画(案)」(計画年次：平成28～32年度)において、「市街化区域を中心に行政、教育、医療、文化などの拠点施設が整備され、交通、商業、情報化などの都市機能を充実している中心市街地の活性化を促進しつつ、地域内外交流の核となる地域としてその役割を強化し、福知山市の中核的役割を担う」高次都市機能が集中する地域として位置づけている。

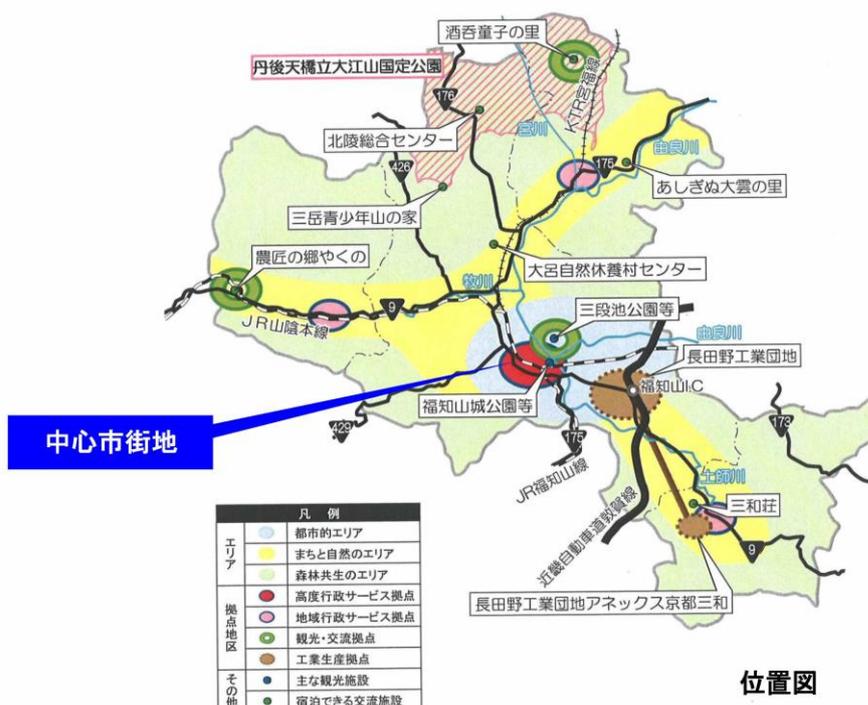
##### ■広域交通の結節点

- ・JR山陰本線、福知山線および京都丹後鉄道の結節する交通の要衝であり、旧3町の中心地と結ぶ道路網も整備されている。

##### ■衰退がみられ活性化が必要なエリア

- ・詳細には、「1. [2] 福知山市中心市街地の現状」のとおり

(位置図)



位置図

## [2] 区域

### 区域設定の考え方

前回計画の区域を基に、以下の判断を加え約 116h a を、本基本計画策定区域とした。

#### ■人口・商業などの集中

- ・市民生活・市民活動の中心となる市街地であること
- ・人口・商業などの集中・集積地であること

|                | 面積   | 人口   | 商業<br>(年間販売額) |
|----------------|------|------|---------------|
| 中心市街地が全市に占める割合 | 0.2% | 6.9% | 11.3%         |

(人口は平成 27 年 10 月住民基本台帳、商業は平成 24 年度経済センサス)

#### ■商業及び近隣商業地域

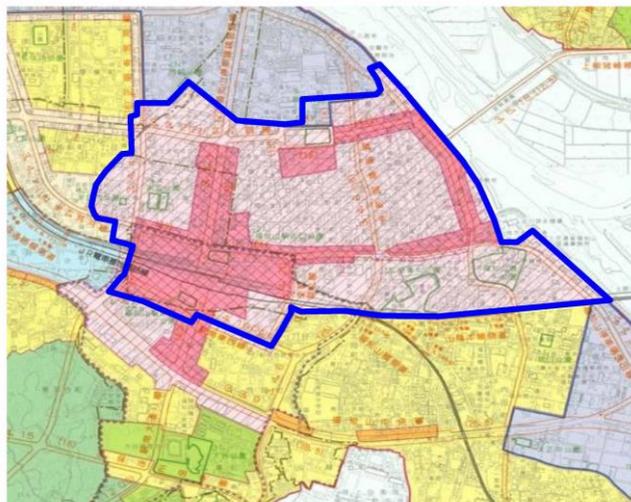
- ・市域の中で、都市計画などの総合的政策において都市機能の集積を促すため、用途地域の指定地域における商業及び近隣商業地域を対象とする前回計画を基準とし、まちなかに隣接する集客催し会場でもある厚生会館を追加する。

#### ■JR山陰本線より南側

- ・福知山駅周辺土地区画整理事業と一体となって土地利用が図られる区域（(都) 寺町岡篠尾線、駅南区画 6-11 号線、駅南区画 6-62 号線、(都) 栄町陵北線、(都) 駅南東西線、(都) 駅南大通り線、駅南区画 8-2 号線、(都) 正明寺荒河線で囲まれる区域）

#### ■区域の特徴

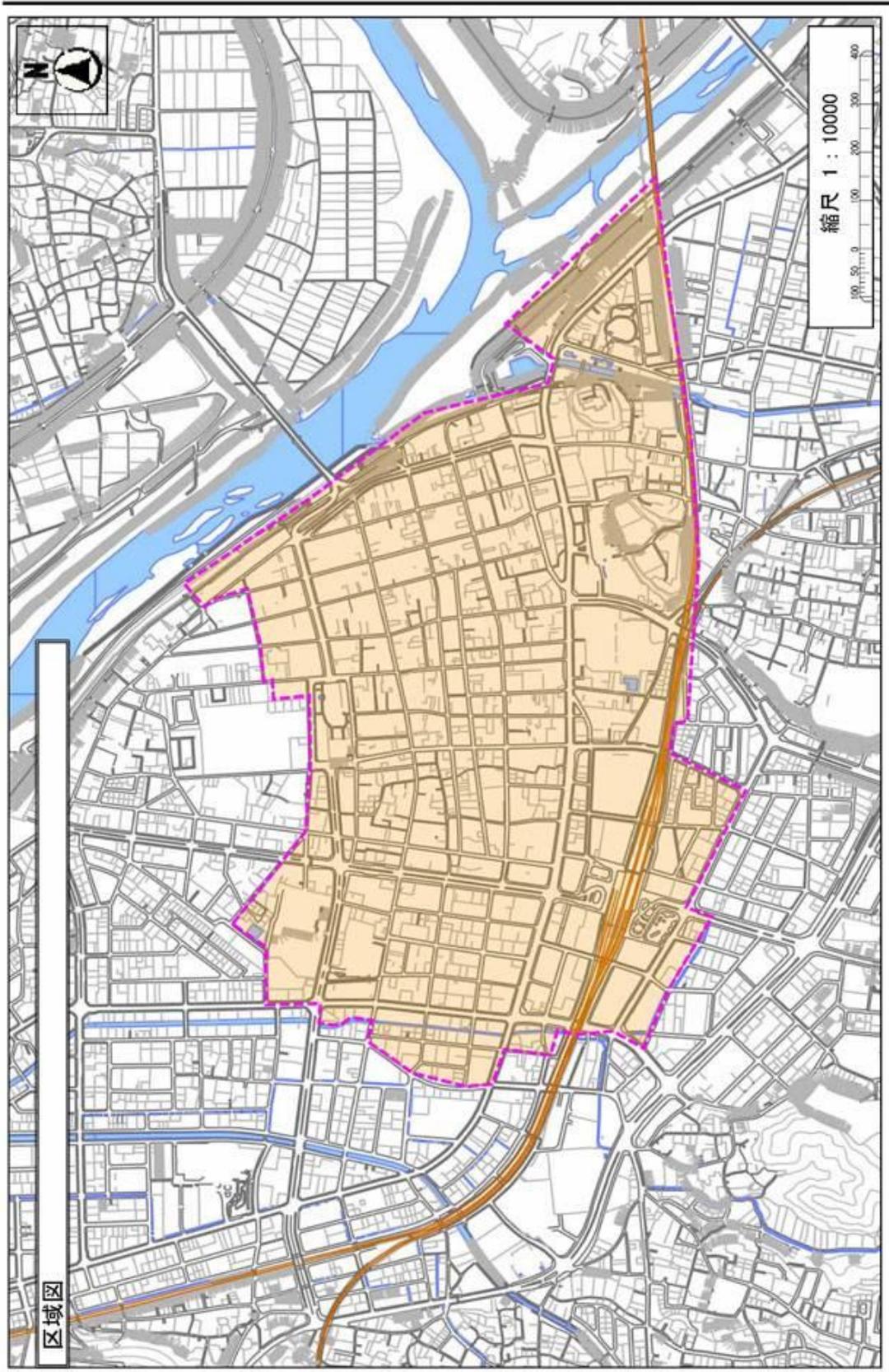
- ・広域（市域・周辺市町・関西圏）アクセス拠点となる福知山駅周辺から旧城下町までの市街地の範囲



#### ■行政サービスの中心

- ・市民の生活基盤となる行政サービス拠点を中心に広がる市街地の範囲

(区域图)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

第1号要件

当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること

■中心市街地の商業

面積的には中心市街地(116ha)は、福知山市全体(55,257ha)の約0.2%に過ぎない。

中心市街地の商業は、店舗数 23.2%、従業者数 16.4%および年間販売額 11.3%を占め、本市の経済的に中心的役割を担っている。

|          | 店舗数(店) | 従業者数(人) | 年間販売額(百万円) |
|----------|--------|---------|------------|
| A. 市全体   | 1,042  | 7,401   | 168,562    |
| B. 中心市街地 | 242    | 1,217   | 19,124     |
| 集中度(B÷A) | 23.2%  | 16.4%   | 11.3%      |

※H24 経済センサスを活用

■都市機能の集積

○国の施設

京都地方裁判所福知山支部、京都地方検察庁福知山支部  
京都地方法務局福知山支局、福知山労働基準監督署、  
国土交通省福知山河川国道事務所

○市の施設

福知山市役所、福知山城、ハピネスふくちやま、総合福祉会館、  
佐藤太清記念美術館、丹波生活衣館、勤労青少年ホーム、市民交流  
プラザふくちやま、福知山鉄道館ポッポランド、ポッポランド  
2号館、新町文化センター、観光案内所、治水記念館、惇明小学  
校、昭和小学校、福知山幼稚園、昭和幼稚園

○病院・診療所

京都ルネス病院、こどもクリニックにつしんどう、  
足立医院、竹下医院、古川医院、松山内科循環器科医院、  
土佐医院、牧整形外科医院、なかむら整形外科クリニック、  
岡村医院、富坂眼科医院、岡本産婦人科、本町医院、横山耳鼻咽  
喉科、ゴトウ耳鼻咽喉科医院、石鍋歯科医院、上田歯科クリニッ  
ク、大辻歯科医院、小橋歯科医院、松本歯科クリニック、よしだ  
歯科クリニック、吉見歯科医院、桐村眼科医院、駅前おかもと歯  
科、梅原歯科医院、越山医院、産婦人科内科尾張医院、  
前田耳鼻咽喉科医院、安井神経内科医院、小林歯科医院、  
かたしば矯正歯科、クルス歯科医院、まつもと皮膚科クリニック、  
いなば内科クリニック、いなば眼科クリニック

○その他施設

J R 西日本福知山支社、J R 福知山駅、福知山郵便局本局、N T  
T 西日本京都支店福知山本館、福知山商工会議所、  
京都銀行福知山支店、京都銀行福知山駅南支店、  
京都北都信用金庫福知山中央支店、近畿労働金庫福知山支店、関西  
アーバン銀行福知山支店、京都丹後鉄道福知山駅

## 第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

中心市街地区域内では、居住人口、とりわけ児童を中心とした若年人口の減少が著しい。

また、小売商業販売額についても周辺都市や郊外部での大型店の出店が相次いだ結果、大幅な減少を示し、中心市街地の占める割合は厳しいものとなっている。

このため、中心市街地をそのまま放置すれば、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じる恐れが極めて高く、第2号要件を満たしている。

※「1. [2] (3) 地域の現状に関する統計データの把握・分析」を参照のとおり

### ■居住人口の推移

福知山市の全市人口は平成27年と平成18年を比較すると4.3%減になるのに対し、中心市街地においては11.5%まで減っている。

児童数については全市では、平成17年から平成27年で10.4%減なのに対して、中心市街地では20.0%と著しい減少を示している。

|       | 人口(人)  |        |        | 児童数(人) |       |        |
|-------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
|       | 平成18年  | 平成27年  | 増減率    | 平成17年  | 平成27年 | 増減率    |
| 全市    | 83,704 | 80,076 | △4.3%  | 4,820  | 4,319 | △10.4% |
| 中心市街地 | 6,215  | 5,499  | △11.5% | 270    | 216   | △20.0% |

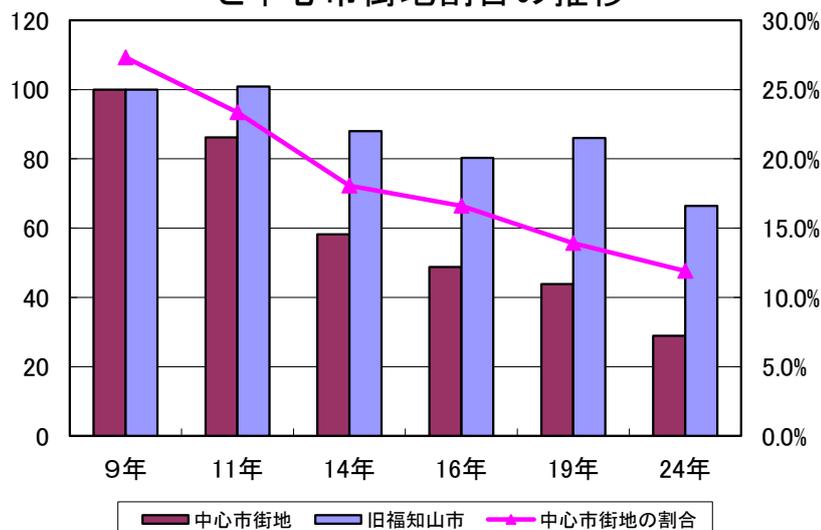
### ■小売商業の推移

中心市街地商店街における小売年間販売額は、平成10年に市の郊外に大規模集客施設が出店し、消費者ニーズを捉えた店舗運営に客を取られたことが大きな要因となり、以降は急激な減少が見られる。旧福知山市域における販売額は平成9年の1,037億円に対し、中心市街地では283億円で27.3%となっていたが、平成11年においては旧福知山市の1,046億円に対し中心市街地では244億円で23.3%に減少し、その傾向は続き、平成24年では689億円に対し81億円となり11.9%まで減少した。

| 小売業年間販売額       | 9年      | 11年     | 14年    | 16年    | 19年    | 24年    |
|----------------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 中心市街地 販売額(百万円) | 28,334  | 24,424  | 16,480 | 13,835 | 12,415 | 8,196  |
| 中心市街地(%)       | 100.0   | 86.2    | 58.2   | 48.8   | 43.8   | 28.9   |
| 旧福知山市 販売額(百万円) | 103,723 | 104,616 | 91,303 | 83,318 | 89,229 | 68,904 |
| 旧福知山市(%)       | 100.0   | 100.9   | 88.0   | 80.3   | 86.0   | 66.4   |
| 中心市街地の割合(%)    | 27.3%   | 23.3%   | 18.0%  | 16.6%  | 13.9%  | 11.9%  |

平成9年～19年商業統計、平成24年度経済センサスより福知山市作成

小売業年間販売額(平成9年=100)  
と中心市街地割合の推移



### 第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

### ■周辺市町を含めた地域への発展効果が期待できる市街地

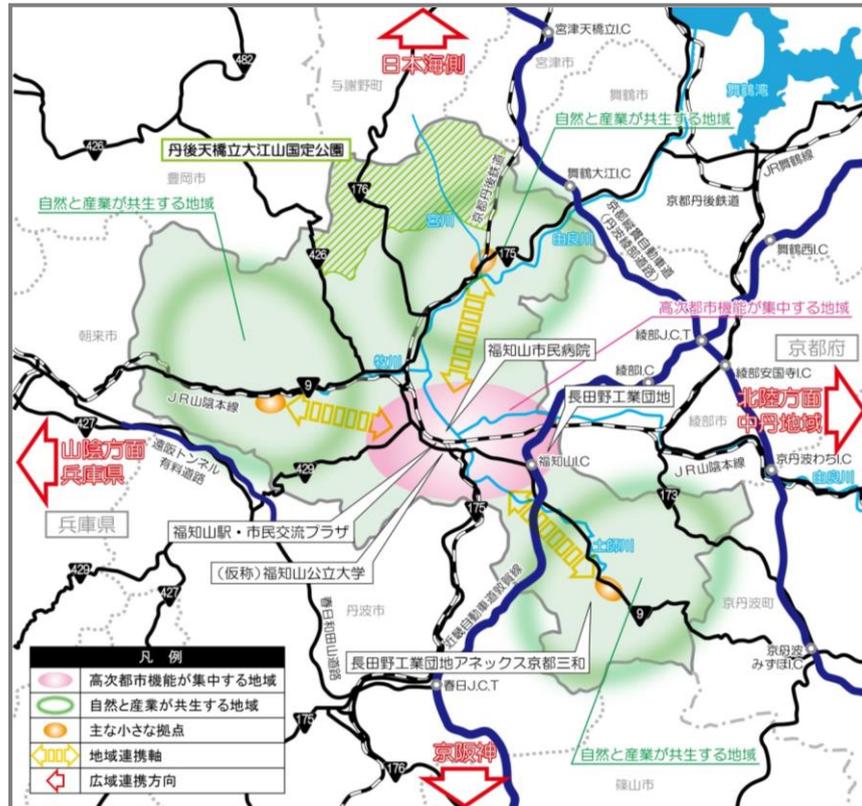
平成27年4月22日に京都府北部の5市2町（福知山、舞鶴、綾部、宮津、京丹後、伊根、与謝野）は若者が定着する持続可能な地域づくりを進める「京都府北部地域連携都市圏」形成推進を宣言した。今後、医療・福祉、教育、観光の連携強化や公共サービスの補完など、地域一体で人口減少対策に取り組む。

また、福知山市としては「未来創造 福知山基本計画（案）」を策定中であり、中心市街地については以下のような位置づけをしている。

『福知山市は、各地域の特性を活かし、多様性あふれるまちづくりを進めていくため、福知山市の「目標とする都市構造」を地域性やその役割を踏まえた“福知山らしいコンパクトな都市”づくりを推進している。

“福知山らしいコンパクトな都市”とは、高次の都市機能が集積する中心市街地の再生・強化とあわせて、三和地域、夜久野地域、大江地域や市街化調整区域を含めた農山村地域においては、中核となる集落を「小さな拠点」と位置付け、これらの核を中心として地域内外の連携強化を図り、日常的な生活利便性を確保する。』

## ■目標とする都市構造図（多様なあふれる高次機能都市）



## ■「未来創造 福知山基本計画（案）」での位置付け

平成 18 年 1 月に 1 市 3 町が合併して、新福知山市が誕生し、総合計画（第 4 次、計画年次：平成 20～27 年度）を平成 20 年 3 月に策定した。その中では、中心市街地の活性化を主要課題と位置付け整合性が取れている。

また、平成 28 年度に向けて「未来創造福山 基本計画（案）」（計画年次：平成 28～32 年度）の策定を進めている。この中で、中心市街地活性化については、まちづくりの重要視点として、「地域の個性と資源を活かす産業創造と交流連携のまちづくり」として位置付け、政策の第 3 章においても「だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり」として掲げ、中心市街地を再生するために中心市街地ならではの都市機能の集積や歴史文化資源の活性化によつての賑わい創出、拠点性や利便性の向上と景観づくりによる「まちなか居住」を促進することとしている。

### 3. 福知山市中心市街地の活性化の目標

#### [1] 福知山市中心市街地活性化の目標

福知山市中心市街地活性化の基本的な方針を踏まえ、以下の3つの目標を基本計画期間における目標として定める。

##### (1) まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち

中心市街地活性化の基本的な方針である「城下町ならではの地域資源を活かしたまちなか観光の促進」の実現に向け、区域内に存在する城下町福知山の地域資源を顕在化させ、魅力ある集客拠点の集積を生み出すことで、地域の価値を高め回遊性を向上させる。

特に、前回計画で課題として挙げられるお城・広小路・駅を繋ぐ導線整備や、多様なライフスタイルや観光ニーズに対応した宿泊・居住空間づくりなどを行うとともに、まちなか観光の充実を図る。

##### (2) 「人・もの・情報」が集まり、誰もが快適に暮らせるまち

中心市街地活性化の基本的な方針である「人・もの・情報が集積した利便性の高い都市機能の強化」の実現に向け、行政、市民、民間企業、福知山まちづくり(株)などがともに協働し、歴史文化・公共サービスの提供を図る。

具体的には、厚生会館改修事業で市民の利便性を高める効果を発現させることや、駅北口公園賑わい事業により観光案内所と連携し福知山ならではのイベントを実施すること、佐藤太清記念美術館での特別展事業などを行う。また、駐車場不足の状態である福知山城周辺の観光駐車場を拡張することや観光情報の発信を行うことで福知山を訪れる人を増やす。

##### (3) 生活の質を高め、「しごと」の場がある活力あるまち

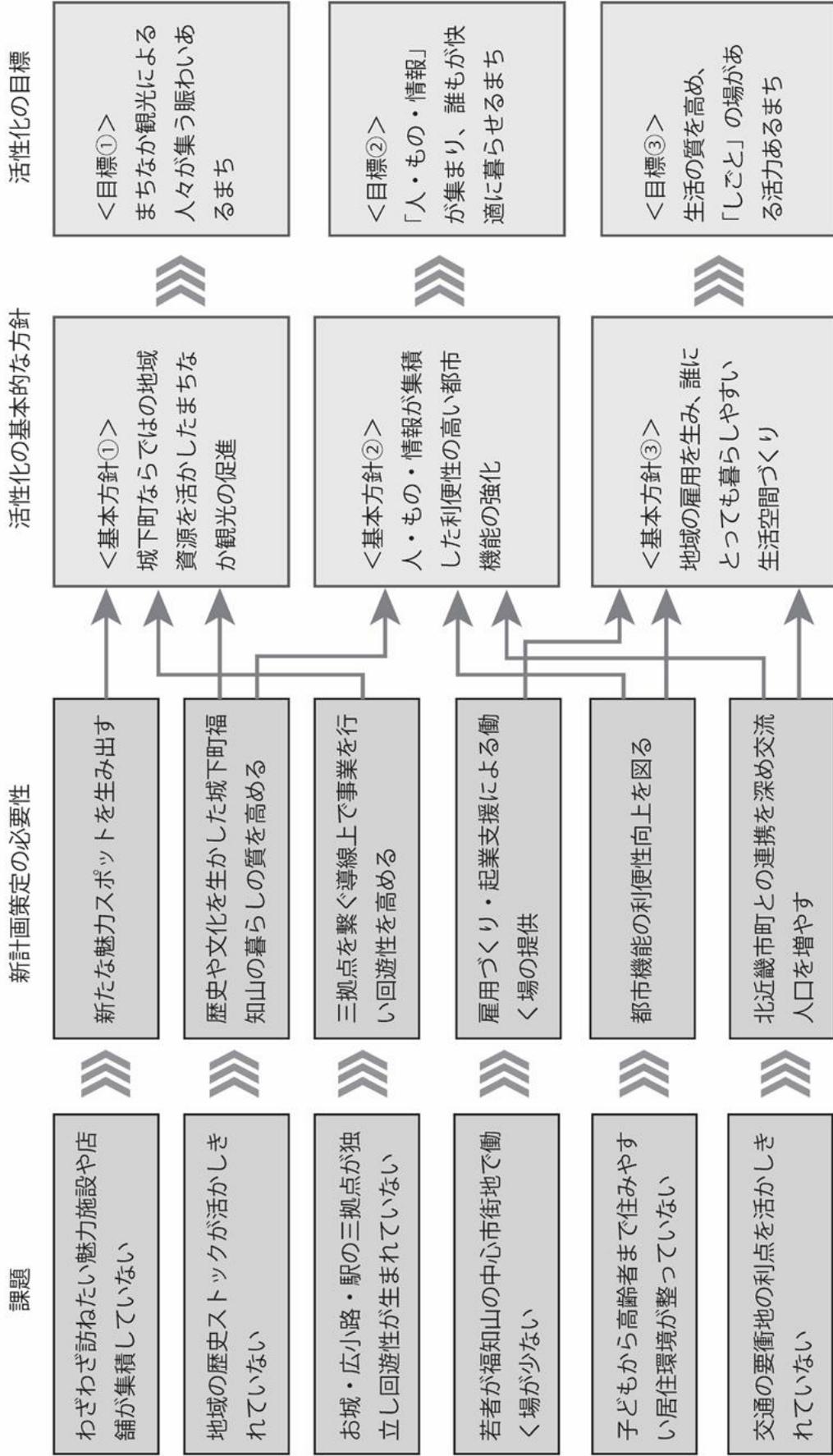
中心市街地活性化の基本的な方針である「地域の雇用を生み、誰にとっても暮らしやすい生活空間づくり」の実現に向け、中心市街地で新たにビジネスを始めたいと思える環境をつくる。

具体的には、これまでの中心市街地活性化事業において成果をあげてきた、福知山まちづくり(株)や民間事業者によるテナントミックス事業や、多面的な創業支援など、チャレンジしやすい環境づくりを行う。

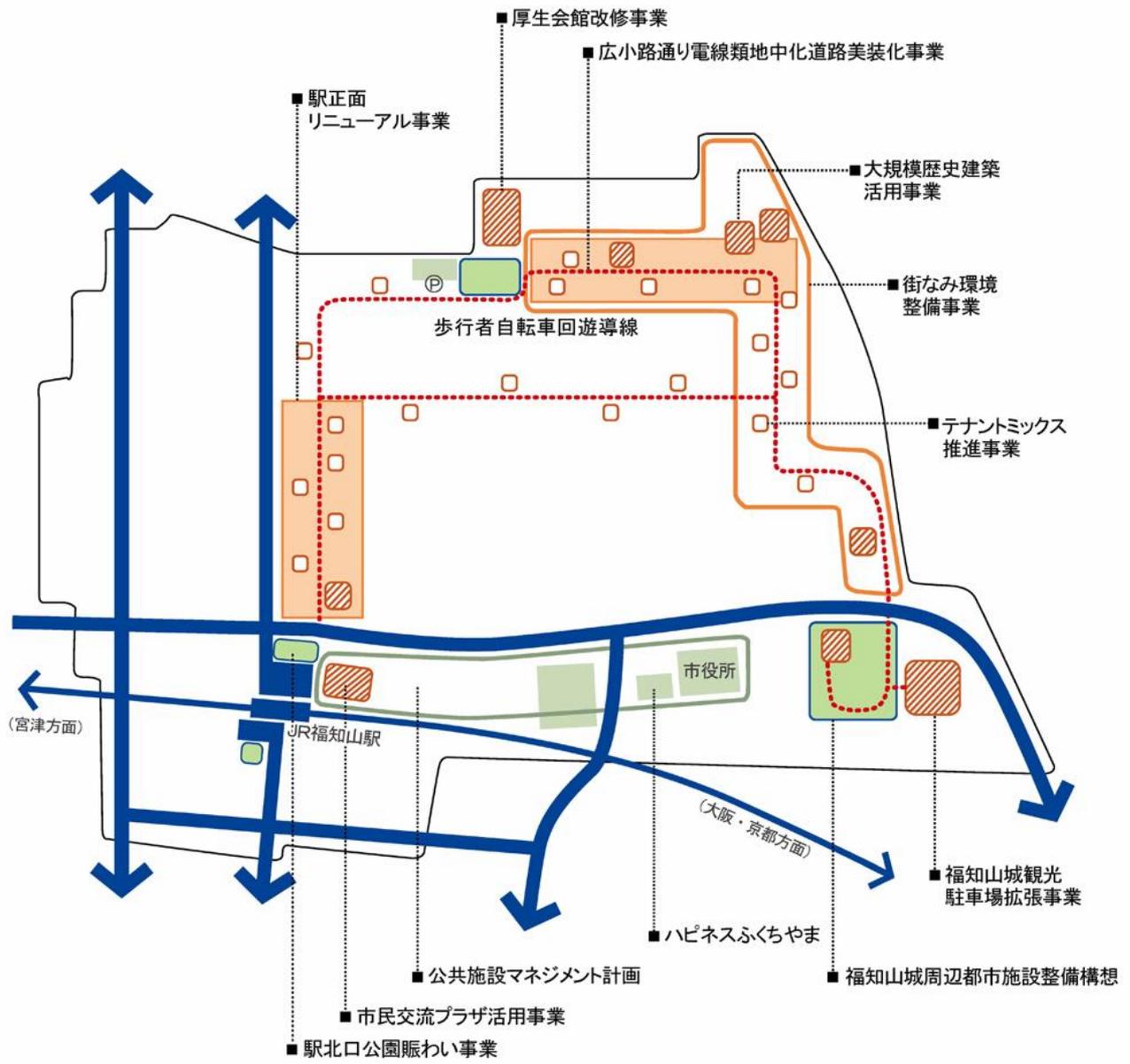
#### [2] 計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、平成28年4月から、事業が進捗し、その実施効果が現れると考えられる平成33年3月とする。

■課題から目標までのフロー図



■目標達成に向けた事業展開図



### [3] 数値目標指標の設定

#### (1) 「歩行者・自転車通行量」(平日・休日の平均)

「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の達成を把握するための指標として「歩行者・自転車通行量」(平日・休日の平均)を設定する。

前回計画では、同様の数値目標を掲げていたが、活性化事業の効果を判定しづらい測定地点を含んでいたことから、今回は中心市街地活性化の戦略に基づき、福知山城・広小路・駅周辺の3拠点とそれらを繋ぐ4地点の合計7地点で測定することとする。

#### (2) 「歴史文化・交流施設利用者数」

『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」を達成するための指標として、「歴史文化・交流施設利用者数」を設定する。

中心市街地には歴史や文化施設や公共サービスを提供する交流施設が点在している。そうした施設には人が集まり、情報が交換され新たな価値が創造されるきっかけになる可能性がある。そこで、本計画においては7つの歴史文化・交流施設利用者数を目標指標として測定することとする。

#### (3) 「新規店舗開業数」

「生活の質を高め、『しごと』の場がある活力あるまち」を達成するため、福知山市中心市街地活性化の取り組みの核となるテナントミックス事業や創業支援における事業を中心とする事業を行うことで「新規店舗開業数」を増加させることを目標指標として設定する。

## ●中心市街地活性化の全体像

### 活性化の目標（全体のテーマ）（法9条3項2号）

- ◎ 歴史と文化が育んだ豊かな暮らしと賑わい交流のまちづくり  
～城下町福知山の個性を現代的にアレンジし、新たな価値を創造する～

#### 基本方針①

- 城下町ならではの地域資源を活かしたまちなか観光の促進
- ◎ 城下町福知山の地域資源を顕在化させ、魅力ある集客拠点を集積させる
- ◎ お城・広小路・駅を繋ぐ導線整備
- ◎ 多様なライフスタイルや観光ニーズに対応した宿泊・居住空間づくり

#### 基本方針②

- 人・もの・情報が集積した利便性の高い都市機能の強化
- ◎ 市民の利便性を高める価値ある公共サービスの提供
- ◎ 市民力を高める交流・発信の場づくり
- ◎ 福知山の歴史・文化を伝える情報発信機能の充実

#### 基本方針③

- 地域の雇用を生み、誰にとっても暮らしやすい生活空間づくり
- ◎ 若い世代が福知山に住み暮らせる魅力ある雇用づくり
- ◎ 多様なサービスを生み、地域経済を牽引する事業者を育てる起業支援

#### 目標①

まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち

《数値目標》

歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）  
H27:3,871(人/日)  
→H32:4,200(人/日)

#### 目標②

「人・もの・情報」が集まり、誰もが快適に暮らせるまち

《数値目標》

歴史文化・交流施設利用者数  
H26:356,104(人/年)  
→H32:390,000(人/年)

#### 目標③

生活の質を高め、「しごと」の場がある活力あるまち

《数値目標》

新規店舗開業数  
H23～H27:10(店舗数/5年間)  
→H28～H32:20(店舗数/5年間)

### 課題解決・活性化（目標達成）に向けた主な事業

- ①大規模歴史建築活用事業
- ②駅正面リニューアル事業
- ③福知山城周辺都市施設整備構想
- ④町家活用ゲストハウス施設整備事業
- ⑤まち歩き観光促進事業

- ①厚生会館改修事業
- ②市民交流プラザふくちやま活用事業
- ③ハピネスふくちやま活用事業
- ④佐藤太清記念美術館特別展事業
- ⑤駅北口公園賑わい事業
- ⑥福知山城観光駐車場拡張事業
- ⑦観光情報発信力強化事業

- ①中心市街地テナントミックス推進事業
- ②中心市街地創業支援事業

### エリア内への波及効果

- ・ 前回計画で強化したお城・広小路・駅の三拠点を①の取組みによりさらに強化
- ・ ②と③の取組みにより、三拠点を繋ぐ導線を強化する
- ・ ④と⑤の取組みにより、滞在時間を増やし中心市街地の利用範囲・頻度を増やす

- ・ ①、②、③、④、⑤の取組みにより、既存公共施設の充実を図り利便性を高める
- ・ ⑥の取組みにより、駐車場不足を解消し、利用者増につなげる。
- ・ ⑦の取組みにより、観光情報を発信し、歴史文化・交流施設の利用者の増加につなげ、まちなかの回遊性の向上を図る

- ・ ①の取組みにより、ハード面で時代のニーズにあった店づくりを支援・誘致する
- ・ ②の取組みにより、ソフト面で店舗開業支援を行う

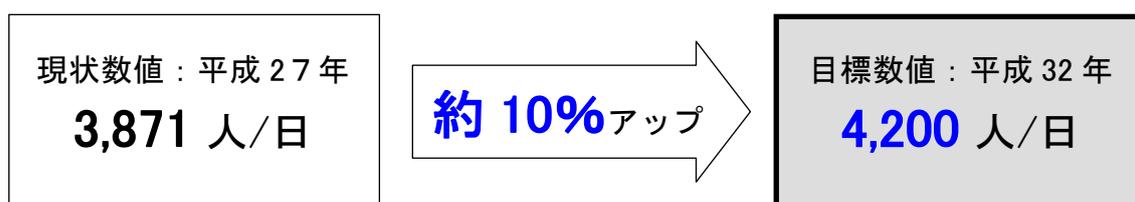
## [4] 数値目標の設定

### (1) 3つの数値目標

本計画において、以下の3つを数値目標として掲げる。

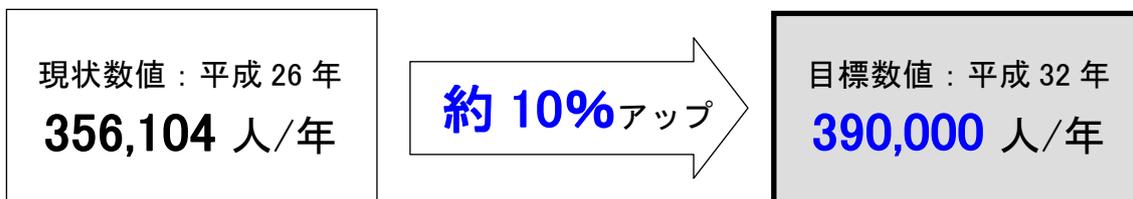
- ① 「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の数値目標  
「歩行者・自転車通行量」(平日・休日の平均)

まちなかでの賑わいを分かり易くとらえることができる数値として、歩行者・自転車通行量を設定し、測定地点7箇所を年2回(平日・休日)の平均を測定し、以下の数値まで向上させる。



- ② 「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の数値目標  
「歴史文化・交流施設利用者数」

地域の価値を高める文化・社会サービスを充実させることで、以下の数値まで向上させる。



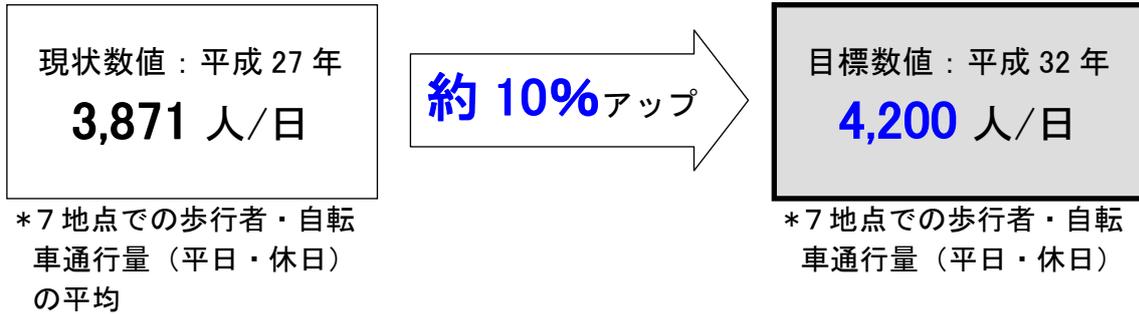
- ③ 「生活の質を高め、『しごと』の場がある活力あるまち」の数値目標  
「新規店舗開業数」

中心市街地内において、民間事業者が行うテナントミックス事業や、または創業支援における新規出店者数を向上させる。



(2) 「歩行者・自転車通行量」(平日・休日の平均)

減少傾向となっている歩行者・自転車通行量を増加傾向へ転換させる。

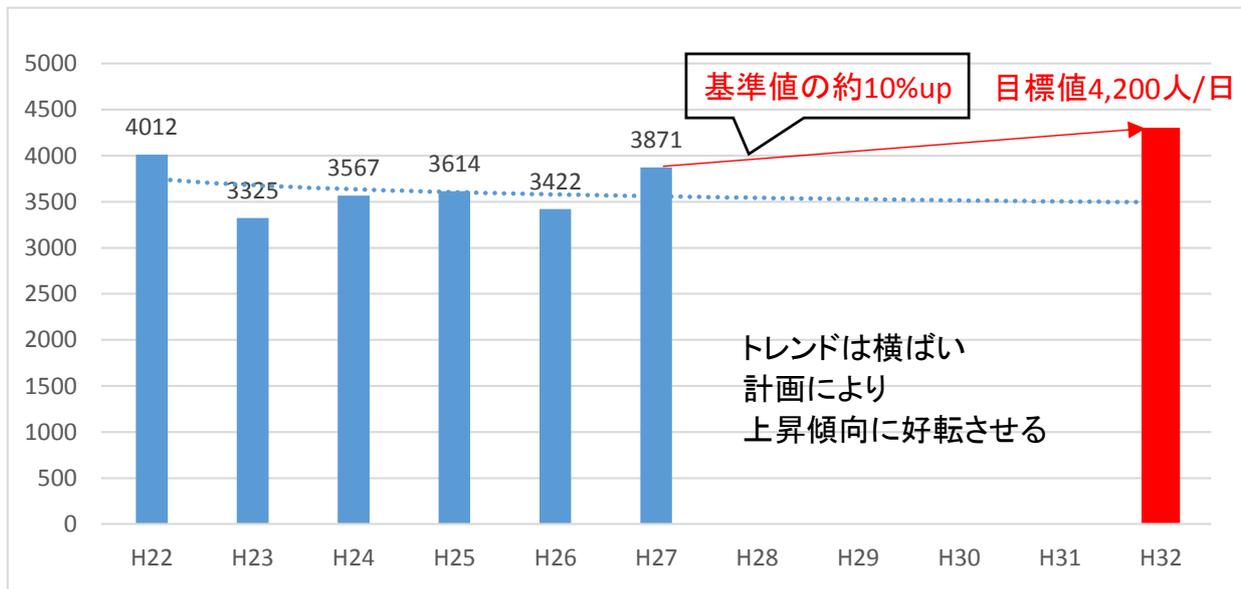


① 数値目標の設定理由

歩行者・自転車通行量の調査結果がある平成 20 年から前回計画の実施をした結果、トレンドとなる近似曲線から推測すると、緩やかになり横ばいとなっている。本計画をしない場合、緩やかに減少が続くことが予想される。

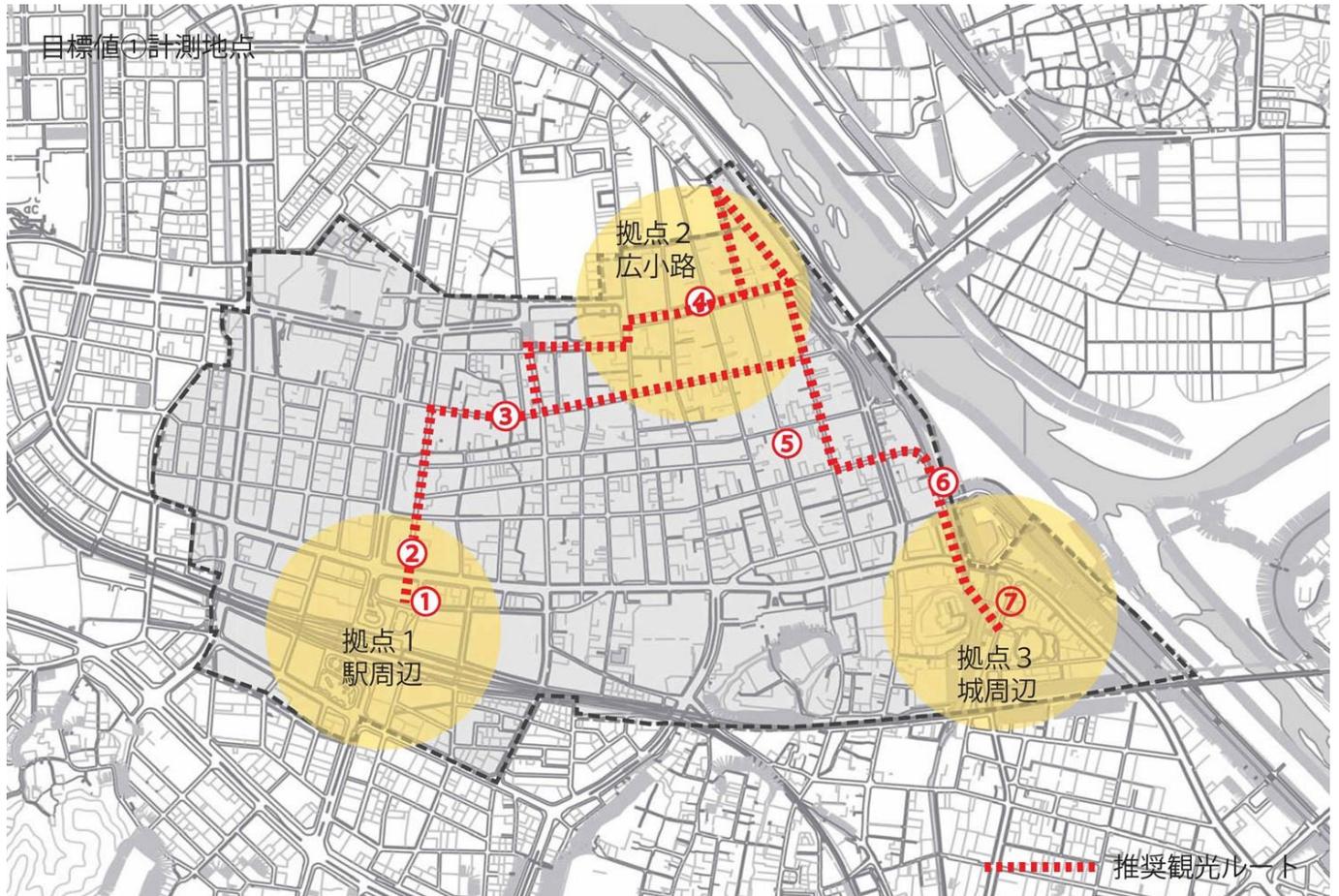
本計画においては、この減少傾向に歯止めをかけ、更に増加傾向にもっていくことを目標とする。数値目標としては、前回計画における目標アップ率約 10%を基準とし、平成 32 年の本計画完了時点で約 4,200 人/日を目標とする。

・「歩行者・自転車通行量」(平日・休日の平均) の数値目標



|               | H22  | H23  | H24  | H25  | H26  | H27  |
|---------------|------|------|------|------|------|------|
| 城周辺(ゆらのガーデン前) | 603  | 188  | 412  | 516  | 687  | 822  |
| 広小路商店街        | 910  | 884  | 815  | 844  | 654  | 834  |
| 駅周辺           | 517  | 594  | 661  | 582  | 594  | 630  |
| 京街道(旧松村邸裏)    | 393  | 296  | 300  | 401  | 328  | 336  |
| 駅正面通り商店街      | 737  | 659  | 543  | 585  | 592  | 685  |
| 新町商店街         | 502  | 411  | 580  | 368  | 312  | 326  |
| あおい通り三丁目      | 350  | 293  | 256  | 318  | 255  | 238  |
| 合計            | 4012 | 3325 | 3567 | 3614 | 3422 | 3871 |

・ 歩行者・自転車通行量調査地点



## ②目標達成のための事業展開

### <目標数値について>

現在 3,871 人である本市中心市街地の「歩行者・自転車通行量」（平日・休日の平均）を、現状の約 110%である目標数値 4,200 人を達成するためには、現状から 329 人程度の増加が必要となる。そのため、本基本計画においては次のような事業を実施することにより、目標数値を達成することとする。

|   |                      |
|---|----------------------|
| 現状  | 3,871 人／日            |
| <b>A. 大規模歴史建築活用事業</b><br>中心市街地内の大規模歴史建築を活用し、福知山の風土を五感で味わうことができる宿泊施設にリノベーションする事業。              | 38 人／日               |
| <b>B. 駅正面リニューアル事業</b><br>福知山駅正面に位置する駅正面通り商店街をまちづくりのコンセプトを策定し、空き家を活用してテナントミックス事業を行う。           | 164 人／日              |
| <b>C. 福知山城周辺都市施設整備構想</b><br>福知山城周辺賑わい創出施設（ゆらのガーデン）に続く第2弾プロジェクト。公共施設の再編とあわせて、文化・商業空間として整備する事業。 | 205 人／日              |
| <b>D. 町家活用ゲストハウス施設整備事業</b><br>中心市街地にある旅館を活用し、ゲストハウスとして改修し、交流人口を増やす事業。                         | 24 人／日               |
| <b>E. まち歩き観光促進事業</b><br>長年の課題となっている駐車場不足を解消し、中心市街地の利用頻度を高める事業。                                | 26 人／日               |
| <b>A～E の効果による歩行者・自転車通行量の増加</b>  | 457 人／日<br>> 329 人／日 |

## <目標数値達成の根拠>

### A. 大規模歴史建築活用事業

---

中心市街地内における歴史ある大型建築を利活用し、宿泊施設として改修する事業。最大3部屋の宿泊施設とし、平均3人の利用で稼働率を70%で想定する。宿泊者は観光を目的としている人が多数であることから近隣の測定箇所3箇所往復すると、

- 利用者がまちなか回遊をすることによる通行量の増加

$$3 \text{ 部屋} \times 1 \text{ 組平均} 3 \text{ 人利用} \times \text{稼働率} 70\% \times 3 \text{ 箇所} \times 2 \text{ (往復)} = 38 \text{ 人増/日}$$

※事業のターゲットはカップル(2人)またはファミリー(4人)で高い金額を支払ってでも良い体験を買いたい層(平均3人)。宿泊施設については、活用を想定している建物の構造より設定した。稼働率は、国土交通省観光庁宿泊旅行統計調査(平成26年4月～6月・暫定値)の京都府数値(旅館、ビジネスホテル、シティホテルの平均値)を参照。

### B. 駅正面リニューアル事業

---

福知山駅正面に位置する駅正面通り商店街をまちづくりのコンセプトを策定しリニューアルを目指す。空き家を活用してテナントミックス事業を行うための事業主体として、地元有志によるまちづくり会社を設立し事業に取り組む。空き家を5件テナントミックス事業により集客施設に改修するとして、1店舗あたり1日平均40人の集客と300日開業するとして、

- 利用者がまちなか回遊をすることによる通行量の増加

$$5 \text{ 店舗} \times 40 \text{ 人} \times 300 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 164 \text{ 人増/日}$$

※前回計画で実施した広小路商店街テナントミックス事業4店舗の実績より、平均40人を飲食店の損益分岐点と設定。5店舗の内容はニーズ調査における「カフェ、ダイニング、レストン、手づくりケーキ店、ベーカリーなど」の39.0%の回答よりスイーツ・カフェ・物販、その他、相乗効果を考え駅正面エリアの既存の人気店舗の業種と同じもの(ラーメン・焼肉屋等)を想定。

### C. 福知山城周辺都市施設整備構想

---

福知山城周辺に5店舗の文化・商業施設を誘致するとして、1件当たりの来客数を1日平均50人、300営業日と仮定する。来店者の50%が調査地点を往復すると仮定すると、

- 利用者がまちなか回遊をすることによる通行量の増加

$$5 \text{ 店舗} \times 50 \text{ 人} \times 300 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} \times 50\% \times 2 \text{ (往復)} = 205 \text{ 人増/日}$$

※店舗数については、前回計画で実施された近隣にある福知山城周辺賑わい創出施設整備事業（ゆらのガーデン）を参照し、活用を予定している土地及び建物の構造より設定。店舗内容は伝統技術の展示・体験設備、工芸製品の販売とカフェ・スイーツを想定。集客数については、ゆらのガーデン（飲食・物販）の平成27年5月のリニューアル以降5ヶ月の実績値1日平均1店舗当たり31人と伝統及び体験設備の丹波生活衣館の1日平均23人の合計から50人に設定。

#### D. 町家活用ゲストハウス施設整備事業

---

中心市街地にある旅館を活用し、ゲストハウスとして改修し、交流人口を増やす事業。1日当たりの宿泊者数を10人、稼働率を60%と仮定する。その全ての人が測定値2箇所を往復すると、

●利用者がまちなか回遊をすることによる通行量の増加

$$10 \text{ 人} \times 60\% \times 2 \text{ 箇所} \times 2 \text{ (往復)} = 24 \text{ 人増/日}$$

※稼働率は町家を活用した類似ゲストハウス（京都市・宮津市）の予約サイトより算出した稼働率30%～90%から平均して60%と算出。

#### E. まち歩き観光促進事業

---

長年の課題となっている駐車場不足を解消し、中心市街地の利用頻度を高める事業。

平成27年4月よりモデル事業として福知山パーキングの1時間無料化事業を展開しており、現在までの実績として過去3年間の平均に比べ1ヶ月当たり約800台利用者が増加しており、今後さらに広報の充実や商店街などとの連携を強めることで、さらに1ヶ月当たり400台の新規の利用者の獲得とリピータの利用の増加を図るものとする。平均2人の乗車、そのうち50%が測定地点を往復するとして想定すると、

●利用者がまちなか回遊をすることによる通行量の増加

$$1 \text{ ヶ月} 400 \text{ 台} \times 2 \text{ 人} \times 12 \text{ ヶ月} \div 365 \text{ 日} \times 50\% \times 2 \text{ (往復)} = 26 \text{ 人増/日}$$

③フォローアップの方法

フォローアップの方法としては、計画期間中、年2回決まった時期に福知山市により測定する。

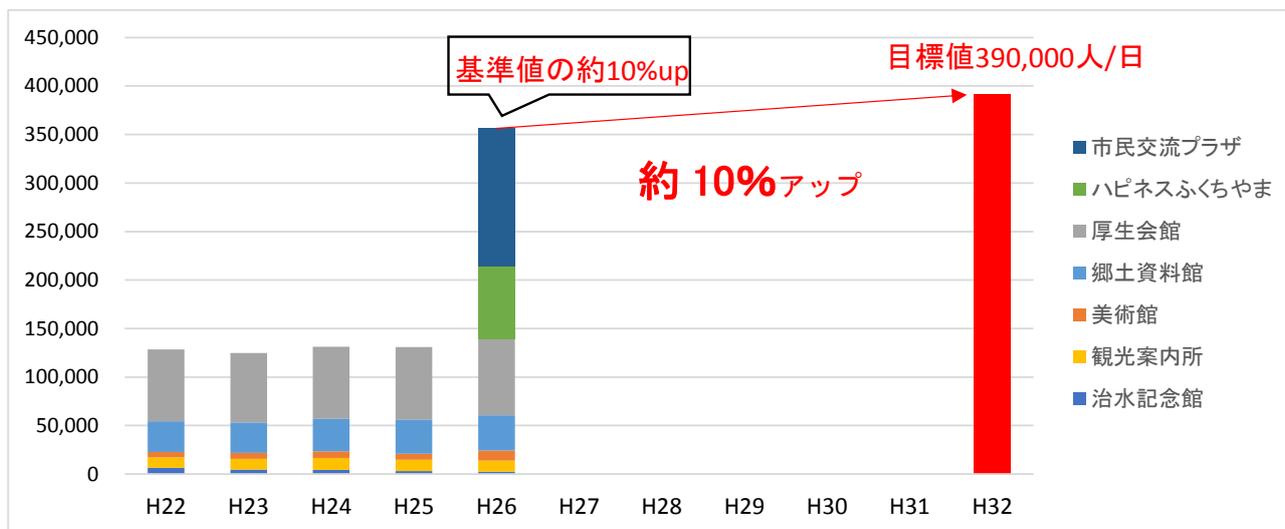
(3) 「歴史文化・交流施設利用者数」



①数値目標の設定理由

前回計画では大型の公共公益施設を2つ(市民交流プラザふくちやま・ハピネスふくちやま)整備し、都市機能の増進を図った。その結果、中心市街地は福知山市内で随一の都市機能集積エリアとなっており、市民の利便性を高めるエリアとなっている。また、歴史や文化施設も点在しており、こうした資源は街の価値を向上させる上で重要な要素である。そこで、本計画においては既存の都市施設の機能を強化し、継続して市民の利便性を高めることを目的とし、7つの歴史文化・交流施設利用者数増を目標値として測定する。前回計画期間では、後半に2つの公共公益施設がオープンし、一気に利用者数が増加しているが、今後の目標は本計画をすることでさらに継続して増加させる。数値目標としては、現状から約10%増加の390,000人の利用者を目指とする。

・歴史文化・交流施設利用者数の推移



|              | H22     | H23     | H24     | H25     | H26     |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 市民交流プラザふくちやま |         |         |         |         | 142,522 |
| ハピネスふくちやま    |         |         |         |         | 74,116  |
| 厚生会館         | 73,953  | 71,556  | 74,296  | 74,737  | 78,829  |
| 郷土資料館        | 31,554  | 31,372  | 33,560  | 35,351  | 36,289  |
| 美術館          | 5,567   | 5,943   | 6,562   | 6,085   | 10,644  |
| 観光案内所        | 10,727  | 11,058  | 12,405  | 11,641  | 11,270  |
| 治水記念館        | 6,605   | 4,772   | 4,312   | 3,070   | 2,434   |
| 合計           | 128,406 | 124,701 | 131,135 | 130,884 | 356,104 |

※市民交流プラザは平成26年オープンのため、H26の実績とする。また、利用者数は生涯学習スペースの利用数とする

※ハピネスふくちやまは平成27年8月オープンのため、8月から10月までの実績と移転前の中央保健福祉センターの利用者数等を用いて推測

## ②目標達成のための事業展開

### <目標数値について>

現在 356,104 人(推計値含む)である歴史文化・交流施設利用者数を目標値の 390,000 人(約 10%アップ)とするためには、33,896 人程度の増加が必要となる。そのため、本基本計画においては次のような事業を実施することにより、目標数値を達成することとする。

|   |                       |
|---|-----------------------|
| 現状  | 356,104 人             |
| A. 厚生会館改修事業<br>本市の文化振興の拠点である厚生会館について、社会環境に即した改修を行なうとともに、機能改善を目指す事業                          | 3,941 人               |
| B. 市民交流プラザふくちやま活用事業<br>市民交流プラザふくちやままでの講座開設者を充実するための広報活動等を実施し、市民に社会参加の機会や新たな価値との出会いの場を提供する事業 | 14,600 人              |
| C. ハピネスふくちやま活用事業<br>ハピネスふくちやままでの子育て世代の教室及び健康推進事業、障害者生活支援事業、男女共同参画推進事業等を実施する事業               | 6,000 人               |
| D. 佐藤太清記念美術館特別展事業<br>福知山市名誉市民である佐藤太清画伯の特別展を開催し、福知山市民としてのアイデンティティ増幅に寄与する事業                   | 2,000 人               |
| E. 駅北口公園賑わい事業<br>福知山駅北口公園を活用し、賑わいあるイベント等を活用のマネジメントを行う事業。                                    | 3,600 人               |
| F. 福知山城観光駐車場拡張事業<br>福知山城周辺施設の利用促進のため、長年の課題である駐車場不足を解消するため、観光駐車場を拡張する事業                      | 3,628 人               |
| G. 観光情報発信力強化事業<br>城下町福知山の観光情報を広域に発信し、利用者増につなげる事業  | 1,000 人               |
| A～Gの効果による文化・交流施設の利用者の増加   | 34,769 人<br>>33,896 人 |

## 〈目標数値達成の根拠〉

### A. 厚生会館改修事業

本市の文化振興の拠点である厚生会館について、社会環境に即した改修を行なうとともに、機能改善を目指すものであり、平成26年度の利用者数を基準に5%とする。

#### ●機能改善による利用者の増加

$$78,829 \text{ 人} \times 5\% = 3,941 \text{ 人}$$

※5%については、平成23年度から平成26年度までの過去4年間の平均増加率が3%であったことに加え、努力増加率(+2%)の和を乗じた目標値とする。また、市が策定中の「未来創造 福知山基本計画(案)」による文化施設全体の目標が5%であることから大型集客施設である厚生会館も同様の利用者数として引き上げる。

### B. 市民交流プラザふくちやま活用事業

前回計画期間に福知山駅前の隣接地に整備した市民交流プラザふくちやまの生涯学習センターを活用し、市民の社会参加の機会提供、新たな価値との出会いの場の提供等を目的として、広報活動の充実を図り、講座開設者や企業の研修会利用を募ることで、市民活動を広げるコミュニティマネジメント事業。

#### ●生涯学習センターの利用者数の増加

$$2 \text{ 講座及び研修会利用/日} \times 365 \text{ 日} \times \text{平均} 20 \text{ 人} = 14,600 \text{ 人}$$

※施設稼働率の平均が51%（平均27年11月末現在）であり、そのうち講座や研修会等に使用可能な部屋として、1日あたり2部屋以上が空いている状況から、新たに2件の新規利用を促進し、利用者数の増加を図る。1件当たり利用人数については施設の一部屋あたりの平均利用実績から設定する。

### C. ハピネスふくちやま活用事業

ハピネスふくちやままでの子育て世代の教室及び健康推進事業、障害者生活支援事業、男女共同参画推進事業等を実施する事業。

#### ●各種講座や勉強会の開催による利用者増

$$\text{月} 10 \text{ 回} \times 50 \text{ 人} = 6,000 \text{ 人}$$

※ハピネスふくちやまについては、各階により会場の機能が別れており、1階で平均すると1回約48人の利用で、2階及び3階で1回約52人の利用から、ハピネスとしての1回あたりの講座及び勉強会は約50人となる。

### D. 佐藤太清記念美術館特別展事業

福知山市佐藤太清記念美術館特別展を開催することで、福知山市民に対しては潜在的な文化意識を引き出し、市外の住民に対しては福知山の文化を伝達することで愛着を深めてもらうための事業。

●特別展開催による利用者の増加

2,000 人増

※平成 27 年度に実施された特別展の平均来場者数は 1,500 人であり、当事業では、およそ 1.3 倍となる 2,000 人（平成 26 年度、生誕 100 周年実績 4,000 人の半分程度）を目標とする。

E. 駅北口公園賑わい事業

福知山駅北口公園を人が集まる場として活用するために、周辺のまちづくり組織と連携し、定期的なイベントの実施などを行う事業。300 人集客のイベントを年 12 回開催すると、

●イベントによる利用者の増加

$300 \text{ 人} \times 12 = 3,600 \text{ 人増}$

※ゆらのガーデンにおけるイベントの集客実績（平均 300 人）と同程度と想定する。

F. 福知山城観光駐車場拡張事業

福知山城観光駐車場が満車になることで福知山城に立ち寄ることを諦めていた観光客に立ち寄ってもらえるよう、駐車場を拡張して利用者数をあげる。駐車台数を 62 台から 72 台に拡張することで、郷土資料館年間利用者数 36289 人が 10%増加するとして、

●駐車場を拡張することによる利用者の増加

$36,289 \text{ 人} \times \text{約} 10\% \text{ (72 台/62 台)} = 3,628 \text{ 人増}$

G. 観光情報発信力強化事業

海の京都「お城とスイーツを巡るまちなか観光」福知山市マスタープランにもとづき、観光の情報発信として、ゆらのガーデンに Wi-Fi スポットを設置し、観光情報入手の利便性を図ることで、ゆらのガーデン利用者（年間約 10 万人）の 1%が歴史文化・交流施設を利用するとして、

●情報発信による利用者の増加

$100,000 \text{ 人} \times 1\% = 1,000 \text{ 人増}$

※ゆらのガーデンの来客者アンケート（平成 27 年 6 月実施）において、フリー Wi-Fi に接続してスマホに観光情報が入ってきた場合、「利用することを検討する」とした割合が 10%であり、そのうち周辺観光施設を利用していない人の割合より推測。

③フォローアップの方法

フォローアップの方法としては、計画期間中、年間の利用者数を各施設で計測し、福知山市によりとりまとめを行う。

#### (4) 「新規店舗開業数」



##### ①数値目標の設定理由

中心市街地に魅力的な店舗が集積することによるエリアの価値向上を目的とし、まち歩き観光を推進するルートづくりを強化させるため、前回計画で整備した商店街を中心にさらに店舗数を増加させ、福知山駅や福知山城からのまちなか回遊を促進し、三つの拠点施設をつなぐルート上の直線上にも事業が起こせるように配置していく。また事業主体については、福知山まちづくり株式会社等民間が主体としてテナントミックス事業を進め、タウンマネージャー等がサポート体制を築く。

前回計画では、ルート上に、テナントミックス事業4店舗、総務省関係補助事業2店舗、空き店舗チャレンジ事業4店舗の計10店舗がオープンした。今後は、福知山まちづくり株式会社等民間が主体としたテナントミックス事業や様々な創業支援も行いながら、タウンマネージャー等のサポート体制も強め、魅力ある店舗の増加を進めていく。

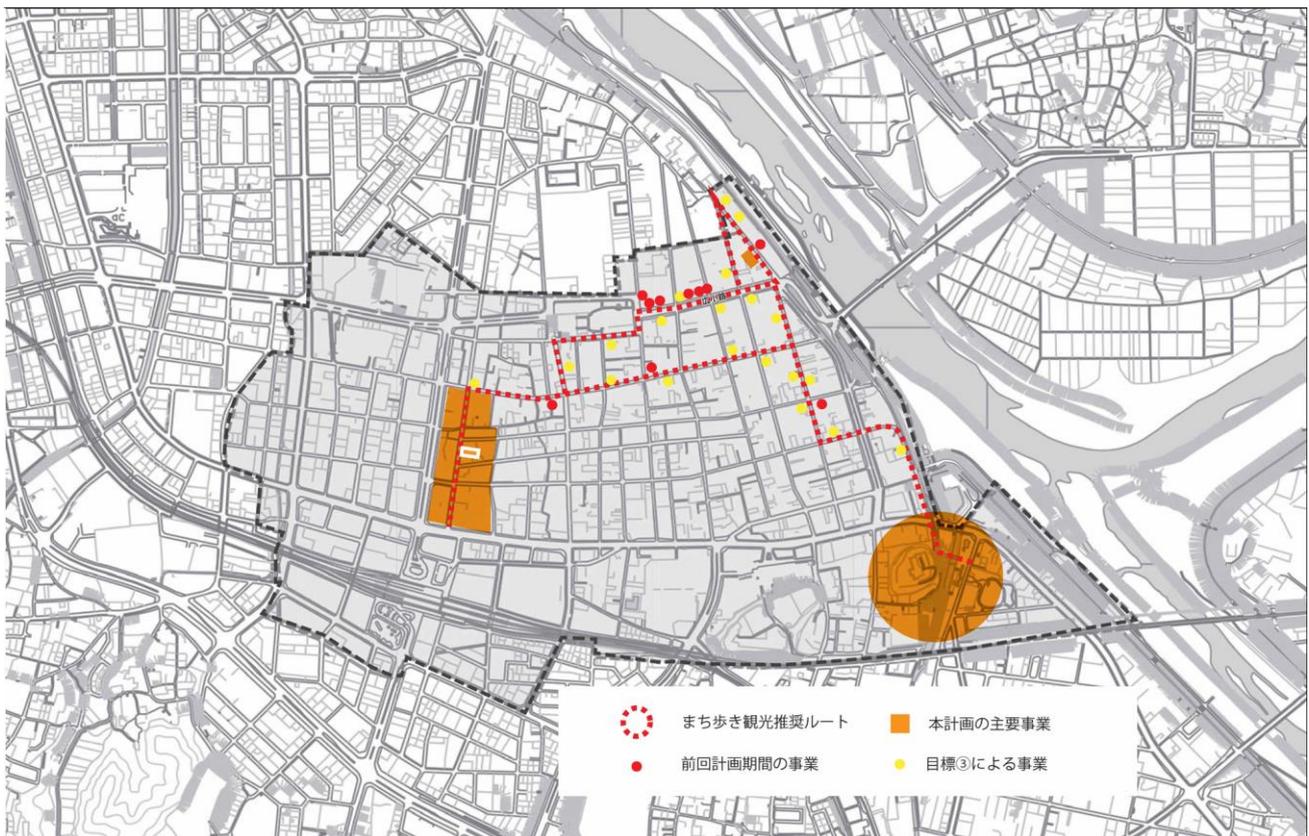


図 テナントミックス推進事業箇所イメージ

## ②目標達成のための事業展開

### <目標数値について>

前回計画期間では 10 店舗であった、広小路とゆらのガーデンを繋ぐ導線上や広小路界限におけるテナントミックス事業・創業支援による新規店舗開業数を、新計画期間で 20 店舗開業することを目標数値とする。

|   |       |
|---|-------|
| 現状  | 10 店舗 |
| A. 中心市街地テナントミックス推進事業<br>中心市街地内における空き家を利用した飲食・物販等のショップ開業に対し、経済産業省の補助金活用の自己負担分の補助やタウンマネージャーの支援を実施する事業 | 5 店舗  |
| B. 中心市街地創業支援事業<br>中心市街地での起業・創業対象者に、起業塾や先進事例の視察などを開催し、開業支援を行う事業                                      | 15 店舗 |
| A～Bの効果による新規店舗開業数の増加   | 20 店舗 |

### <目標数値達成の根拠>

#### A. 中心市街地テナントミックス推進事業

中心市街地内における空き家を利用した飲食・物販等のショップ開業に対し、経済産業省の補助金活用の自己負担分の補助やタウンマネージャーの支援を実施し、テナントミックス事業として、毎年 1 店舗、計 5 店舗の開業を目指す。

$$1 \text{ 店舗/年} \times 5 \text{ 年} = 5 \text{ 店舗}$$

※中心市街地で求められる賑わい創出事業としては、地域住民のニーズ調査においても「気軽にランチのできるお店」は 48%というアンケート結果が出ており、店舗開業に対する高い期待が伺える。前回計画においてテナントミックス推進事業を利用した新規店舗開業数は 4 店舗であり、また、空き家・空き店舗等ストックバンク推進事業においても、平成 27 年度に利用し開業した店舗の中に、テナントミックス推進事業の活用を検討した店舗が 1 件あったことから、今回計画の平成 28 年度から平成 33 年度においては、毎年 1 店舗、計 5 店舗の開業を目標とする。

#### B. 中心市街地創業支援事業

中心市街地での起業・創業対象者に、起業塾や先進事例の視察などに支援を行うものであり、『福知山市創業支援事業計画』に基づき『創業相談窓口』の設置や『起業セミナー』、『起業実践塾』の開催、『専門家派遣』による伴走型支援など、総合的な支援を実施し起業塾に参加した者などが毎年 3 店舗開業することを目指す。

$$3 \text{ 店舗/年} \times 5 \text{ 年} = 15 \text{ 店舗}$$

※市の創業支援計画における日本政策金融公庫や商工会議所などの関係機関への聞き取り調査によると、平成25年度の市内全体の創業者数は17人で、平成26年度では13人であったことから過去2カ年の平均の市内全体の創業者数は年間平均15人とし、また平成27年度（4月から11月末時点）の創業者数では市内全体で5人であり、うち1人が中心市街地の創業者であったので、年間平均15人の20%である3人が年間に店舗を開業することとして想定した。

### ③フォローアップの方法

フォローアップの方法としては、計画期間中の開業数を福知山市が把握し、とりまとめを行う。

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### <現状>

福知山市は、JR山陰本線、福知山線および京都丹後鉄道の結節点で鉄道のまちとして発展してきた。一方、機関区を含む広大な平面鉄道により、市街地が南北に分断されてきた面があり、昭和60年度以降、駅南土地区画整理事業や福知山駅付近連続立体交差事業に着手し、平成21年2月末にはKTRの高架開業をもって、南北市街地の一体化が実現した。これに合わせて駅周辺の旧鉄道用地などの活用と南北市街地の一体化整備を図るため、福知山駅周辺土地区画整理事業による都市基盤整備が完了した。前回計画においては、その一角に市民交流プラザふくちやまがオープンし、情報の集積する施設として周辺市町など広域からの利用が図られている。

また、福知山城周辺では、昭和61年に市民の寄付を中心に天守閣（郷土資料館）が再建され、その後、福知山城周辺整備構想に基づき、美術館、丹波生活衣館、公園等の施設整備が進められてきた。そして、前回計画においては、飲食や休憩ができる施設の必要性を受け、福知山城憩いの広場「ゆらのガーデン」がオープンし、広域からの観光客に対する福知山の玄関口としての役割を担っている。

その他前回計画では、福知山城周辺における集客をまちなかへ繋ぐべく、歩道橋の整備や街なみ環境整備など歴史資源を活かした事業展開を実施した。その結果、広小路通りは城下町風の街なみに変わり、中心市街地を代表する通りへと生まれ変わった。

###### <市街地の整備改善の必要性>

前回計画では、福知山城周辺・広小路界限・福知山駅周辺の3つの拠点整備が行うことができたが、それらを町歩きに繋げるまでには至らなかった。また、住民アンケートの結果によると、駐車場不足を指摘する回答が多かった。そうした点を踏まえ、市街地の整備改善のために、本基本計画では以下の事業を実施する。

- (1) 福知山城と広小路通りを繋ぐ京街道・長町等における街なみ整備に関連する事業
- (2) 福知山城と福知山駅の導線上にある公共施設一帯についての事業
- (3) 不足する駐車場対策に関連する事業

###### <フォローアップ>

毎年、事業の進捗状況の把握を行う。

また、個別事業の進捗状況を確認した上で、どの程度中心市街地が活性化してきているか判断し、状況に応じて、事業の促進や見直しなどの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体                             | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|--|----------------------------------|---|--|--------|
| <p>事業名：街なみ環境整備事業<br/>（内記・広小路・長町・下柳地区）</p> <p>内容：京街道から広小路にかけてのまちなか修景整備</p> <p>実施時期：平成24年度から平成32年度</p> | <p>福知山市<br/>町並み・町家活用プロジェクト会議</p> | <p>歴史と文化に育まれた城下町福知山ならではの街なみを再整備し、まちなか観光に結び付けていくとともに、そこに住む人々が自分の町に誇りを持って来街者をもてなし、併せて、安心・安全に暮らせるまちづくりを目指すために必要な事業である。福知山城下町東部地区街づくり協定に基づき、まちなか住宅等の修景整備を行うものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p> | <p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p> |        |
| <p>事業名：統一サイン計画事業</p> <p>内容：歴史的資源をはじめとしたまちの見所を盛り込むサイン整備</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p>                | <p>福知山市<br/>町並み・町家活用プロジェクト会議</p> | <p>街なみ環境整備事業計画に基づき、安全かつ快適な歩行者の街なかへの誘導を行うため、まちの見所などを盛り込んだサイン整備を行うものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p>  | <p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p> |        |

|  |  |   |   |  |
|--|--|---|---|--|
| <p>事業名：京町線道路美装化事業</p> <p>内容：京街道の道路を城下町の街なみに合うよう美装化</p> <p>実施時期：<br/>平成25年度から平成28年度</p>             | <p>福知山市<br/>町並み・町家活用プロジェクト会議</p>                 | <p>城下町福知山のシンボリックな街なみを残す京街道（京町線道路）を再生するよう美装化するものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p>   | <p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>実施時期：<br/>平成25年度から平成28年度</p> |  |
| <p>事業名：広小路通り電線類地中化道路美装化事業</p> <p>内容：城下町風の景観づくりを進める広小路通りの電線類地中化</p> <p>実施時期：<br/>平成26年度から平成29年度</p> | <p>福知山市<br/>町並み・町家活用プロジェクト会議<br/>広小路リニューアル部会</p> | <p>リニューアルが進む広小路商店街の景観に配慮し、歩行者や通行車両の安全を確保するため、老朽化により損傷が激しい広小路本町線について、電線類地中化などの道路改良を実施し、全面的な改良を行うものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p> | <p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>実施時期：<br/>平成26年度から平成29年度</p> |  |

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体                             | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|----------------------------------|---|-------------------|--------|
| <p>事業名：福知山城周辺都市施設整備構想</p> <p>内容：(仮称)マイスターカフェ 福知山の建設</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p>   | <p>福知山市<br/>民間</p>               | <p>本市の文化・観光の拠点である福知山城周辺(キャッスルゾーン)にある丹波生活衣館を伝統技術の展示・体験設備、工芸製品の販売とカフェ・スイーツ等を提供する施設として整備(リノベーション、増築)するものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p> |                   |        |
| <p>事業名：福知山城観光駐車場拡張事業</p> <p>内容：福知山城観光駐車場を拡張する</p> <p>実施時期：平成28年度から平成29年度</p>         | <p>福知山市<br/>城周辺賑わい創出プロジェクト会議</p> | <p>福知山城観光駐車場に隣接する文化財保管施設を移転し、観光駐車場の拡張を行なうものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p>  |                   |        |
| <p>事業名：福知山城周辺駐車場拡張事業</p> <p>内容：福知山城周辺の未利用地を活用して駐車場を整備</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p> | <p>福知山市</p>                      | <p>福知山城やゆらのガーデン等、城周辺には複数の集客施設があるものの、それらに対応する駐車スペースが十分でないことから、周辺にある未利用地を活用して駐車場整備をするものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p>            |                   |        |

|   |                    |   |  |  |
|---|--------------------|---|--|--|
| <p>事業名：中心市街地公有地活用促進事業</p> <p>内容：まちなかにおける公有地を公募売却</p> <p>実施時期：平成28年度から平成30年度</p>                                 | <p>福知山市</p>        | <p>市有地販売事業のなかで、中心市街地における公有地について、民間への公募売却を行い、市街地活性化を図るものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p>  |  |  |
| <p>事業名：公共施設マネジメント計画</p> <p>内容：公共公益施設の計画的な整備による施設機能の集約（複合化・多機能化）や施設民間移譲による総量削減を図る</p> <p>実施時期：平成27年度から平成31年度</p> | <p>福知山市<br/>民間</p> | <p>公共施設機能を集約し、施設の複合化・多機能化を計画的に実施することにより、コンパクト化+ネットワーク化を目指す。このような複合目的の施設を行政と地域が協働し運営することにより、多世代住民や複数地域の交流機会の増進を図り「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現を図る。</p> |  |  |

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### <現状>

福知山市は、平成 18 年 1 月の合併に伴い、市域が 2 倍以上となり、中心市街地の役割として、より利用しやすい行政サービス機能の充実が求められている。その中、前回計画では、本市の玄関口である福知山駅周辺において、府県域を越えた三丹地域（丹波、丹後、但馬）の方が利用できる「市立図書館」、文化芸術活動や会議・研修等に利用できる「中央公民館」、地元就職に向けた総合的な就業支援を行う「北京都ジョブパーク」、さらには障害者の働く場を提供するカフェスペースなど様々な機能を備えた複合施設「市民交流プラザふくちやま」がオープンし、多くの人々がまちなかに集い交流できる拠点施設の運用が始まった。また、この建設に合わせて市民交流プラザに移転した図書館や市民会館などの空きスペースに中活エリア外から中央保健センター等を移設し公共施設の集中を図った。

一方、夜間保育事業については、駐車スペースなどの問題から中心市街地エリア内ではなくその隣接地に開設することになるとともに、子育て支援事業である「つどいの広場」についても利用者の増加に対応していくためエリア外へ移転することとなった。また、高齢者支援についても単年度での取り組みが中心であったため、継続した事業化には至っていない。

#### <都市福利施設の整備の必要性>

前回計画では、多様な都市福利機能を持つ「市民交流プラザふくちやま」を開設することができ、多くの人々の生活利便性を高めることができた。一方、子育て支援の拡充や、高齢者支援等市民のそれぞれのライフスタイルにあわせた健康増進策については十分な対応ができなかった。

今後は都市福利施設の利用者を増やせるよう施設のリニューアルをするハード整備と講座等の充実をするソフト事業を実施する。都市福利施設の整備のために、本基本計画では以下の事業を実施する。

- (1) 中心市街地にある公共・公益施設の利用者の対象を拡げる(バリアフリー化等)
- (2) 中心市街地にある公共・公益施設の利用者を増やす
- (3) 空き店舗を活用した高齢者福祉施設や子育て支援施設を整備する事業

#### <フォローアップ>

毎年度末に基本計画に位置づけた事業計画の進捗調査を行い、目的達成に向けて必要に応じて改善措置を講じ、活性化の推進を図る。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体        | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|-------------|---|-------------------|--------|
| <p>事業名：厚生会館改修事業</p> <p>内容：厚生会館の機能を改善し幅広い利用を促す</p> <p>実施時期：平成28年度から平成29年度</p>                      | <p>福知山市</p> | <p>本市の文化振興の拠点である厚生会館について、社会環境に即した改修を行なうとともに、機能改善を目指すものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p>                                 |                   |        |
| <p>事業名：市民交流プラザふくちやま活用事業</p> <p>内容：市民交流プラザふくちやまでの講座開設者を充実するための広報活動等</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p> | <p>福知山市</p> | <p>市民交流プラザふくちやまで市民に活動の場を提供するとともに、社会参加の機会提供、新しい価値との出会いの場の提供を行うものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p>                        |                   |        |
| <p>事業名：ハピネスふくちやま活用事業</p> <p>内容：子育て世代支援の教室及び健康推進事業、障害者生活支援事業、男女共同参画推進事業等の実施</p>                    | <p>福知山市</p> | <p>前回計画で市役所に隣接する市民会館を改修したハピネスふくちやまの利活用を促進し、市民の生活利便性向上、子育て世代への悩み相談や社会復帰支援、障害者の生活支援を行うものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p> |                   |        |

|   |                      |   |  |  |
|---|----------------------|---|--|--|
| <p>実施時期：<br/>平成28年度から<br/>平成32年度</p>  |                      |   |  |  |
| <p>事業名：中心市街地暮らしサポート施設開業支援事業</p> <p>内容：空き店舗を活用した高齢者福祉施設や子育て支援施設整備への支援</p> <p>実施時期：<br/>平成23年度から<br/>平成32年度</p> | <p>福知山市<br/>民間団体</p> | <p>空き店舗を活用した高齢者福祉施設や子育て支援施設を整備し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを支援（家賃補助や改修費用）するものであり、「生活の質を高め、『しごと』の場がある活力あるまち」の実現に必要な事業である。</p> |  |  |

## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### [1] 街なか居住の推進の必要性

#### <現状>

本市の人口は、合併後の平成18年9月末で83,704人であったが、徐々に減少傾向をたどり、平成27年9月末では80,076人、4.3%の減となっている。一方、中心市街地の人口は、平成18年9月末時点での6,215人から平成26年9月末では5,499人と、全市の約3倍となる11.5%の減少率となっている。ようやく整備が進んできた JR 福知山駅周辺においては、その便利な立地条件を活かし、特に駅南では民間投資による住宅供給が進んでいる。一方、中心市街地においては、一部地域では民間によるミニ開発が進むものの、全体としては不動産の流動化が進まず、前回計画においても、豪雨災害や五輪需要による建設費の高騰の影響により目立った住宅関連施策は展開できていない。

#### <街なか居住の促進の必要性>

人口減少時代に突入し、住宅需要も少なくなり、住宅への投資を行いにくい環境になっている。また、中心市街地では空き家が増加し、管理が行き届かず、防犯や治安面の心配が懸念されている。一方、近年では、インターネットなどの普及により個人の働き方や居住スタイルにも選択肢が生まれている。シェアハウスなど新しい居住・宿泊形態も広まりをみせており、福知山においても時代の変化に対応した住まいを生み出すことで、街なか居住へと繋がる可能性がある。また、誰もが住みたくなる街なか居住環境の整備や街なか景観の形成を推し進め、集合住宅建設等民間投資によって、居住の促進を図るとともに、さまざまな人々との連携による豊かな住民生活を支える地域コミュニティを醸成していくことが、これからの中心市街地の活性化に必要となっている。それらを踏まえ、本基本計画では以下の事業を実施する。

- (1) 空き家を管理・活用し、不動産の流動化を促進する事業
- (2) 時代のニーズに合わせた住まい方として、シェアハウスに関する事業
- (3) 幅広い世代にとって住みやすい住宅建設に関する事業

#### <フォローアップの考え方>

毎年度末に基本計画に位置づけた事業計画の進捗調査を行い、目的達成に向けて必要に応じて改善措置を講じ、活性化の推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体                        | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|--|-----------------------------|--|--|--------|
| <p>事業名：空き家・空き店舗等ストックバンク推進事業</p> <p>内容：空き家物件と利用希望者双方の登録と契約時の仲介手数料の助成</p> <p>実施時期：平成24年度から平成32年度</p> | <p>福知山市<br/>福知山まちづくり(株)</p> | <p>まちなかに多く存在する空き家・空き店舗等不動産の所有者と利用者とのマッチングを行い、仲介する宅地建物取引業者への仲介手数料を補助するものであり、「生活の質を高め、『しごと』の場がある活力あるまち」の実現に必要な事業である。</p>   | <p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p> |        |
| <p>事業名：まちなか居住応援事業</p> <p>内容：中心市街地にエリア外からの転入者が居住用一戸建住宅を新築、又は購入する場合の助成</p>                           | <p>福知山市</p>                 | <p>中心市街地は歩いていける範囲に暮らしをサポートする商業施設や行政サービス等の機能施設が集り、誰もが豊かな生活を享受できる要素は備えているが、不動産の流動性が低くコストも高いことから、居住人口は減少傾向にあり課題となっている。このため、中心市街地にエリア外からの転入者が居住用一戸建住宅を新築、又は購入する場合に一定の助成を行なうものであり、「『人・も</p> | <p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）</p>                            |        |

|                                 |  |                                      |                             |  |
|---------------------------------|--|--------------------------------------|-----------------------------|--|
| 実施時期：<br>平成 23 年度から<br>平成 32 年度 |  | の・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。 | 実施時期：<br>平成 28 年度から平成 32 年度 |  |
|---------------------------------|--|--------------------------------------|-----------------------------|--|

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|--|-------------------|--------|
| 事業名：町家活用シェアハウス整備事業<br><br>内容：空き家を活用してシェアハウスを整備<br><br>実施時期：<br>平成 28 年度から<br>平成 32 年度 | 民間   | ICT の普及や公共交通機関等の発展により、多様な働き方が可能となり、それに合わせて住まいのあり方も様々な選択肢が生まれている状況に対応し、空き家を活用してシェアハウスを整備するものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。 |                   |        |
| 事業名：まちなか小規模集合住宅事業<br><br>内容：まちなかでの小規模な集合住宅を建設<br><br>実施時期：<br>平成 28 年度から<br>平成 32 年度  | 民間   | 中心市街地にはまとまった空地が少ないことから、住環境の良い集合住宅が不足しており、本事業ではそうしたニーズに答えるため住宅供給を行うものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。                        |                   |        |

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

### [1] 経済活力の向上の必要性

#### <現状>

中心市街地の商店街は、かつては「三丹播若」という広域な商圈をかかえた“商いのまち福知山”の中心として、その繁栄期を築いてきた。しかしながら、その後の自動車社会の到来に伴う生活環境の変化により、郊外並びに近隣他市における相次ぐ大型店の出店や、道路網整備に伴うロードサイドへの進出といった地域へと商業の中心地が移り変わってきている。また、商店街の衰退と時を同じくして、中心市街地での居住人口の減少、高齢化の顕在化などに伴い、中心市街地の商店街では、通行する人も半減近くになっており、活気が乏しい。

こうした中、前回計画では福知山城憩いの広場「ゆらのガーデン」がオープンし、広場に7つのショップが誕生した。また、広小路商店街では老朽化したアーケードを撤去し、城下町風の外観修景と合わせて、空き家を改修したお店が6軒オープンし、リニューアルが進んでいる。JR福知山駅周辺においては区画整理後の土地を利用し、大型の商業施設の開業が進み地域住民の生活を支えるとともに一定の商業集積が図られた。

#### <経済活力の向上の必要性>

前回計画では、福知山城周辺・広小路界限・JR福知山駅周辺の集客拠点が誕生した。一方、それらがエリア全体に波及し相乗効果をあげるまでは至らず、今後はそれらの中で事業を展開し、点から線へと開発エリアを繋いでいく。これらを踏まえ、本基本計画では以下の事業を実施する。

- (1) 福知山城周辺と広小路界限、福知山駅周辺を繋ぐルート上における創業支援
- (2) 中心市街地区域内で行われるソフト事業

#### <フォローアップ>

毎年度末に基本計画に位置づけた事業計画の進捗調査を行い、目的達成に向けて必要に応じて改善措置を講じ、活性化の推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体   | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|---|--|---|---|--------|
| <p>事業名：大規模歴史建築活用事業</p> <p>内容：伝統ある町家を活用し宿泊施設等を整備</p> <p>実施時期：平成28年度から平成29年度</p>    | <p>福知山まちづくり(株)</p> <p>民間</p>                       | <p>まちなかの歴史的な建物が残る通りにおいて、伝統ある建物の文化財登録を行った上で、宿泊施設等として整備する事業であり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p>                 | <p>支援措置の内容：地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事业</p> <p>実施時期：平成28年度から平成29年度</p> |        |
| <p>事業名：駅正面リニューアル事業</p> <p>内容：福知山駅正面に位置する商店街のリニューアル</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p> | <p>福知山市</p> <p>駅正面通り商店街振興組合</p> <p>福知山フロント株式会社</p> | <p>福知山駅正面通り商店街を含むエリア一帯を対象として、空き家を活用したテナントミックス事業や統一したコンセプトに基づく街なみの整備等を行う事業であり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p> | <p>支援措置の内容：地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事业</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p> |        |

|  |                         |   |   |  |
|--|-------------------------|---|---|--|
| <p>事業名：町家活用ゲストハウス施設整備事業</p> <p>内容：空き町家を活用して、ゲストハウスを整備</p> <p>実施時期：<br/>平成 28 年度</p>                    | <p>福知山フロント株式会社</p>      | <p>城下町福知山の地域資源である使われていない町家を改修して、ゲストハウスを整備することで、多様化する宿泊・滞在ニーズに対応するものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p>                     | <p>支援措置の内容：商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（中心市街地活性化事業）</p> <p>実施時期：<br/>平成 28 年度</p> |  |
| <p>事業名：スイーツフェスティバル事業</p> <p>内容：スイーツのまちとして PR するイベント</p> <p>実施時期：<br/>平成 25 年度から<br/>平成 32 年度</p>       | <p>スイーツフェスティバル実行委員会</p> | <p>スイーツのまちとして発信し、「お城とスイーツをめぐるまちなか観光エリア」を戦略拠点としてスイーツフェスティバルなどの内容を充実させ、魅了ある観光まちづくりを推進するものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p> | <p>支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期：<br/>平成 28 年度から<br/>平成 32 年度</p>     |  |
| <p>事業名：ドッコイセ祭り</p> <p>内容：市無形文化財である「福知山音頭と踊り」の普及・継承を図る伝統行事</p> <p>実施時期：<br/>昭和 61 年度から<br/>平成 32 年度</p> | <p>ドッコイセ祭り実行委員会</p>     | <p>市無形文化財である「福知山音頭と踊り」の普及・継承を図るとともに、市内外からの来場により広小路通り周辺の活性化を図る事業であり、まちなか観光を推進し「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p>               | <p>支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期：<br/>平成 28 年度から<br/>平成 32 年度</p>     |  |

|   |                             |   |   |  |
|---|-----------------------------|---|---|--|
| <p>事業名：福知山お城祭り</p> <p>内容：明智光秀ゆかりの本市のシンボル福知山城と御霊公園をメイン会場とした春の一大イベント</p> <p>実施時期：平成21年度から平成32年度</p> | <p>福知山お城祭り実行委員会</p>         | <p>明智光秀ゆかりの本市のシンボル福知山城と御霊公園をメイン会場として各種のイベントを実施するものであり、広域からの集客により賑わいを創出する事業として、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p>    | <p>支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p> |  |
| <p>事業名：まち歩き観光促進事業</p> <p>内容：福知山パークキングを観光駐車場として1時間無料化</p> <p>実施時期：平成27年度から平成32年度</p>               | <p>福知山市<br/>福知山まちづくり(株)</p> | <p>長年の課題となっている駐車場不足を解消し、中心市街地の利用頻度を高める事業。福知山パークキングを1時間無料にすることでまちなかの滞留時間を増やすものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p> | <p>支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p> |  |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体                                     | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|--|--|-------------------|--------|
| <p>事業名：中心市街地テナントミックス推進事業</p> <p>内容：まちなかの空き家を活用したテナントミックス事業に対する支援</p> <p>実施時期：平成23年度から平成32年度</p> | <p>福知山市</p> <p>福知山まちづくり(株)</p> <p>民間</p> | <p>まちなかの集客力アップには欠かせない、集客の見込める業種業態をあらかじめセレクトするテナントミックス事業を行う事業者に対して補助を行うものであり、「生活の質を高め、『しごと』の場がある活力あるまち」の実現に必要な事業である。</p>        |                   |        |
| <p>事業名：まちなかマルシェ事業</p> <p>内容：まちなかで定期的に行うマルシェ事業</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p>                    | <p>商店街</p> <p>個人</p> <p>団体</p>           | <p>まちなかにおける起業前のチャレンジ、食や文化、伝統や歴史、人と人とのつながりといった地域に根ざした資源などを活かし内外からの集客を呼び込み賑わいを創出する事業であり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p> |                   |        |
| <p>事業名：ふくちの藍染め・茶染めまちづくり事業</p> <p>内容：藍染めや茶染めを行なった暖簾等の統一した街なみづくり</p> <p>実施時期：平成23年度から平成32年度</p>   | <p>福知山市</p> <p>民間</p>                    | <p>城下町福知山の伝統を大切に、地域のアイデンティティの増進になるように、藍染めや茶染めを行なった暖簾等を使い、統一感ある街なみづくりに対する支援を行うものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p>    |                   |        |

|   |                             |   |  |  |
|---|-----------------------------|---|--|--|
| <p>事業名：ふくちの春は雛荒し</p> <p>内容：地域住民が所有する「ひな人形」を店先等にかざり披露</p> <p>実施時期：平成13年度から平成32年度</p>       | <p>城下町を考える会</p>             | <p>地域住民が所有する「ひな人形」を店先等にかざり、まちなか歩きをしながら楽しく巡るものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p>   |  |  |
| <p>事業名：空き店舗・空き家流動化システム構築事業</p> <p>内容：空き店舗・空き家の斡旋におけるモデルづくり</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p> | <p>福知山市<br/>福知山まちづくり(株)</p> | <p>まちなかに存在する空き家・空き店舗を改修する手法として、発展的な可能性があるモデルケースをつくるものであり、「生活の質を高め、『しごと』の場がある活力あるまち」の実現に必要な事業である。</p>                                |  |  |
| <p>事業名：コミュニティガーデン推進事業</p> <p>内容：任意団体による緑化空間の維持管理推進</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p>         | <p>福知山市<br/>民間</p>          | <p>まちなかの未利用地を活用してガーデン空間を整備し、自主的に維持管理に取り組むサークルを組織し、楽しくやりがいを持ちながらメンテナンスしていくことを推進するものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p> |  |  |

|  |                            |   |  |  |
|--|----------------------------|---|--|--|
| <p>事業名：国際観光推進事業</p> <p>内容：外国人向けの情報発信ツールの作成</p> <p>実施時期：<br/>平成28年度から<br/>平成32年度</p>            | <p>福知山市<br/>福知山観光協会</p>    | <p>外国人客をまちなかに取り込むように、インバウンド対応した観光ガイドなど発信ツールを整備するものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p>   |  |  |
| <p>事業名：佐藤太清記念美術館特別展事業</p> <p>内容：佐藤太清記念美術館で特別展を実施</p> <p>実施時期：<br/>平成28年度から<br/>平成32年度</p>      | <p>福知山市</p>                | <p>福知山市佐藤太清記念美術館特別展を開催することで、福知山市民に対しては潜在的な文化意識を引き出し、市外の住民に対しては福知山の文化を伝達することで愛着を深めてもらうための事業であり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p> |  |  |
| <p>事業名：ドッコイセ福知山踊り普及事業</p> <p>内容：ドッコイセ福知山踊りの伝承室整備</p> <p>実施時期：<br/><br/>平成25年度から<br/>平成32年度</p> | <p>福知山市<br/>広小路商店街振興組合</p> | <p>福知山の伝統的な踊りであるドッコイセ福知山踊りを後世にも伝えるための伝承室を整備するものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p>  |  |  |

|  |  |   |  |  |
|--|--|---|--|--|
| <p>事業名：駅北口公園賑わい事業</p> <p>内容：駅北口公園でイベントを定期的に行うパークマネジメント</p> <p>実施時期：<br/>平成28年度から<br/>平成32年度</p>          | <p>福知山市<br/>民間</p>                                     | <p>福知山駅の北口を出てすぐという好立地にもかかわらず、十分に活用されていない駅北口公園での定期的な賑わいづくりイベントを行うものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p> |  |  |
| <p>事業名：まちなか観光『光秀くん・ひろこさん手形』発行事業</p> <p>内容：中心市街地とエリア外をつなぐスタンプラリー</p> <p>実施時期：<br/>平成23年度から<br/>平成32年度</p> | <p>福知山市<br/>福知山まちづくり(株)<br/>福知山観光協会<br/>商店街<br/>民間</p> | <p>中心市街地や区域外の店舗、公共施設や旧3町などそれぞれを回るスタンプラリーを実施するものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p>                         |  |  |
| <p>事業名：まちなか商店街おもてなし事業</p> <p>内容：商店街における集客イベントに対する支援</p> <p>実施時期：<br/>平成23年度から<br/>平成32年度</p>             | <p>福知山市<br/>福知山商工会議所<br/>商店街</p>                       | <p>商店街が主催する新規性のあるイベントに対して支援を行うものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p>  |  |  |

|   |                                     |  |  |  |
|---|-------------------------------------|--|--|--|
| <p>事業名：中心市街地若人チャレンジ事業</p> <p>内容：高校生が調理から販売まで行う期間限定のレストラン等の開設</p> <p>実施時期：平成22年度から平成32年度</p> | <p>福知山市<br/>福知山まちづくり(株)<br/>高校生</p> | <p>まちなかの空き店舗を活用し、高校生が調理から販売まで行う期間限定のレストラン等を開設するものであり、「生活の質を高め、『しごと』の場がある活力あるまち」の実現に必要な事業である。</p>   |  |  |
| <p>事業名：緑の相談所</p> <p>内容：まちなかに緑の相談所を設置する</p> <p>実施時期：平成21年度から平成32年度</p>                       | <p>市緑化植物園</p>                       | <p>まちなかに緑あふれる環境を推進するためにも、イベントに合わせて相談窓口を設置し対応を行うものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p> |  |  |
| <p>事業名：商店街振興イベント補助金事業</p> <p>内容：まちなかを元気にするイベントを支援</p> <p>実施時期：平成19年度から平成32年度</p>            | <p>福知山市<br/>商店街<br/>民間団体</p>        | <p>まちなかを元気にするイベントを支援するものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p>                               |  |  |

|  |                             |   |  |  |
|--|-----------------------------|---|--|--|
| <p>事業名：中心市街地創業支援事業</p> <p>内容：中心市街地での起業・創業支援</p> <p>実施時期：平成27年度から平成32年度</p>                                   | <p>福知山市<br/>福知山商工会議所</p>    | <p>福知山市創業支援事業計画に基づき中心市街地において、『創業相談窓口』の設置や『起業セミナー』、『起業実践塾』の開催、『専門家派遣』による伴走型支援などを行なうものであり、「生活の質を高め、『しごと』の場がある活力あるまち」の実現に必要な事業である。</p>               |  |  |
| <p>事業名：オープンミュージアム『町はまるごと博物館』・まちなか観光推進事業</p> <p>内容：DISCOVER WEST ハイキング、特別企画などの実施</p> <p>時期：平成23年度から平成32年度</p> | <p>福知山市<br/>民間<br/>民間団体</p> | <p>歴史的資産や個人所有の財産を、“まちの文化”、“まちの宝”として施設改修等を行い、建物内の一般公開や展示を行なう。DISCOVER WEST ハイキング、特別企画などを実施するものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p>         |  |  |
| <p>事業名：観光情報発信力強化事業</p> <p>内容：Wi-Fi スポット設置</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p>                                     | <p>福知山市<br/>商店街</p>         | <p>海の京都「お城とスイーツを巡るまちなか観光」福知山市マスタープランにもとづき、観光の情報発信として、ゆらのガーデン等主要施設にWi-Fi スポットを設置し、観光情報入手の利便性を図るものであり、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p> |  |  |

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

#### <現状>

本市の公共交通の現状はJR、京都丹後鉄道と多くの路線バスが運行しており、本市と他市町との移動を担う広域交通、市中心部と市内各地域を結ぶ地域間交通、地域内の中心的な地区や集落、鉄道駅及びその周辺との移動を担う地域内交通などが、分担して人々の移動を支えている。

今後、本市が目指す「福知山らしいコンパクトな都市」(コンパクト+ネットワーク)の方向性のもと、「だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり」に向けて、地域の実態やニーズに合った効率的で持続可能な生活移動手段の確保とともに、交流人口の拡大を目指し、市民・交通事業者・行政など多様な主体が連携しながら地域公共交通のネットワークを形成していくことが求められている。

#### <公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性>

中心市街地においては、活力ある都市基盤形成に向けて拠点エリアとしての交通利便性の確保や居住機能の強化を図るため、広域交通や地域間交通とも有機的に結びついた循環型の公共交通ネットワークを形成する必要がある。

本計画においては、前回に引き続き、まちなか循環路線バスを運行することで、中心市街地内外の移動の利便性を高め、定住と交流の促進を図る必要がある。

#### <フォローアップ>

毎年度末に基本計画に位置づけた事業計画の進捗調査を行い、目的達成に向けて必要に応じて改善措置を講じ、活性化の推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

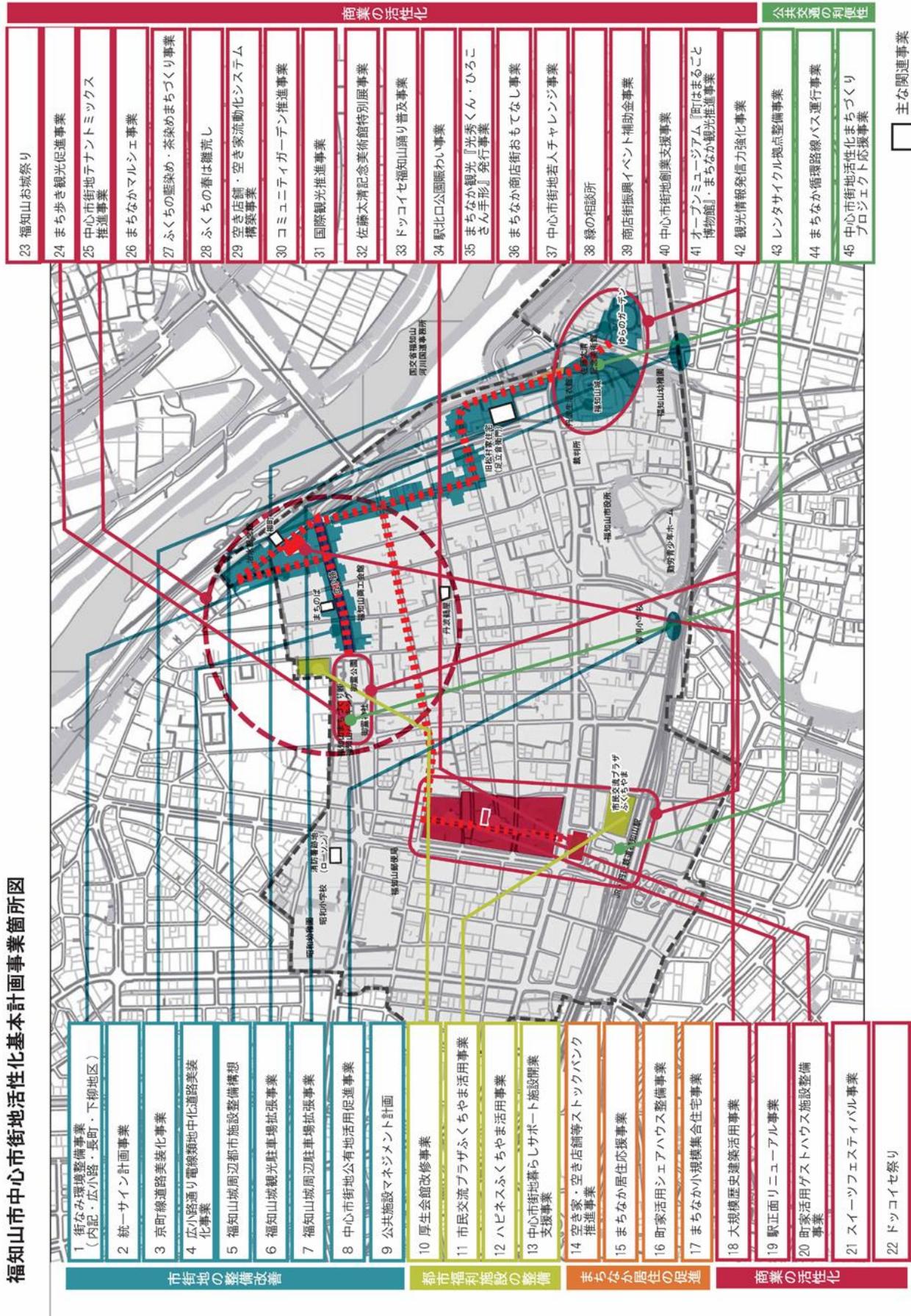
| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体                                   | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|---|--|---|--|--------|
| <p>事業名：まちなか循環路線バス運行事業</p> <p>内容：誰もが利用しやすい「まちなか循環路線バス」の運行</p> <p>実施時期：平成23年度から平成32年度</p> | <p>路線認可：福知山市</p> <p>事業運営主体：京都交通(株)</p> | <p>高齢化の進展や空洞化が進むまちなかにおいて、公共交通空白地の解消を図るとともに、「福知山らしいコンパクトな都市」（コンパクト+ネットワーク）に必要な中心市街地へのアクセス向上とまちなかの周遊性を高めるため、鉄道や他の路線バスと効果的に接続でき、誰もが利用しやすい「まちなか循環路線バス」を運行するものであり、中心市街地の都市機能の充実と交流人口の拡大により、「『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまち」の実現に必要な事業である。</p> | <p>地域公共交通確保維持改善事業（地域内ファイダー系統）</p> <p>実施時期：平成28年度から平成32年度</p> |        |

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体                                    | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|---|---|-------------------|--------|
| <p>事業名：レンタサイクル拠点整備事業</p> <p>内容：まちなかでのレンタサイクルの充実</p> <p>実施時期：平成23年度から平成32年度</p>                    | <p>福知山市<br/>福知山観光協会<br/>福知山まちづくり(株)</p> | <p>現在、福知山駅と広小路で実施しているレンタサイクルについて、さらに広報の充実を図るとともに、福知山城周辺にも拠点施設を整備することで中心市街地への来街者の利便性を高めるものであり、「まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち」の実現に必要な事業である。</p> |                   |        |
| <p>事業名：中心市街地活性化まちづくりプロジェクト応援事業</p> <p>内容：活性化協議会にある4つのプロジェクト会議の活動支援</p> <p>実施時期：平成23年度から平成32年度</p> | <p>福知山市<br/>中心市街地活性化協議会</p>             | <p>活性化協議会にある4つのプロジェクト会議（城周辺賑わい創出PJ、町並み・町家活用PJ、まちなかおもてなしPJ、まちなか居住促進PJ）の活動支援を行うものであり、『人・もの・情報』が集まり、誰もが快適に暮らせるまちの実現に必要な事業である。</p>        |                   |        |

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

福知山市中心市街地活性化基本計画事業箇所図



## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1] 市町村の推進体制の整備等

当市における中心市街地活性化の推進体制については、担当課として農林商工部商工振興課を位置づけ、5名体制で政策の具体化に向けて協議している。庁内においては、商工振興課が窓口となり、企画課・まちづくり推進課・観光振興課・スポーツ振興課・農林管理課・農業振興課・土木課・建築課・都市計画課など、関係課と連携して事業計画の立案を行い、全庁的に広く政策の検討を進めてきた。また、適宜、経済産業省、国土交通省、京都府と協議を行い、幅広く政策の検討を進めてきた。

#### ■福知山市中心市街地活性化基本計画に関する庁内会議

| 開催日       | 内容                                     |
|-----------|--|
| 26年5月12日  | ・第2期計画策定会議<br>第2期計画策定向けの事業の現況及び検討      |
| 26年5月23日  | ・第2期計画策定会議<br>方向性、スケジュールについての協議        |
| 26年6月3日   | ・経営戦略会議<br>中心市街地活性化計画、城周辺、観光施策等        |
| 26年7月30日  | ・財政に関する協議<br>第2期策定に向けての事業内容等           |
| 26年9月16日  | ・中心市街地活性化に係る理事者及び関係課協議<br>2期計画の骨格等について |
| 26年10月3日  | ・庁内協議                                  |
| 26年10月9日  | ・中心市街地活性化に係る理事者及び関係課協議<br>2期計画の骨格等について |
| 27年8月4日   | ・経営戦略会議<br>2期計画について（素案）                |
| 27年11月18日 | ・中心市街地活性化2期計画（素案）・庁内確認                 |
| 27年12月21日 | ・中心市街地活性化2期計画（素案）に係る報告                 |

■ 中心市街地活性化基本計画策定庁内部長会議構成員

| 職 名        |
|------------|
| 市長公室長      |
| 危機管理監      |
| 地域振興部長     |
| 総務部長       |
| 財務部長       |
| 福祉保健部長     |
| 市民人権環境部長   |
| 農林商工部長     |
| 土木建設部長     |
| 議会事務局長     |
| 教育部長       |
| 消防長        |
| 上下水道部長     |
| 市民病院事務部長   |
| 健康推進室長     |
| 環境政策室長     |
| 人権推進室長     |
| 会計管理者      |
| 監査委員事務局長   |
| 教育委員会事務局理事 |

■ 中心市街地活性化基本計画策定市内連絡会議構成員

| 職 名             |
|-----------------|
| 市長公室 企画課長       |
| 地域振興部 まちづくり推進課長 |
| 総務部 総務課長        |
| 財務部 契約監理課長      |
| 財務部 財政課長        |
| 福祉保健部 健康推進室     |
| 福祉保健部 高齢者福祉課長   |
| 福祉保健部 子育て支援課長   |
| 福祉保健部 社会福祉課長    |
| 市民人権環境部 生活交通課長  |
| 農林商工部 農林管理課長    |
| 農林商工部 農業振興課長    |
| 農林商工部 商工振興課長    |
| 地域振興部 観光振興課長    |
| 土木建設部 土木課長      |
| 土木建設部 都市計画課長    |
| 教育委員会事務局 教育総務課長 |
| 教育委員会事務局 生涯学習課長 |
| 消防本部 総務課長       |

■福知山市義会における中心市街地活性化に関する審議経過

福知山市議会における中心市街地活性化に関する審議又は討議の内容(主なもの)

| 開催日時                  | 内 容  |
|-----------------------|--|
| 平成 23 年 6 月<br>6 月定例会 | <p><b>(質問要旨)</b></p> <p>本年 3 月に策定された福知山市中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を受け、平成 23 年より平成 27 年までの 5 年間の間に大きな四つの主要プロジェクトが実行されていく。北近畿の中核都市の中心市街地として、基本計画の目指す目標は。</p> <p><b>(答弁要旨) &lt;市長&gt;</b></p> <p>この計画は、歴史と文化が育んだ豊かな暮らしと賑わい交流のまちづくりということを将来像に掲げ、三つの基本方針として、1 点目は人・もの・情報が集積した利便性の高い都市機能の強化ということ、2 点目は城下町ならではの地域資源を十分に活かしたまちなかの観光の促進、3 点目は安心・安全で誰にとっても暮らしやすい生活空間づくりに取り組みたいと思っている。活性化の目標としても、計画期間である平成 27 年度までに歩行者・自転車通行量を平成 22 年度の 10% 増加、また観光・文化施設の入館者数も 10% 増加していきたいと思っている。</p>                                    |
|                       | <p><b>(質問要旨)</b></p> <p>「(仮称) 市民交流プラザふくちやま」事業は、先の市議選でも争点のひとつとなったが、本市の市街地活性化に欠かせぬ事業であると認識している。建設に伴う将来財政への影響等について、市民説明をどのように行うのか。</p> <p><b>(答弁要旨) &lt;市長&gt;</b></p> <p>この施設は福知山市全体の魅力を紹介する情報発信拠点でもあり、広場の玄関口にデジタルディスプレイでありますとかカタログブースなどを用意し、町中の情報をより皆さん方に知らせたいと思っている。市民交流プラザふくちやまというのは、平成 21 年度に市民検討会議を設置し、是か非から始まり、そういう経過の中で論議をしていただいた。そのほかにもパブリック・コメントや平成 23 年 2 月にその機能を絞り込んだ基本計画を策定して事業着手したところである。市民にはできるだけこの中長期的な視点に立って財源の確保の見通しや、交付税措置の状況などについて中長期的な財政見通しを毎年策定し、その都度、確認しながら公表を行いながら説明していきたいと思っている。</p> |

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| <p>平成 25 年 6 月<br/>6 月定例会</p>   | <p><b>(質問要旨)</b><br/>         広小路リニューアル事業やテナントミックス事業、空き店舗対策事業について、現在までの成果や現在までの事業の進捗状況、その附属として道路改良事業など、本年度予定されている城下町福知山ならではの情緒と町並みのリニューアル事業についての進みぐあいをお聞かせいただきたい。</p> <p><b>(答弁要旨) &lt;市長&gt;</b><br/>         福知山市の中心市街地活性化基本計画は、現在までの2年間で、テナントミックス事業として広小路商店街においては4店舗が開業し、また、ゆらのガーデンでは7店舗が開業を迎えた。空き店舗を活用したチャレンジ事業としては、アオイ通り3丁目などまちなかの商店街において、物販店の2店、コミュニティ施設1カ所、計3店舗の活用があった。今年度も、広小路商店街においては、信用金庫跡を活用して、多目的ホールや古本屋等を併設したテナントミックス事業も計画されており、先頃、国の補助採択を受けたところである。町並みの環境整備事業として、福知山城周辺から広小路境界の福知山城下町東部地区において、城下町の歴史や風情が感じられるような町並みの統一が順次進められている。</p> |
| <p>平成 25 年 12 月<br/>12 月定例会</p> | <p><b>(質問要旨)</b><br/>         市民交流プラザについて、教育のまちにふさわしく、まちの中心、顔である福知山駅周辺が中心市街地にぎわい創出に向けてどのように組み立てて相乗効果を出されるのかを伺いたい。</p> <p><b>(答弁要旨) &lt;市長&gt;</b><br/>         図書館や公民館などの生涯学習機能、京都ジョブパークやマザーズジョブカフェといったような就労支援機能を初めとし、ボランティアや文化活動などの皆さんの様々な活動を支援することで、まちと人、人と人をつなぐ交流の空間の創造を目指してきたところである。施設整備にあたっては、市内企業への経済波及効果に意を用いて、きめ細かな業務発注を進めてきており、一部の特殊設備を除き、総事業の約8割以上は市内の企業または市内企業を含む共同企業体に発注することができた。また、デザインの面でも、全国的にも注目すべき建築物として、高い評価も受けており、完成後は北近畿のゲートウェイであるという福知山市を象徴する施設として、市民の皆様はもちろんのこと、多く北近畿一円から、多くの皆さんに末長く愛され、利用される施設としたいと思っている。</p>                |
| <p>平成 26 年 6 月<br/>6 月定例会</p>   | <p><b>(質問要旨)</b><br/>         このほど、空き家対策特別措置法が全面施行をされている。非常に難しいテーマ、特効薬の難しい問題ではあるが、空き家対策、特に倒壊のおそれなどがある危険な空き家への対応についての本市の考え等をお尋ねしたい。</p>  |

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
|                                 | <p><b>(答弁要旨)＜市長＞</b></p> <p>法の施行により、所有者等の調査や立ち入り調査、また危険である特定空き家等について、除去や、修理、修繕というような指導、あるいはまた勧告、命令が可能となった。今後、福知山市の空き家対策を推進していく上で、大きなものであると考えている。空き家対策については、これまでは拠り所となる法令がなく、対応に苦慮していたが、この法の施行により調査や、あるいはまた指導に大きな権限が与えられるので、今後研究し福知山市における有効な方法を検討していきたいと考えている。</p>   |
| <p>平成 27 年 12 月<br/>12 月定例会</p> | <p><b>(質問要旨)</b></p> <p>中心市街地の評価として、歩行者通行量と観光・文化施設の入館者数があるが、状況はどのようなになっているか。</p> <p><b>(答弁要旨)＜市長＞</b></p> <p>「中心市街地の歩行者・自転車通行量」は、目標とする 4,200 人に対して、平成 27 年度は 3,532 人となっており、目標達成には至っていない。また、「中心市街地の観光・文化施設の入館者数」については、1 月から 12 月までの 1 年間の数値を指標としており、現時点において既に目標達成できている。</p> <p><b>(質問要旨)</b></p> <p>次期計画の策定状況は。また、国の認定を受ける方向でいるのか。</p> <p><b>(答弁要旨)＜市長＞</b></p> <p>次期計画の策定状況については、現計画期間における取り組みについての評価・分析を行なうことが求められている。国の認定を受けるということは、民間事業者が直接国からの支援を受けられるといった認定計画ならではの支援措置もあることから、できる限り切れ目ない取り組みが展開できるよう精力的に取り組んでいるところである。</p> <p><b>(質問要旨)</b></p> <p>認定を受ける場合、その効果判断としての目標指標はどうなるのか。</p> <p><b>(答弁要旨)＜市長＞</b></p> <p>次期計画の目標については、現計画と同様に「中心市街地の歩行者・自転車通行量」や「中心市街地の歴史文化・交流施設の入館者数」を設けるとともに、新たな指標として「新規店舗開業数」を設定している。現在、その考え方等について内閣府と鋭意調整を行っているところである。</p> |

## [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

### (1) 中心市街地活性化協議会

まちづくり三法見直しに伴う法改正に合わせて、商工会議所を中心に協議会設立準備を進め、平成19年1月に「福知山市中心市街地活性化協議会」を設立。協議会は、商業者、事業者をはじめ、まちづくり会社や地域自治会など多様な主体により構成され、年2回の全体会議を開催している。協議会の下部組織として定例会を設け、進捗の確認や具体的な事業内容の検討を毎月行っている。定例会では市の関係課も構成員となっており、商工振興課・都市計画課・土木課などが出席することでセクションを横断し、横串の議論ができるように、情報共有に努めている。また、4つのプロジェクトを設け、公民協働でプロジェクトを進める場合にはこれらのプロジェクト会議や個別テーマに絞った部会を設けて協議を進めている。



#### ■全体会議活動状況（平成26年以降）

| 開催日         | 回   | 内容      |
|-------------|-----|---------|
| 平成26年10月24日 | 18回 | 2期計画の検討 |
| 平成27年8月7日   | 19回 |         |

#### ■定例会活動状況（平成26年以降）

| 開催日        | 回   | 内容（2期計画関連）          |
|------------|-----|---------------------|
| 平成26年5月12日 | 40回 | 2期経過に向けた協議開始        |
| 平成26年6月23日 | 41回 | 策定スケジュールの協議         |
| 平成26年7月22日 | 42回 | 住民ニーズの調査アンケート       |
| 平成26年9月17日 | 43回 | 主要事業の検討             |
| 平成26年11月5日 | 44回 | 主要データ分析             |
| 平成26年12月9日 | 45回 | 策定スケジュールの協議         |
| 平成27年1月20日 | 46回 | 掲載事業検討              |
| 平成27年2月17日 | 47回 | 掲載事業検討              |
| 平成27年3月26日 | 48回 | 住民意向調査アンケートづくりの方針検討 |

|                   |       |                    |
|-------------------|-------|--------------------|
| 平成 27 年 4 月 13 日  | 4 9 回 | 策定スケジュール、事業掘り起こし   |
| 平成 27 年 5 月 29 日  | 5 0 回 | 策定スケジュール、アンケート内容確認 |
| 平成 27 年 6 月 29 日  | 5 1 回 | アンケート集計、対応事業検討     |
| 平成 27 年 7 月 23 日  | 5 2 回 | アンケート集計、主要事業進捗確認   |
| 平成 27 年 9 月 7 日   | 5 3 回 | 主要事業進捗確認、素案協議      |
| 平成 27 年 10 月 15 日 | 5 4 回 | 事業進捗確認、素案協議        |
| 平成 27 年 11 月 16 日 | 5 5 回 | 事業進捗確認、意見書の提出      |

■福知山市中心市街地活性化協議会構成員

| 団体名            | 根拠法令                    | 役職             |
|----------------|-------------------------|----------------|
| 福知山商工会議所       | 法第 15 条第 1 項関係(商工会議所)   | 会頭             |
| 福知山商工会議所       | 法第 15 条第 1 項関係(商工会議所)   | 副会頭            |
| 福知山商工会議所       | 法第 15 条第 1 項関係(商工会議所)   | 副会頭            |
| 福知山商工会議所       | 法第 15 条第 1 項関係(商工会議所)   | 専務理事           |
| 福知山商工会議所       | 法第 15 条第 1 項関係(商工会議所)   | 常務理事           |
| 福知山まちづくり株式会社   | 法第 15 条第 1 項関係(まちづくり会社) | 代表取締役          |
| 福知山まちづくり株式会社   | 法第 15 条第 1 項関係(まちづくり会社) | 常務取締役          |
| 福知山市           | 法第 15 条第 4 項関係(市町村)     | 農林商工部長         |
| 福知山市           | 法第 15 条第 4 項関係(市町村)     | 土木建設部長         |
| 学校法人 成美学園      | 法第 15 条第 4 項関係(大学)      | 理事長            |
| (医) 医誠会京都ルネス病院 | 法第 15 条第 4 項関係(福祉・医療機関) | 理事長            |
| 福知山商店街連盟       | 法第 15 条第 4 項関係(商店街)     | 会長             |
| 福知山商工会議所       | 法第 15 条第 4 項関係(建設業)     | 国道整備促進特別委員会委員長 |
| 福知山商工会議所       | 法第 15 条第 4 項関係(小売業)     | 小売商業部会委員長      |
| 福知山商工会議所       | 法第 15 条第 4 項関係(小売業)     | まちづくり特別委員会委員長  |
| 福知山商工会議所       | 法第 15 条第 4 項関係(卸業)      | 卸商業部会長         |
| 福知山商工会議所       | 法第 15 条第 4 項関係(サービス業)   | サービス産業部会長      |
| 福知山商工会議所       | 法第 15 条第 4 項関係(女性経営者)   | 女性会会長          |
| (株)京都銀行        | 法第 15 条第 4 項関係(金融)      | 福知山支店長         |
| 京都北都信用金庫       | 法第 15 条第 4 項関係(金融)      | 福知山支店長         |
| J R 西日本        | 法第 15 条第 4 項関係(交通)      | 福知山支社長         |
| 京都交通(株)        | 法第 15 条第 4 項関係(交通)      | 福知山営業所長        |
| 北京都スーパーマーケット協会 | 法第 15 条第 4 項関係(大型 S C)  | 会長             |
| 惇明自治会会長        | 法第 15 条第 4 項関係(自治会)     | 副会長            |
| 昭和自治会会長        | 法第 15 条第 4 項関係(自治会)     | 会長             |
| 福知山市連合婦人会      | 法第 15 条第 4 項関係(消費者)     | 会長             |
| レインボーネットワーク    | 法第 15 条第 4 項関係(消費者)     | 事務局            |
| タウンマネージャー      | 法第 15 条第 4 項関係(学識経験者)   | 大学教授           |

福商議発第 129 号

平成 28 年 1 月 18 日

福知山市長 松山 正治 様

福知山市中心市街地活性化協議会

会長 谷村 紘一



### 「福知山市中心市街地活性化基本計画(案)」に関する意見書

平成 28 年 1 月 13 日付、商工発第 692 号で福知山市より意見照会のありました福知山市中心市街地活性化基本計画(案)については、平成 28 年 1 月 18 日に開催した「福知山市中心市街地活性化協議会」において審議を行い、概ね妥当であるとの結論にいたりました。

今後とも活性化に向けた様々な事業について、より効果的に具現化されるよう積極的な公的支援を要望します。

## (2) 協議会規約

### 福知山市中心市街地活性化協議会規約

(名称)

第1条 本会は、「福知山市中心市街地活性化協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を京都府福知山市字中ノ27に置く。

(目的)

第3条 協議会は、福知山市が策定する中心市街地活性化基本計画及び認定基本計画、並びにその実施、及びその他中心市街地活性化に関連する必要な事項を多様な視点から協議し、中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的とする。

(活動)

第4条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 福知山市が策定する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し、必要な事項についての意見提出
- (2) 福知山市中心市街地の活性化に関する委員相互の意見交換
- (3) 中心市街地活性化のための勉強会、研修会及び情報交換
- (4) 前各号に掲げるもののほか、中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施

(委員)

第5条 協議会は、次に掲げるものをもって組織する。

- (1) 中心市街地の活性化に関する法律(平成10年法律第92号。以下「法」という。)第15条第1項の規程に該当するもの
- (2) 法第15条第4項の規定に該当するもの
- (3) 前各号に掲げるもののほか、協議会において必要があると認めるもの

2 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(オブザーバー)

第6条 協議会は、必要に応じて意見を求めるためにオブザーバーの出席を求めることができる。

(役員)

第7条 協議会に、会長、副会長を置き、委員の中から選任する。

- 2 会長は、福知山商工会議所会頭をもって充てる。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会全体会議は、年1回以上開催し、各構成員の事業報告及び各種補助金活用に関する協議を行うとともに、規約の改正、会長及び副会長の選出その他会議等で必要と認める事項を審議する。

- 2 会議は、構成員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

- 3 会議の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 会議は、会長が召集し、会長が議長となる。

(定例会)

第9条 協議会は定例会を置くことができる。定例会の構成員は会長が協議会委員又は委員が所属する団体から任命し、協議会の活動方針と活動計画を協議するとともに各構成員の事業活動報告を受け情報共有及び事業の調整等を行う。

- 2 定例会は、座長が招集し、座長は互選により決める。
- 3 定例会は、その下にプロジェクト会議を設置し、開催することができる。

(学識経験者・タウンマネージャー)

第10条 協議会は、第3条に掲げる目的達成のため又は協議会における活動を円滑に進めるため、まちづくりについて専門的知見を有する学識経験者・タウンマネージャーを設置することができる。

- 2 学識経験者・タウンマネージャーは会長が任命する。
- 3 学識経験者・タウンマネージャーの任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 学識経験者・タウンマネージャーは協議会委員および定例会構成員とする。

(事務局)

第11条 協議会の事務を処理するため、福知山商工会議所に事務局を置く。

(経費)

第12条 協議会の運営に要する経費は、協議会の予算の定めるところにより、負担金及び補助金その他の収入をもって充てる。

(協議会の監査)

第13条 協議会の出納を監査するため、監事2人を置く。

- 2 監事は、会長が推薦し、協議会の同意を得て選任する。
- 3 監事は、第1項に規定する監査を行ったときは、その結果を協議会に報告しなければならない。

(会計年度)

第14条 協議会の会計は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(規約の改正)

第16条 この規約は、必要に応じて協議会において改正することができるものとする。

(解散)

第17条 協議会の議決に基づいて解散する場合は、委員の4分の3以上の同意を得なければならない。

附則

- 1 この規約は、平成19年1月19日から施行する。
- 2 平成19年1月19日就任の委員の任期は、第5条2号の規程にかかわらず、平成19年3月31日までとする。
- 3 この規約は、一部改正し、平成22年7月28日から施行する。

### (3) 広小路リニューアル部会

広小路商店街において、テナントミックス事業や電線類地中化の事業等、外観修景も含め協議し、将来の街なみのあり方等について関係者で検討を行なっていく。

#### ■活動状況（平成26年以降）

| 開催日         | 回   | 内容                    |
|-------------|-----|-----------------------|
| 平成26年4月9日   | 32回 | 外観修景、ソフト事業について        |
| 平成26年5月12日  | 33回 | テナントミックス事業推進、マルシェについて |
| 平成26年6月23日  | 34回 | 道路部会の検討、テナントミックス事業推進  |
| 平成26年7月22日  | 35回 | まちづくりアンケート結果 今後のイベント  |
| 平成26年9月17日  | 36回 | テナントミックス事業推進          |
| 平成26年11月5日  | 37回 | 商店街まちづくり事業調査まとめ、ソフト事業 |
| 平成27年1月20日  | 38回 | 道路部会の検討、テナントミックス事業推進  |
| 平成27年2月17日  | 39回 | 道路部会の検討、テナントミックス事業推進  |
| 平成27年3月26日  | 40回 | 道路部会の検討、テナントミックス事業推進  |
| 平成27年5月29日  | 41回 | 道路部会の検討、テナントミックス事業推進  |
| 平成27年6月29日  | 42回 | 道路部会の検討、テナントミックス事業推進  |
| 平成27年7月23日  | 43回 | 道路部会の検討               |
| 平成27年10月9日  | 44回 | 道路部会の検討               |
| 平成27年11月11日 | 45回 | 道路部会の検討、今後のイベント       |

#### ■広小路リニューアル部会構成員

| 団体名          | 備考        |
|--------------|-----------|
| 広小路商店街       | 理事長他商店街会員 |
| 福知山まちづくり株式会社 | —         |
| タウンマネージャー    | 大学教授      |
| 商工会議所        | —         |
| 福知山市土木課      | —         |
| 福知山市都市計画課    | —         |
| 福知山市商工振興課    | —         |

### [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

#### (1) 市民団体や民間事業者等の取組の状況

市では、市民の市政への参画や、協働型社会を実現するための仕組みとして『自治基本条例（素案）』や、『新たな地域運営のあり方』等について検討し、市民協働によるまちづくりの土台を築くため、平成23年度より福知山市市民協働推進会議を設置し委員による会議を開催している。そのなかで中心市街地の市民の意見もとりまとめながら、市民全体で市民協働によるまちづくりを進めている。市民協働の現況としては、ガーデニングサークル「ゆらら」によるコミュニティガーデン活動、各実行委員会によるミニSLフェスタや商店街による広小路マルシェのイベントなど積極的に行われ、そのほかにも民間事業者主催の福知山駅北口広場での子供向けのイベントや商工会議所青年部や青年会議所による婚活イベントについても中心市街地の賑わいづくりとしてのイベントとなっている。

#### (2) 市民意見調査

平成27年5月中旬から7月上旬にかけて、中心市街地区域内の20歳以上の住民500人に対して行なったアンケート調査において、これまでの取り組みについての評価を確かめるとともに、活性化・まちづくりについての今後の意向を把握した。

(1. [2] (4) 参照：p24～32)

#### (3) 城下町の景観づくり

本市が進める街なみ環境整備事業において、まちづくり協定（ガイドライン）に則った外観修景についての支援を行っている。その中で福知山市中心市街地活性化協議会の下に組織されている町並み・町家プロジェクト会議の中で、地元自治会と行政、専門家などが共に協定運営委員会を組織し、まちづくり協定に基づいて街なみ形成に寄与しているかどうかの協議を行っている。

## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

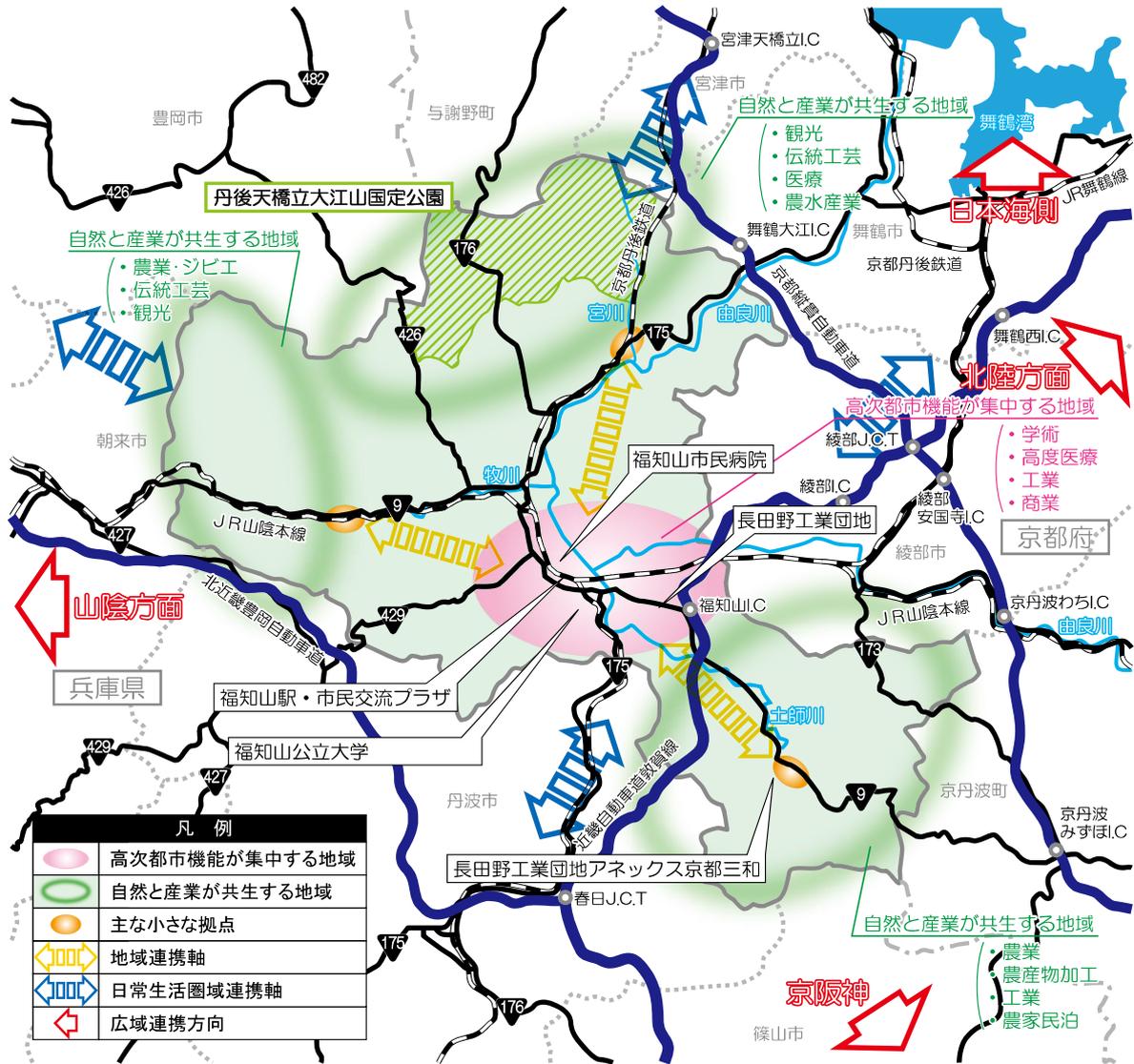
### [1] 都市機能の集積の促進の考え方

○「未来創造 福知山基本計画（案）」

本市では、合併後の総合計画として第4次総合計画（計画年次平成20年度から平成27年度）を平成20年3月に策定し今年度を最終年度として取り組んできた。現在は「未来創造 福知山基本計画（案）」（計画年次：平成28年度から平成32年度）を策定中である。中心市街地のある地域を「高次都市機能が集中する地域」と位置づけており、行政、教育、医療、文化などの拠点施設が整備され、交通、商業、情報化など都市的機能の集積を推進している。

中心市街地活性化事業については、地域内外交流の核となる重要施策として、「地域の個性と資源を活かす産業創造と交流連携のまちづくり」に位置付け、その役割を強化し、地域のくらしの安心を与えることとしている。

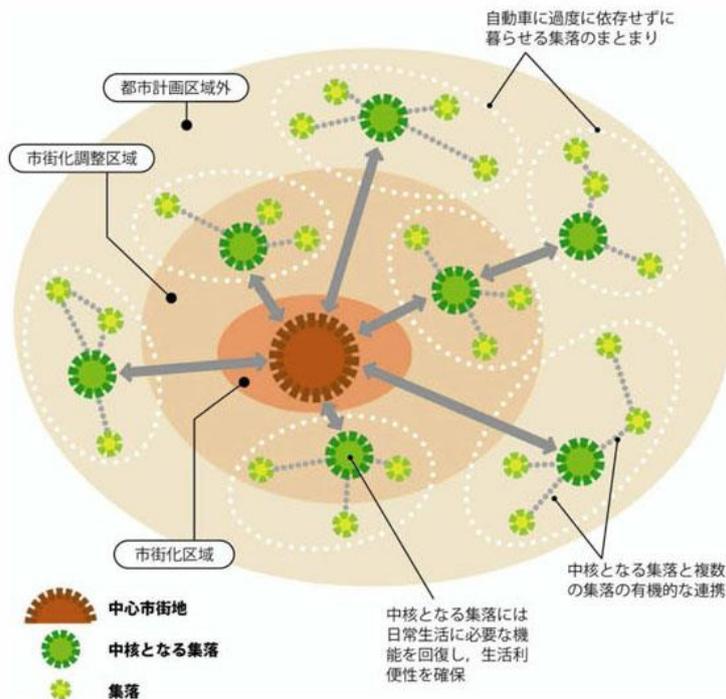
### ■目標とする都市構造図（多様性あふれる高次機能都市）



○福知山市都市計画マスタープラン【平成24年4月】

人口減少社会に入中、福知山市が社会的・経済的に持続可能な都市を構築するためには、

急激な人口減少を食い止めるため、市外からの人口流入及び定住化を積極的に促進する。一方、無秩序な郊外開発にならないよう、市街地への集落形成を促し、「福知山らしいコンパクトな都市」形成を行っていく。その上で、中心市街地はまさに中核に据えられた地域である。



■ 福知山らしいコンパクトな都市のイメージ



■ 都市づくりの目標

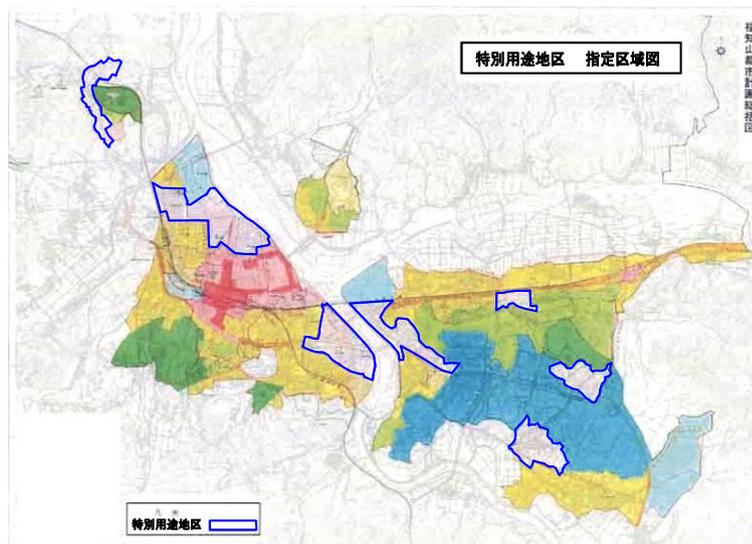
## [2] 都市計画手法の活用

### (1) 福知山市の特別用途地区指定

中心市街活性化政策の展開と併せて、市街地域にある準工業地域への 10,000㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する「福知山都市計画特別用途地区（大規模集客施設制限地区）」 約274ヘクタールを定め、平成19年7月10日に告示。

#### ●特別用途地区（大規模集客施設制限地区）において建築してはならない建築物

劇場、映画館、演芸場もしくは観覧場または店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売り場その他これらに類する用途に供する建築物でその用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場または観覧場の用途に供する部分にあつては、客席の部分に限る）の床面積の合計が10,000平方メートルを超えるもの



## (2) 福知山市景観計画による区域指定

現在本市では、“福知山にいつまでも住み続けたい”と感じられる良好な景観を守り、育て、将来へ引き継いでいくために、平成25年度に条例を施行し、景観計画を運用している。

### 【城下町まちなみ景観重点地区共通する基準】

|  |   |
|--|---|
| ○周囲の景観に対して悪影響を与えない高さとし<br>ましょう                 | ○周辺の建物と壁面線を揃え、又は敷地境界を演出して、<br>まちなみの連続性に配慮しましょう                            |
| ○汚れが目立ちにくく、色あせの少ない素材を使い<br>ましょう                | ○玄関先や前庭・中庭などは緑化しましょう  |
| ○屋根は、原則として和風感のある勾配屋根（勾配<br>を持たせたパラペットも可）としましょう | ○垣や柵、塀を設ける場合は、まちなみ景観の連続性に<br>配慮しましょう                                      |
| ○屋根の勾配や向き、軒の高さ等を揃えましょう                         | ○原則として、塔屋は避けましょう  |
| ○屋根の色彩は、原則としてマンセル値による彩度<br>4以下、無彩色は明度3以下としましょう | ○屋外階段、バルコニー等は、建物と均整がとれたもの<br>としましょう                                       |
|  | ○室外機や配管等は、過度な露出を避けましょう<br>・機械設備やゴミ置き場も容易に見えないようにし、アン<br>テナ類はできる限り共有化しましょう |

### 【町家エリア】



|  |  |  |
|--|--|--|
| ○形態及び外壁は、旧城下町として<br>の特性を踏まえ、和風感を演出す<br>るよう努めましょう | ○道路に面した部分の軒又は庇 <sup>のき ひさし</sup><br>の高さを揃えましょう | ○外壁の色彩は、原則としてマンセル<br>値によるR、YR系とし、彩度<br>4以下、無彩色は明度3以上とし<br>ましょう |
|  | ○原則として、屋上設備は避けま<br>しょう                         | ○色数はできる限り少なくし、全体<br>のバランスを損ねないようにし<br>ましょう                     |

### 【商店街エリア】



|  |                                |  |
|--|--------------------------------|--|
| ○均一で閉塞感のある壁面は避け、<br>賑わい性や歩行者の回遊性の創<br>出に努めましょう | ○道路に面した部分の軒又は庇<br>の高さを揃えましょう   | ○外壁の色彩は、原則としてマンセル<br>値による彩度6以下、無彩色は<br>明度3以上としましょう |
|  | ○まちなみの連続性に配慮した<br>質の高い形態としましょう | ○色数はできる限り少なくし、全体<br>のバランスを損ねないようにし<br>ましょう         |

※ここに示す基準は、福知山市景観計画に定める基準のうち主要なものの抜粋です。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地の大規模建築物のストック状況

(1,000 m<sup>2</sup>以上の大規模小売店舗)

| 名称              | 業種      | 開店年月     | 売場面積                 | 備考 |
|-----------------|---------|----------|----------------------|----|
| 福知山ショッピングプラザ    | スーパー    | 昭和46年4月  | 4,833 m <sup>2</sup> |    |
| ヤマダ電機テックランド福知山店 | 電機店     | 平成20年7月  | 3,370 m <sup>2</sup> |    |
| ヒマラヤ福知山店        | スポーツ用品店 | 平成20年11月 | 2,810 m <sup>2</sup> |    |
| ホームセンターコーナン福知山店 | ホームセンター | 平成22年5月  | 7,574 m <sup>2</sup> |    |
| ドラッグコスモス福知山駅前店  | 医薬品販売業  | 平成25年5月  | 1,700 m <sup>2</sup> |    |

(2) 中心市街地の都市福利施設の立地状況

公共公益施設

| 施設区分    | 施設名                |
|---------|--------------------|
| 国の機関・施設 | 京都地方裁判所福知山支部       |
|         | 京都地方検察庁福知山支部       |
|         | 京都地方法務局福知山支局       |
|         | 福知山労働基準監督署         |
|         | 国土交通省福知山河川国道事務所    |
| 市の機関・施設 | 福知山市役所             |
|         | 福知山城               |
|         | 福知山城憩いの広場「ゆらのガーデン」 |
|         | 佐藤太清記念美術館          |
|         | 丹波生活衣館             |
|         | ポッポランド             |
|         | ポッポランド2号館          |
|         | 治水記念館              |
|         | 総合福祉会館             |
|         | けやき広場              |
|         | 市民交流プラザふくちやま       |
|         | ハピネスふくちやま          |
|         | 新町文化センター           |

教育施設・医療施設

| 区 分  |       | 施設数 | 施設内訳         |
|------|-------|-----|--------------|
| 教育施設 | 小 学 校 | 2   | 惇明小学校、昭和小学校  |
|      | 幼 稚 園 | 2   | 福知山幼稚園、昭和幼稚園 |
| 医療機関 | 病 院   | 1   | 京都ルネス病院      |
|      | 医 院   | 2 2 |              |
|      | 歯科医院  | 1 2 |              |

[4] 都市機能の集積のための事業等

■都市機能の集積に資する事業分類

| 事業名称                      | 該当事項 | 第4章              | 第5章        | 第6章       | 第7章             | 第8章                     |
|---------------------------|------|------------------|------------|-----------|-----------------|-------------------------|
|                           |      | 市街地<br>整備の<br>改善 | 都市福<br>利施設 | 住宅の<br>供給 | 経済活<br>力の向<br>上 | 公共交<br>通の利<br>便性増<br>進等 |
| 街なみ環境整備事業（内記・広小路・長町・下柳地区） |      | ○                |            |           |                 |                         |
| 統一サイン計画事業                 |      | ○                |            |           |                 |                         |
| 京町線道路美装化事業                |      | ○                |            |           |                 |                         |
| 広小路通り電線類地中化道路美装化事業        |      | ○                |            |           |                 |                         |
| 福知山城周辺都市施設整備構想            |      | ○                |            |           |                 |                         |
| 福知山城観光駐車場拡張事業             |      | ○                |            |           |                 |                         |
| 福知山城周辺駐車場拡張事業             |      | ○                |            |           |                 |                         |
| 中心市街地公有地活用促進事業            |      | ○                |            |           |                 |                         |
| 公共施設マネジメント計画              |      | ○                |            |           |                 |                         |
| 厚生会館改修事業                  |      |                  | ○          |           |                 |                         |
| 市民交流プラザふくちやま活用事業          |      |                  | ○          |           |                 |                         |
| ハピネスふくちやま活用事業             |      |                  | ○          |           |                 |                         |
| 中心市街地暮らしサポート施設開業支援事業      |      |                  | ○          |           |                 |                         |
| 空き家・空き店舗等ストックバンク推進事業      |      |                  |            | ○         |                 |                         |
| まちなか居住応援事業                |      |                  |            | ○         |                 |                         |
| 町家活用シェアハウス整備事業            |      |                  |            | ○         |                 |                         |
| まちなか小規模集合住宅事業             |      |                  |            | ○         |                 |                         |
| 大規模歴史建築活用事業               |      |                  |            |           | ○               |                         |
| 駅正面リニューアル事業               |      |                  |            |           | ○               |                         |
| 町家活用ゲストハウス施設整備事業          |      |                  |            |           | ○               |                         |
| 中心市街地テナントミックス推進事業         |      |                  |            |           | ○               |                         |
| 空き店舗・空き家流動化システム構築事業       |      |                  |            |           | ○               |                         |
| 国際観光推進事業                  |      |                  |            |           | ○               |                         |
| 佐藤太清記念美術館特別展事業            |      |                  |            |           | ○               |                         |
| ドッコイセ福知山踊り普及事業            |      |                  |            |           | ○               |                         |
| 駅北口公園賑わい事業                |      |                  |            |           | ○               |                         |
| 中心市街地創業支援事業               |      |                  |            |           | ○               |                         |
| 観光情報発信力強化事業               |      |                  |            |           | ○               |                         |
| レンタサイクル拠点整備事業             |      |                  |            |           |                 | ○                       |
| まちなか循環路線バス運行事業            |      |                  |            |           |                 | ○                       |
| 中心市街地活性化まちづくりプロジェクト応援事業   |      |                  |            |           |                 | ○                       |

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

基本計画に掲げる事業については、実践的・先導的な活動を基本に、活性化に資する事業を厳選した。

#### (1) 駅正面リニューアル事業

福知山駅正面通り商店街振興組合として、商店街のリニューアルの方法について研究するため、平成27年度の経済産業省「中心市街地再興戦略事業費補助金」の採択を受け、地元の意向調査やニーズ調査を行った。その結果、商店街として新たな投資をして事業に取り組むことは難しいとの判断に至ったが、その解決策として商店街と意欲ある有志による共同出資会社を設立することとなった。

■共同出資会社「福知山フロント株式会社」の概要は以下の通り

- ①出資金 260万円（うち福知山駅正面通商店街振興組合30万円出資）
- ②事業内容
  - ・駅正面地区再生プラン作成
  - ・空き地・空き店舗活用事業推進
  - ・観光戦略プラン作成
  - ・賑わい創出ソフト事業計画の作成
- ③設立 平成27年12月9日

#### (2) 大規模歴史建築活用事業

街なみ環境整備事業を進める重点区域内にある歴史的建築物を活用し、町家の良さを生かした飲食店等を整備する事業。事業主体となる福知山まちづくり株式会社は平成25年度補正「商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）」の採択を受け、調査事業にとりくんでいる。また、地権者と協議を経て、登録有形文化財として登録申請を行い、事業化に取り組む。

#### (3) 福知山城周辺都市施設整備構想

平成27年度に現地の崖地調査を行い、基本条件を整理している。そして、平成28年度に城周辺賑わい創出プロジェクト会議を開催し、住民・事業者・行政などで協議を行い構想を策定する。

## [2] 都市計画等との調和

### (1) 「未来創造 福知山基本計画（案）」との調和

本市では、合併後の総合計画として第4次総合計画（計画年次平成20年度から平成27年度）を平成20年3月に策定し今年度を最終年度として取り組んできた。現在は「未来創造 福知山基本計画（案）」（計画年次：平成28年度から平成32年度）を策定中であり、その中で中心市街地活性化については、まちづくりの重要視点として、「地域の個性と資源を活かす産業創造と交流連携のまちづくり」として位置付け、政策の第3章においても「だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり」として掲げ、中心市街地を再生するために中心市街地ならではの都市機能の集積や歴史文化資源の活性化によつての賑わい創出、拠点性や利便性の向上と景観づくりに「まちなか居住」を促進することとしている。

また、中心市街地の活性化する主な取り組みとしては以下を掲げている。

- 空き家となっている町家や歴史的建造物の利活用
- 「市民交流プラザふくちやま」など都市機能の集積によるにぎわいの創出
- 市民ニーズに対応したコミュニティ情報のほか、中心市街地の魅力をPRする情報発信
- テナントミックス事業による新しい店舗誘致による中心市街地の活性化
- 良好な景観づくりによる市民自らが誇りを持って暮らせる「まちなか居住」の促進
- まちなか循環路線バスの運行による移動利便性と拠点性の確保
- 中心市街地における子育て、高齢者などの様々なグループ活動への支援
- 中心市街地における空き店舗・空き家・未利用地の有効活用

## [3] その他の事項

### (1) 京都府との連携

本市における中心市街地活性化基本計画の次期計画を策定するにあたり、現計画から「活性化協議会」のオブザーバーとして、毎月実施している定例会への出席、経済産業省や内閣府等との協議助言支援、認定基本計画記載事業に対する支援補助金制度の策定と予算計上など、人的かつ経済的に大きな支援をいただいている。

## 12. 認定基準に適合していることの説明

| 基準                                    | 項目                                       | 説明  |
|---------------------------------------|--|---|
| 第1号基準<br>基本方針に<br>適合するも<br>のであるこ<br>と | 意義及び目標に関する事項                             | 中心市街地において、高度行政サービス機能の集積によるまとまった利便性の提供、歩いて暮らす安全・安心なまちなか生活環境整備を記載している。<br>(1. [2] (8) 中心市街地活性化の方針)                              |
|                                       | 認定の手続                                    | 本基本計画の内容について、福知山市中心市街地活性化協議会と協議を行い、協議会からの提案も受けてとりまとめを行っている。<br>(9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項)                                     |
|                                       | 中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項                   | 中心市街地の位置および区域は、中心市街地の各要件を満たしている<br>(2. [3] 中心市街地要件に適合していることの説明)   |
|                                       | 4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項       | 市の推進体制、福知山まちづくり株式会社、福知山商工会議所を中心とした中心市街地活性化協議会、および各種事業の連携について記載している。<br>(9. 4から8までに掲げる事業および措置の総合的かつ一体的推進に関する事項)                |
|                                       | 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項    | 中心市街地を高度行政サービス拠点としてコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、都市計画では特別用途地区を設定し、準工業地域での大規模集客施設の立地を制限している。<br>(10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項) |
|                                       | その他中心市街地の活性化に関する重要な事項                    | 平成28年度スタートの「未来創造 福知山基本計画(案)」や都市計画マスタープランで、中心市街地活性化の必要性を明記している。<br>(11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項)                                 |
| 第2号基準<br>基本計画の<br>実施が中心<br>市街地の活      | 中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること | 目標達成に必要な事業を4～8に、どのような位置付けの事業が記載している。(4.～8.)   |

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること</p>              | <p>基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること</p>           | <p>記載している事業が目標達成に寄与することは（４．～８．）記載のとおり。</p>  |
| <p>第３号基準<br/>基本計画が円滑かつ確実に実施されたと見込まれるものであること</p> | <p>事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと<br/><br/>事業の実施スケジュールが明確であること</p> | <p>概ねの事業について、事業主体は特定されており、（４．～８．）記載のとおり。<br/><br/>すべての事業について、平成３２年度中に完了若しくは着手できる見込みである。</p> |